

参考1-2

第5回産業振興推進本部会議資料
平成22年8月31日、9月1日

産業成長戦略（専門分野）進捗管理シート 総括表 《第2四半期》

目 次

1 農業分野	1
2 林業分野	31
3 水産業分野	47
4 商工業分野	63
5 観光分野	81

産業成長戦略の取り組み状況と成果 【農業分野】

産業成長戦略（専門分野）	主な課題	インプット（投入） ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱 取組方針 施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)		
農業		
1 競合に打ち勝つ高知ブランドを再構築 [まとまりのある産地づくり]		
1 生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築		
(1) 生産から流通・販売にいたるまでトータルに支援		
◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築	○環境保全型農業など、高知県の優れた取り組みが評価され、有利販売に向けた流通販売体制の強化	○新需要開拓マーケティング協議会総会開催(5/21) ○各社との協議(東京青果、東急ストア、セイミヤ、中青、関西スーパー、森田商店、東果、おおかバルコープ、カネイ) ○東急ストアでのフェア開催(4~6月:12回、7~8月:8回) ○セイミヤでのフェア開催(4~6月:3回、7~8月:1回) ○関西スーパーでのフェア開催(4~6月:1回、7~8月:1回) ○環境保全型農業の取組理解のための産地招へい(おおかバルコープ、セイミヤ) ○関西スーパー担当者への出前授業実施(1回) ○東急ストア、東京青果との検討会(8/5)
①量販店とのパートナーシップの構築	・量販店とのパートナーシップの構築 (継続した販売促進活動の展開)	
○流通関係者(卸、仲卸、量販店等)と信頼できるパートナーシップの構築。協力量販店との関係強化(関東2社、関西各2社)	・消費者に産地の取り組みを伝えるPRの展開	
○パートナーシップ量販店の消費者について、高知県の取組(環境保全型農業の取組等)認知度を毎年5%アップさせる(20年度対比で10%アップ)		
○パートナーシップ量販店の拠点店舗での高知野菜販売額を現状の15%アップさせる。 (対20年度対比)		
◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築	○既存規格品の業務加工仕向け取引のニーズ対応強化 ○規格外品の加工仕向け出荷の仕組みづくりと販路開拓	①業務加工用青果物の販路拡大 ②新需要開拓マーケティング協議会開催(5/21) ③企業への商材提案(15社+1団体) ④県内加工の推進 ○加工部会開催 ○農業振興センターを通じての県内JAの加工動向調査実施
②中食・外食等への販路拡大	業務需要取引の現状把握・ニーズ調査・課題を明確化し、実需者のニーズに対応できるよう県と園芸連で産地調整を行いながら新たな販路を開拓する。 また、価格のみでなく、消費地でのPRや、安定した取引など、産地にとって波及効果が望める業務需要の掘り起しを行う。	
○卸売会社と連携して卸から先の実需者に向けた新たな需要創出等を狙い、実需者との合意形成、産地の安定供給を基本として取り組む		
◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築	○事業主体と県外事務所との連携・パートナーの選定と詳細なスケジュール調整 ○フェア後の顧客対応。効果・評価の産地へのフィードバック ○評価及び量販店等との継続取り引きに向けた提案	○市町村担当者会での説明、呼び掛け ○取組組織(2団体)との随時の協議・調整 ○新規取組候補地区への取組紹介と協議(1地区・1団体)
③地域野菜等の販売戦略として、飲食店等での効果的なフェア等の展開を行い、販売拡大や生産拡大につなげる地域の活動を支援する		
○地域野菜の販売拡大や生産拡大につなげるため、地域の他の一次産品や観光資源等をツールとして活用しながらストーリー性を持たせ、飲食店等での効果的なフェア等を展開する。 卸と連携したパートナーの選定を行い、飲食店等での地域メニューフェア等開催による販路開拓・販売拡大・継続取引へつなげる。 ○本年度は、3地区で地域フェアを開催する。		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>○今後のフェア展開等について取組の合意ができた。(各社)</p> <p>○高知野菜を紹介する常設コーナー設置(東急ストア大森店 4/10~)</p> <p>○東急ストアの基幹3店舗では、「土佐鷹」指定の販売展開</p> <p>○おおさかパルコープのカタログ販売で、エコシステムを紹介する販売展開について合意</p> <p>○量販店担当者の産地招へいにより、環境保全型農業の取組や供給体制など、高知県の良さが理解された。</p> <p>○関西地区での展開が遅れ気味であったが、関係者との協議により戦略の共用化が図られ始めた。</p> <p>○東急ストア、東京青果と21年度の課題抽出及び22年度計画について協議。計画的な展開を進めることで合意。</p> <p>○セイミヤ、東京青果と21年度の課題抽出及び22年度計画について協議。計画的な展開を進めることで合意。(予定)</p> <p>○関西スーパー、中青(卸)と21年度の課題抽出及び22年度計画について協議。計画的な展開を進めることで合意。(予定)</p> <p>○おおさかパルコープ、東果(卸)と21年度の課題抽出及び22年度計画について協議。計画的な展開を進めることで合意。(予定)</p>	<p>【参考:21年度】</p> <p>○青果販売担当者との取り組み合意</p> <p>セイミヤは社長と担当部長、東急ストアは青果販売責任者の産地訪問が得られ、産地の取り組みについて理解され、人脈もできた。今後の販売戦略の展開など、スムーズな進め方が期待できる。</p> <p>○関東A社: 基幹3店舗の売り上げ、前年対比122%(1月フェア実績)</p> <p>○関西B社: 高知なすの販売、前年対比280%(11~12月)</p>	<p>○パートナーシップ量販店の消費者について、高知県の取組(環境保全型農業の取組等)認知度を15%アップさせる。(現状は認知されていない)</p> <p>○パートナーシップ量販店の拠点店舗での高知野菜販売額を現状の20%アップさせる。</p> <p>(目標数値は20年度比)</p>
<p>①業務加工用青果物の販路拡大</p> <p>○高知野菜のメニュー化(新規5社) 大森東急H、NHKカフェ、天狗、アントニオ、椿山荘)</p> <p>○量販店とのパートナーシップ強化を展開している量販店との関係づくりにより、グループ内(ホテル)でのメニュー展開につながった</p> <p>○業務加工需要開拓に向けて、東京青果開発2部と協力して展開することを合意した。</p> <p>○飲食店に納めている仲卸との信頼関係ができ、仲卸と取引あるそれぞれの顧客への展開につながっている</p> <p>○ホテルレストランが作った「ハイモのピクルス」について、産地商品化へのアドバイスを得た</p> <p>②県内加工の推進</p> <p>○県域での加工に向けた検討を進めることについて関係機関と合意</p> <p>○部会で検討対象とする品目(9月)</p>	<p>【参考:21年度】</p> <p>①業務加工用青果物の販路拡大</p> <p>○業務加工需要への取組の成果が見られ始めた。</p> <p>○野菜ソムリエとの関係づくりができて、野菜ソムリエの知識や人脈を活かした販路開拓ができるようになった。</p> <p>○国産野菜の生産・利用拡大優良事業者として、農林水産省生産局長賞を高知園芸連・横浜丸中青果・秋本食品グループが受賞</p> <p>②県内加工の推進</p>	<p>業務加工需要の顧客開拓数 (21年度:5件、22年度:10件、23年度:10件 計25件)</p> <p>加工品の販売(2品目2社)</p>
<p>○詳細計画の策定(室戸、嶺北)</p> <p>○嶺北地域農林業振興連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コープ香川に「れいほく野菜」の常設棚が設置された ・コープ香川でコラボの一環としての出前授業実施 高松市立花園小学校:3年生44名 ・コープ香川うたづ店での消費者を対象とした学習会、同栗林店での米なす、カラーピーマン、ミニトマト等による「夏の八祭(はちまつり)」及び「親子料理教室」の開催 		<p>対象とした地域野菜等の販売額アップ 23年度目標:対20年度販売額の10%増 パートナー量販店との継続取り引き</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
	項目名及び事業概要 (◆これから対策)				
	<p>◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築</p> <p>④特産果樹(土佐文旦、ユズ、新高梨)の生産販売のあり方を検討する場づくり及び系統共販に向けた産地体制の整備、アンテナショップ等を視野に入れた県外への販路開拓</p> <p>土佐文旦：文旦協議会を中心に、各産地の現状や課題を共有すると共に、県域での共通課題を探り、全国展開に向けた規格統一やロット確保、効果的な消費宣伝等について協議実践する。なお、地域段階では、土佐市、宿毛市の2大産地を中心とした協議会(幡多・中央地区)により具体的な取組に繋げる。</p> <p>新高梨：各出荷組合を主体にJAや県関係機関等と連携し、厳しい現状を踏まえて、首都圏への高級ブランド果実販売や海外への輸出による販路開拓など新たな販売戦略を構築するとともに、産地のまとまりづくりを強化する。</p> <p>ユズ：ゆず振興対策協議会と連携を図り、ユズ酢の活用PRなどをとおして消費拡大を支援する。</p>	<p>土佐文旦：県域で文旦のあり方を検討する場がなかったため、これまで個別販売が主体であったが、これからは情報を共有し、高知県の土佐文旦として売る体制づくりが必要である。</p> <p>新高梨：県内市場への安価な県外物の流入による競合や、贈答需要の低迷などで、販売単価が低迷、農家所得が減少している厳しい現状を踏まえて、首都圏への高級ブランド果実販売や海外への輸出及び、アンテナショップの活用による新たな販売戦略の構築と実践を図る。</p> <p>ユズ：近年、ユズの新改植が進み、ユズ酢の生産増加が見込まれ、需用と供給バランスが崩れることが懸念される。そこで、県域でユズ果汁の需給バランスに応じた対策がうてしくみを作りを行う。</p>	<p>文旦： ○土佐文旦振興対策協議会運営委員会の開催 1回 ○土佐文旦振興対策協議会 地区座談会の実施 3ヶ所 ○文旦の加工用(むき身)に関する勉強会 3回 ○第2回土佐文旦振興対策協議会総会(9月下旬予定) ユズ： ○ゆず振興対策協議会加工部会設立準備会 1回 ○ゆず振興対策協議会総会 1回 ○OFHA2010(シンガポール食品見本市)参加(4/17~24) ○シンガポール伊勢丹四国フェアによる販促活動(7/24~8/1) ○輸出に関する活動支援(3回) ○ゆず振興対策協議会加工部会及び準備会(2回) ○ゆず振興対策協議会 ユズ果汁消費拡大宣伝イベント(3回) 試食や協議会で作成したパンフレットやユズ果汁入りスティックの配布を行い、7月からは青玉の配布も始め、青果の消費宣伝も協議会で開始。 ・東海岸のうまいもん市(5/5) ・ごめんなはり線記念イベント(7/4) ・スーパーよさこい!原宿表参道元氣祭じまん市(8/28,29) ○ユズ搾汁施設に関する高知県版HACCP説明会(7/20) 梨： ○針木梨組合活動支援 3回</p>		
	<p>◆消費流通構造の変化に対応でき消費地に評価されるよう生産から流通・販売までの一元的支援体制の構築</p> <p>⑤モニタリングによる実践的な花店への営業活動を通じ、花きに対する実需者ニーズを把握することにより、販売流通、生産出荷体制について産地ビジョンと販売戦略を確立</p> <p>○花きモニタリング調査の実施：関東・関西を中心に8市場で主要3品目を中心に産地ごとのモニタリング調査を実施する。</p> <p>○H21の調査結果をもとに、産地交流事業を行い、消費地でのモニタリング調査を実施する。</p>	<p>各産地が実態に応じてマーケットインのものづくりを目指し、農業団体・県・消費地市場の連携のもと、アンケートを作成し産地が直接業務筋をターゲットに、消費地のニーズ調査やPRを行って、その後：関係づくりや、産地ごとの生産販売体制の強化を行う。</p>	<p>・花き流通対策委員会の開催(5/19) ・H21アンケート結果を基にして産地と調整を行った。 ・H22モニタリング調査を、両協議会との打合せにおいて、昨年の各単協による調査から、県域での調査内容にし、高知県フェアとして関東・関西各主要4市場において同時開催し、更なる情報収集を図る。</p>		
	◆一元集出荷体制の強化	<p>○集出荷の仕組みづくりの検討 ・農協や出荷場ごとの生産者負担、管理運営方法の違い、課題克服のための各種組織での合意形成 ・対象地域、品目等を絞り込んだモデル的な取組みの実施</p> <p>★産地側、実需者側の多様なニーズに対応できる販売の検討</p> <p>○こだわり販売への対応 こだわり園芸品を独自に販売している生産者を園芸連流通へ誘導するための仕組みづくり</p>	<p>○「集出荷場の実態調査」の実施 ・県下の集出荷場の実態が客観的数据により判明した。</p> <p>○産地調整の実施 ・検討するモデル地域の選定について合意が得られた。</p> <p>○園芸戦略推進会議に向けた事前調整 ・園芸連との間で円滑な調整が行われた。</p>		
	◆一元集出荷体制の強化	<p>○環境保全型農業など、高知県の優れた取り組みが評価され、有利販売に向けた流通販売体制の強化 ・農協や出荷場ごとの生産者負担、管理運営方法の違い ・園芸連による売り先の確保や既存販売方法等との調整 ・価格安定制度など各種制度との調整 ・上記の課題克服のための各種組織での合意形成 ・対象地域、品目等を絞り込んだモデル的な取組みの実施</p> <p>★集出荷の仕組みづくりの検討 生産振興や高品質化を図るために、農協内や農協を超えた広域の集荷への仕組みづくり</p>	<p>○園芸連及び部内での協議(4月上旬～) ○「系統外販売の実態調査」の実施 ○「系統販売におけるこだわり販売の実態調査」の実施 ○第18回高知県園芸戦略推進会議(6月4日) OPTの中に部会を設置し活動を開始 ・モデル品目の絞り込み 土佐鷹ナス、特別栽培ピーマン、エコシステム ・モデル毎の具体的な取り組みの検討 ・パートナー量販店を軸にしたモデル販売の検討 ○量販店等のPBの実態調査</p>		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>文旦: ○ぶんたん祭りの成果や今後の活動について県全体で共有できた。</p> <p>○協議会活動を円滑に行うため、協議会事務局をJAの職員が担う事となつた。</p> <p>ユズ: ○ゆず協は新たな体制で「ユズ需要拡大緊急対策事業」を活用し、PR活動を中心に消費の拡大につなげることとした。</p> <p>○ゆず協の販促資材ができ、各JAやイベント等で配布による宣伝活動を開始。</p> <p>○「東海岸のうまいもん市」から、協議会での消費宣伝活動が始まり、協議会全体での消費宣伝活動の必要性も理解され定着はじめている。</p> <p>○次年度以降の協議会の活動について検討が行われ始めた。</p> <p>梨: ○生産組合が園芸連出荷の拡大を決定した。</p> <p>○アンテナショップでの販売について準備が進む。</p>		<p>園芸連の県外販売量 ・土佐文旦:2,500t ・ユズ酢:200t(適正在庫) ・新高梨:60t</p>
<p>・花き普及員(产地)とのアンケート結果を基にした課題を共有できた。</p>	<p>【参考:21年度】 ある産地では、市場ニーズに対応した生産をする必要性が強く意識され始めた。</p>	<p>H21:各産地アンケート作成(現状課題共有化)花き生産販売のための仕組みの構築(モニタリング調査による情報収集)(各産地各品目レベル)</p>
<p>○第18回高知県園芸戦略推進会議 ・検討の方向性に向けて承認が得られた。</p> <p>○モデル地域の決定 ・農協を超えた集出荷体制の強化については、JA南国市、JA長岡、JA十市のピーマンをモデル地域とする。</p> <p>・農協内の庭先・横持ち集荷の検討については、大豊町についてモデル地域とする。</p>	<p>※H22新規シート</p>	<p>※H22目標 ・集荷体制の整備(モデル箇所) 2ヶ所</p>
<p>○「系統販売におけるこだわり販売」、「系統外販売の実態調査」から、現状が明確となった。</p> <p>○第18回高知県園芸戦略推進会議において、今後の検討の方向性を協議することができ、モデル品目が具体化された。</p> <p>○「顔の見える」、「こだわり」販売への園芸連での区分整理が進み、モデル販売の実践につなげる。</p> <p>○パートナー量販店のPBとのマッチングや基幹店舗でのモデル販売に向けた具体化が進む。</p> <p>○「顔の見える」、「こだわり」販売について産地とも方向性等への共有が進む。</p>		<p>※H22目標 ・既存流通の中でこだわりが見える販売の強化モデル 2件 ・パートナー店で、エコシステム栽培品を説明するDVD放映やポップ資材等の掲示(現状:フェア時と県コーナーのみ→目標:売り場での継続的表示) ・こだわり販売の新たな園芸連流通開始 2件</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	<p>◆県産園芸品の総合的なPRを行い、関東、関西など大消費地におけるイメージアップや、消費拡大に繋げる</p> <p>環境保全型農業のトップランナーをキャラチフレーズに、本県の取り組みについて、CM放映などメディアの活用や、佐藤弘道氏による「高知やさしい体操」、アンバーマンの原作者やなせたかし氏による「高知野菜11人きょうだい」キャラクターを効果的に活用するなど、県産園芸品の総合的なPRを行い、関東関西など大消費地におけるイメージアップや、消費拡大に繋げる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高知やさしい体操の普及 ・効果的な事業計画の意見の引き出しと検討 ・参加型消費宣伝の意識づけ ・関東関西圏における県産園芸品の認知度ランクアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売促進事業実行委員会で、事業実績及びこれまでの流れをくんだ事業計画が承認された。 ・園芸ごうち販売促進事業実行委員会負担金の交付決定 14,921千円(全体事業費 30,000千円) ・委託事業の内容決定 ・委託契約の締結 		
	(2) 農産物輸出の推進				
	<p>◆品目の取組進度に応じた輸出の拡大</p> <p>業界等への経済波及効果のみならず、産地に夢と活力をもたらすため、農産物輸出に関する情報収集と高知県農産物輸出促進事業費補助金を活用し、輸出を促進する。</p>	<p>1 商習慣の違いによる、国内とは比較にならない大きさのリスクの管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレーム発生時の対応、処理、代金回収 ・外国為替の変動に伴う為替リスク、検疫条件、各種證明手続き ・信頼できるパートナーの確保と継続した販売展開 <p>2 輸出品目、方法、時期等の調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸連、JAとの戦略的合意と共有 ・関係機関と連携した支援 ・海外事務所との連携、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村担当者会での説明、呼び掛け ○補助金の交付決定(大豊町(JA土佐れいほく) 1,000千円、園芸連 800千円、香南市(JA土佐香美園芸部メロン部会 602千円)) ○取組組織(5団体)との隨時の協議・調整 ○園芸連、貿易協会、地産地消・外商課を交えた輸出促進部会での協議。(具体的な計画策定に向けての情報交換と整理) 		
2	まとまりのある園芸産地の再構築				
	(1) 園芸戦略推進会議における戦略の共有と実践				
	<p>◆県域・地域における農業者と農協が信頼関係で結ばれる産地のまとまりの再構築</p> <p>県が、農業団体の主体性を誘導しながら、生産者、農業団体などの関係者と一緒にとなり、まとまりのある産地づくりを図るために、県域と13地域の戦略推進会議において実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業団体の主体性をどう誘導するか。 ・販売への対応や扱い手育成など、本県の園芸農業を取り巻く課題に対し、危機感を共有し、対応策を協議すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第18回高知県園芸戦略推進会議の開催 		
	(2) まとまりのある園芸産地の育成				
	<p>◆学び教えあう場の仕組みづくり</p> <p>○篤農家の優れた生産技術を、産地の生産者に速やかに移転できるよう、相互に学び教えあう仕組みをつくり、高収量・高品質を確保する生産者のまとまりの形成を目指して取組を実践する。</p> <p>○「学び教えあう場」の事業効果を生産者に普及するために、系統・系統外を問わず参加を呼びかけることにより対象農家数の拡大と系統への誘導出荷を行い、系統率の向上を目指す。</p> <p>○篤農家の協力を得て、学び教えあう場を170箇所程度設置して、計画的に現地検討会を開催し参加率80%を目指す。また、生産出荷計画を農業団体と策定・共有しその実現に向けて取組を行う。</p>	<p>○「学び教えあう場」の仕組みづくりが効果的に行われ、参加者の増加に繋がっているか。(現地検討会など)</p> <p>○農業振興センター、農業改良普及所にて事業の趣旨が徹底されて実践されているか。</p> <p>○参加率・収量目標の達成状況を把握し、その結果生じた課題や目標の達成について、その結果を次年度にどのように活用していくか。</p> <p>○生産出荷計画の共有と実現に向かって農業団体と連携した取組が行われているか。</p> <p>○系統率向上について、農業団体との連携した取組が行われているか。</p>	<p>○「学びと教えの場」を県下34品目、177箇所(昨年度170箇所)に設置し、対象農家数も4,380名(昨年度4,238名)と142名の増加となっている。(7月末時点)</p> <p>○担当者会(4/23実施)や各振興センターでの意見交換により、事業趣旨の徹底を図ってきた。</p> <p>○毎月の進捗管理(学び教えの場の開催回数・参加者の把握)を開始(5月末集計)</p> <p>○各地域の農協と農業振興センターが産地の基礎データ及び生産・出荷に関する目標について共有することができた。</p> <p>○生産出荷指標及び生産出荷計画に関する園芸連との協議</p>		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<ul style="list-style-type: none"> ・高知やさい体操の活用など、これまでの流れをくんだ事業計画について、合意形成ができた。 ・高知やさい体操を活用した事業展開と具体的な事業内容の意志決定ができた。 ・新需要マーケティング事業費との連携が方向付けできた。 	<p>【平成21年度】 高知野菜の認知度、関東7位、関西3位を維持。 きゅうり認知度ランクアップ(関東7位→6位、関西2位→1位)</p>	<p>高知野菜の認知度向上 (目標) 関東5位、関西1位 (現状) 関東7位、関西3位</p>
<p>○FHAシンガポール食品見本市への参加(3団体) JA土佐あき:ゆずオイル、ゆず果汁販売、商談 JA土佐れいいく:ゆず加工品販売、商談 園芸連:関係農協の支援、現地市場調査 ○香港そごう四国フェアへの参加(2団体) (園芸連:メロン10ケース(60個)を3日で完売。翌週、追加発注10ケース。 JA土佐れいいく:ゆず加工品(柚子ジュース1,200本完売) ○シンガポール伊勢丹四国フェアへの参加(4団体) (園芸連:みょうが、ニラ、ネギ、小ネギ、ししとう 計400パック約13万円の売上) (JA土佐香美:エメラルドメロン120個中92個約37万円の売上) (JA土佐れいいく:ゆず加工品 約15万円の売上) (JA高知市三里園芸部:グロリオサPR目的で提供。会場装飾に使用。)</p>	<p>【参考:21年度】 (園芸連) アジアを中心に、高知野菜・果物を少量ながら定常的に輸出できている。取引を通じて、輸出パートナーの力量を確認し、今後の対応を考えるヒントを得た。 (大豊町) シンガポール伊勢丹で、ゆずごまドレッシングが定番商品化された。 (佐川町) タイで、優品(2,500円／5玉)が高評価を得た。輸出パートナーとの関係を強化した。 (高知市) シンガポールでは、新規取引先の開拓に繋がる動きがあり、輸送上の問題点が確認できた。ニューヨークでは、取引拡大の可能性を確認し、輸送上の問題点が確認できた。また、輸出パートナーとの関係強化ができた。</p>	<p>(支援団体数) 4団体→5団体 (花き) グロリオサの輸出数量5,000本／年→25,000本／年 (青果物) 重点品目と重点国の明確化。 上海市場における新高梨の国内価格並での販売に向けたテスト輸出の支援。 (技術開発等) グロリオサの長距離輸送に伴う鮮度保持技術導入の支援。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・産地側と実需者側の多様なニーズに対応した販売の強化や産地での集出荷体制の検討、集荷のモデル的取り組みについて意見交換を行い、今後の方向性について理解を得るように努めた。 	<p>【平成21年度参考】 ・産業振興計画の実現に向けての決意を共有した。 ・販売や担い手育成への危機意識を共有した。 ・これまでの活動の総括、総括を踏まえた各PTの再編など新体制の構築を行った。 ・計画的な生産出荷を実現するために、農業振興センターと各農協が連携した取り組みを行う体制を構築した。 【今後の対応】 ・集荷システムの再構築と多様な販売体制の構築を目的としたタスクフォースにおいて検討の結果を来年5月の第18回園芸戦略推進会議にて協議する。、</p>	<p>○H23目標 高い品質と収量を確保する生産者のまとまりづくりにより、生産戦略、流通戦略を共有し、消費地に信頼される産地を形成 ※H21の到達目標 年2回の県域会議の開催、それぞれのPTの進捗管理を行う。</p>
<p>○「学びと教えあう場」の設置箇所数や対象農家数の増加もあり、事業の広がりが見られている。</p> <p>○これにより、年間計画や課題を篤農家、生産者、普及、JA間での共有が図られた。</p> <p>○「学び教えあう場」の活動を発展させ、県域の品目別推進会議(ニラ(8/26)、小ナス(8/27)、生産者交流大会(9/17)を開催した。</p> <p>○県と農協団体が共有する生産出荷指標及び生産出荷計画が作成できた。</p>	<p>【平成22園芸年度(6月末)成果事例】 ・<u>ナス</u> ・安芸集出荷場 →H22園芸年度出荷量:3,807t(対前年比97%) ・<u>キュウリ</u> ・須崎集出荷場 →H22園芸年度出荷量:3,804t(対前年比104%) ・<u>シシトウ</u> ・JA南国市中央・南部集出荷場 →H22園芸年度出荷量:383t(対前年比111%) 【今後の対応】 ・新園芸年度が始まり、「学び教えあう場」の設置箇所数の見直しを進めることにより、対象農家数の拡大を図ってゆく。</p>	<p>○「学び教えあう場」の設置数:170箇所程度 ・参加率 100%、各地域の収量目標の達成 ・生産計画の推進による園芸連販売額650億円の達成 ・系統率の向上 ※H22年度の活動目標 「学び教えあう場」の設置箇所数:170箇所程度、収量目標設定農家の85%が達成、「学び教えあう場」参加率:80%、対象農家数:4,500戸以上、各集出荷場における生産出荷計画の共有</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(3) 有望品目の導入・定着					
<p>◆実証栽培による栽培技術の確立や販路開拓活動の支援</p> <p>○有望品目の定着・産地づくりに向け、プロジェクトチーム会を中心に、地域に提示した有望品目について、販路拡大と産地化に向けた取り組みを実施する。</p> <p>○現状で売上5,000万円をクリアできているのはハスイモ、バブリカ、アスパラガスのみ。従って本年度は販売額の増加が期待できる品目を絞り込み、県域に広げるために品目毎の普及拡大検討会（戦略会議）を園芸連と連携して実施し、生産量の拡大を図る。</p>	<p>OPT会で取り組む有望品目の選定。</p> <p>○取り組む範囲を県域あるいは地域に分け、県域で取り組む品目には、普及拡大検討会を主催して、新規栽培者のフォローアップと新規参入を促す。</p> <p>○地域で取り組む品目には、振興センターや関係機関への支援を行う。</p> <p>○販路開拓、販売促進を支援する。</p>	<p>OPT会を開催して、実績及び計画を協議・共有。</p> <p>○促成ニガウリを普及拡大するために、県域の検討会を開催し、新規栽培を促す。</p>			
<p>◆水稻後作への有望品目の導入</p> <p>○水稻後作への有望品目の導入・産地づくりに向け、市町村や農業振興センターが実施する農業者団体への説明会や事業実施主体の確保に支援するとともに、地域が提示した有望品目について、販路拡大と産地化に向けた取り組みを支援する。</p> <p>○具体的には、有望品目を1ha以上5ヶ所程度で栽培、出荷、販売する。</p>					
(4) 足腰の強い花き産地づくりの支援					
<p>◆花き新品目の試験栽培、モデル栽培、実証販売により花き産地強化を支援</p> <p>○花き新品目の導入・普及</p>	<p>○新品目の探索及び地区適性の評価</p> <p>○補助金事業を活用したモデル栽培の実践</p> <p>○足腰の強い産地づくりのためには核となるオリジナル品種があれば有利。オリジナル品種の作出には育種の資質を備えた生産者の存在が不可欠。育種には長期間を必要とするため、10年後を見据えた人材育成の種まきが必要。</p>	<p>○補助金交付要綱、事業実施要領の制定</p> <p>○事業実施計画策定及び新品目導入にかかる担当者間での情報共有（自主企画課題解決研修）</p> <p>○新品目の探索・導入できる体制整備（地区プロジェクト、自主企画課題解決研修）</p> <p>○新品種育種が行える人材の育成にかかる研修の開催（11月開催予定）</p>			
(5) 園芸用ハウス面積の確保					
<p>◆レンタルハウス整備事業の充実</p> <p>・農業協同組合が農業者にレンタルする園芸用ハウスを建設する場合に、ハウスの建設にかかる経費に対して県と市町村が補助を行い、県内ハウス面積の確保に繋げる。</p>	<p>・本年度計画面積の12.6haの整備。</p> <p>・新たな要望が多くあり、入札残を活用した可能な限りのハウス建設を実施。</p> <p>・H23年度予算の確保。</p>	<p>・作年度積極的にPR活動</p> <p>・例年、4月段階で県へ要望した事業量より市町村が予算化した事業量が減少し、県予算に残額が生じているため、予算編成時にヒヤリングを実施し要望額を精査した。</p> <p>・7月の市町村予算額調査の結果、事業量の減少した市町村があり、計画的実施の動きかけを継続中。（6市町村、4農業協同組合）。</p> <p>また、県予算に余裕が生じたため省エネ等区分の募集を開始した。</p>			

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
○新たに取り組む品目として、11品目が提案された。今後これらの品目の試作・検討が始まることとなった。	<p>○平成21園芸年度の販売金額(園芸連調べ)では ・ハスイモで9,625万円 ・アスパラガスで6,424万円 ・ニガウリで4,139万円 ・葉ニンニクで1,102万円 となり、短根ゴボウと茎ブロッコリーは1,000万円以下であった。 なお、重点6品目以外にバブリカが8,171万円の販売額であった。 <今後の対応> 本年度活動の総括を行い、次年度から始まる新規事業に取組を継続する。</p>	販売額5,000万円以上の品目 平成23年度:5品目 平成22年度:4品目
○補助事業を活用して水稻後作に導入する品目として、ブロッコリー(四万十市、高知市)、業務用加工ネギ(南国市)、ソラマメ(大月町)が予定されている。なお、四万十市では市が補助金1/3を上乗せして、普及推進することとなつた。		販売額5,000万円以上の品目 平成23年度:5品目 平成22年度:4品目
○事業の制定を受けて、幡多地区(黒潮町)では品目選定を開始した。	H22年新規課題	○導入品目数:6品目
・昨年度積極的にPRを行った結果、事業要望が増え、県内ハウス面積の維持確保に繋がっている。 ・4月の市町村予算額調査の結果、減少はなく県予算を約20,000千円上回った。	<p>【H21年度】 制度の見直しやPRの結果、農業者の投資意欲を刺激できた。 ・平成21年度整備面積(9.3ha) H20年度比約1.7ha増。</p> <p>【H22】 ・H22年度の要望面積全ての事業実施に向けて、予算化を行った。 12.6haの整備計画。</p>	園芸用ハウス面積 1,520haを確保

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
3 環境保全型農業のトップランナーの地位を確立					
(1) 環境保全型農業を目指す姿					
<p>◆消費者に安全・安心と信頼を！ ◆農業者に誇りとやりがいを！ ◆後継者に夢と未来を！</p> <p>環境保全型農業を県内全域・全品目に普及する ・生産者および関係者の意識改革（産地自らが環境保全型農業の取組のファンに） ・全国のトップランナーの地位を構築（消費者から選ばれる産地へ）</p>		<p>・6つの作業部会の運営活性化 (販売戦略部会の見直し) ・成長戦略での県域課題の全普及課・所との十分な共有と役割分担 ・IPM技術、こうち環境・安全・安心点検システム（高知県版GAP）の普及 ・生物多様性年を生かした効果的なPR ・環境保全型農業の取組認知度の向上</p>	<p>【部会】土づくり施肥改善部会、IPM技術部会、有機栽培技術部会(各2回)、認証・GAP部会、販売戦略部会、省エネルギー部会(各1回)開催 【関係機関】出先機関長会、担当者等(5回)、全普及課・所への巡回(2回)、市町村へのピアリング巡回(1回)、全市町村・JA説明会(1回) 【補助金】14市町村、43,671千円交付決定 【IPM関連】講習会、講演会等(21回) 【直版】安心係等推進打ち合わせ(1回)、安心係養成講習会(3回) 【全国大会】COP10関連イベント打ち合わせ(2回) 【消費者PR】TV番組取材対応(2回)、まるごとエコ事業プロポーザル審査会(1回)、学習用DVD製作 【オランダ】オランダ訪問(2回)、講演会等(10回)、環境保全型農業夢実現コンクール(1回)、大使館でのセレモニー(1回)</p>		
(2) IPM技術の開発と県内全域への普及					
<p>◆IPM技術について全品目、県内全域への技術確立と普及</p> <p>農業による環境への負荷を最小限とするとともに、農産物の安全性を高めるため、化学合成農薬に頼らない総合的な病害虫管理技術の確立を図る。</p>		<p>・虫媒ウイルス病が問題となる品目でのIPM技術が確立していない。 ・天敵類を導入しにくいままたはその必要のない品目でのIPM技術への理解が県職員、JA、生産者共に進んでいない。 ・主要品目でのIPM技術体系の充実と産地での施設面普及が必要である。 ・新規導入産地への支援策の充実が必要である。 ・消費者向けの啓発資料がないため新規に作成し、活用できるようにする。</p>	<p>・実証展示ほの設置(県内:夏秋5か所) ・IPM技術部会の開催(2回) ・IPM技術マニュアルの新規品目検討 ・普及指導員に対する研修会の開催(7回) ・生産者を対象に講習会を開催(3回) ・農業大学校等で後継者対象の講習会を開催(7回) ・生産者や消費者に対する啓発活動(4回) ・IPM技術資料の配布(計6,160部) ・IPM技術資料の新規作成(計1,500部)</p>		
(3) 土づくりと施肥の改善					
<p>◆家畜ふんたい肥利用による肥料高騰対策</p> <p>○家畜ふんたい肥の製造の改善 ○家畜ふんたい肥の利活用の促進 ○適正施肥管理の推進</p>		<p>○堆肥の品質確保 ○利用しやすい供給体制の構築 ○適正施肥のための土壤診断体制の構築 ○施肥基準の活用と指導者の育成</p>	<p>・施肥改善指揮能力向上のための研修計画・講師依頼等実施 ・施肥防除研究会と連携し、低成分肥料利用実証ほを設置・検討 ・ステップアップ土づくり事業説明・募集 ・農家講習会を主体とした国事業への参画誘導 ・堆肥マップの増刷(2万部)</p>		
(4) 有機農業の推進					
<p>◆計画的な有機農業の普及・推進、研修受け入れ農家への支援</p> <p>有機農業をさらに推進するため、指導者の育成や有機農業栽培技術実証、有機農業研修施設への支援に加え、有機栽培技術マニュアルの作成、有機農業者の受け入れ体制づくり、有機JAS認定の普及を行なう。</p>		<p>・実証内容の充実と成果の共有 ・職員、市町村、JAへの意識啓発及び推進体制の整備 ・新規参入者の地域への定着支援 ・有機農業者間の連携強化 ・有機農業に対する認知度の向上</p>	<p>・有機栽培技術部会の開催(1回) ・有機のがっこう運営協議会の開催(6回) ・ふるさと雇用再生有機農業技術定着支援事業委託(H22事業費:6,875,494円以内) 野菜15品目の栽培実証及び経営評価(調査中) 有機農業実践農家のネットワークづくり(3回) ・高知県環境保全型農業普及推進事業費補助金交付実績(有機JAS認定手数料補助):2事業者、61,000円 ・有機農産物普及推進パンフレット作成委託:787,500円 ・有機栽培先進地事例調査:愛媛県2回、青森県1回 ・有機農業普及振研修:2名</p>		
(5) 省エネルギー対策					
<p>◆省エネ対策の徹底</p> <p>◆重油代替暖房機実証への支援と普及（木質バイオマス、ヒートポンプ等）</p> <p>○園芸用ハウスの節油対策の点検と導入、耐低温性品種の開発と実証、重油代替ボイラーヒートポンプ等による県下の園芸用A重油使用量削減する。 ○併せて県内の野菜生産に係るLCA調査を実施し、炭酸ガス排出量と省エネの関連性を把握する。</p>		<p>○省エネ点検チェックリストを用いた日常の点検活動を県域で行うこと。 ○節油機器の実証結果を広く県域に紹介すること。 ○重油代替ボイラーの現地実証に支援し、情報を収集すること。</p>	<p>○平成21年度年間園芸用A重油使用量調査 ○省エネ対策プロジェクトチーム会の開催(7/2) ○木質ペレットボイラー、ヒートポンプ実証結果の共有 ○A重油単価推移調査及び情報提供</p>		

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H23)</p>																																																						
<p>【部会】参加者(125名) 【関係機関】県内関係機関(250名) 【補助金】84戸、204haで環境保全型農業の新たな取り組みが実践 【IPM関連】農業者(331名) 【直販】新規店舗:9、新規参加者:105名 【全国大会】参加者(20名) 【消費者PR】参加者(161名)、全国版TV番組での取組紹介(1回)、県内でのTV特集番組(1回)、学習用DVD完成、COP10関連イベント(生物多様性交流フェア)へのブース出展が決定 【オランダ】講演会参加者(410名)、オランダへの訪問団(3名+46名)、コンクール12名参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新病害虫により減少していた天敵利用農家が、土着天敵等の利用により増 ・高知県の2009年度天敵購入量が全国でダントツNo1(上図参照) ・生産者145名をエコファーマーに認定 ・エコシステム栽培認証が微増(平成22園芸年度) 品目数:14品目、登録農家数:1,474戸(9戸増) 栽培面積:279ha(2ha増) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆消費者に安全・安心と信頼を！ ◆農業者に誇りとやりがいを！ ◆後継者に夢と未来を！ ・品目別天敵普及率(戸数) <ul style="list-style-type: none"> ナス類:65%、ビーマン類:80%、ミョウガ:90% ・土壤診断処方点数(野菜):9,200 ・有機農業就農者数:平均5名/年 ・県内消費者の有機農業の認知度:75% ・生産履歴記帳率:100%、農薬残留事故発生:0件 ・高知県版GAPその1普及…H23:100% ・高知県版GAPその2普及…H23:16JA ・エコシステム栽培認証取得率(販売金額):80% 																																																						
<p>・普及指導員のべ73名が研修を受講 ・講習会に生産者のべ129名、後継者のが出席 ・県内農業関係者にIPM技術資料を送付 ・生産者・消費者のべ161名に対して環境保全型農業をPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年度の天敵購入量で、高知県が全国でダントツNo1が公表 ・数年来大問題となっていたコナラミ類の被害が激減 <table border="1"> <caption>各都道府県の天敵購入量 (万円)</caption> <thead> <tr> <th>都道府県</th> <th>天敵購入量 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>高知県</td><td>約 100,000</td></tr> <tr><td>滋賀県</td><td>約 30,000</td></tr> <tr><td>奈良県</td><td>約 20,000</td></tr> <tr><td>京都府</td><td>約 15,000</td></tr> <tr><td>兵庫県</td><td>約 10,000</td></tr> <tr><td>福岡県</td><td>約 8,000</td></tr> <tr><td>香川県</td><td>約 5,000</td></tr> <tr><td>愛媛県</td><td>約 3,000</td></tr> <tr><td>徳島県</td><td>約 2,000</td></tr> <tr><td>高崎市</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>静岡県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>三重県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>長野県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>岐阜県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>山梨県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>群馬県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>栃木県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>埼玉県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>千葉県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>神奈川県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>大阪府</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>福岡市</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>宮崎県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>鹿児島県</td><td>約 1,000</td></tr> <tr><td>沖縄県</td><td>約 1,000</td></tr> </tbody> </table>	都道府県	天敵購入量 (万円)	高知県	約 100,000	滋賀県	約 30,000	奈良県	約 20,000	京都府	約 15,000	兵庫県	約 10,000	福岡県	約 8,000	香川県	約 5,000	愛媛県	約 3,000	徳島県	約 2,000	高崎市	約 1,000	静岡県	約 1,000	三重県	約 1,000	長野県	約 1,000	岐阜県	約 1,000	山梨県	約 1,000	群馬県	約 1,000	栃木県	約 1,000	埼玉県	約 1,000	千葉県	約 1,000	東京都	約 1,000	神奈川県	約 1,000	大阪府	約 1,000	福岡市	約 1,000	宮崎県	約 1,000	鹿児島県	約 1,000	沖縄県	約 1,000	<ul style="list-style-type: none"> ◆IPM技術体系数:12品目 ◆品目別天敵普及率(戸数) <ul style="list-style-type: none"> ナス類 : 65% ビーマン・シントウ類 : 80% ミョウガ : 90% ◆土着天敵リレーの体制(温存ハウス活用市町村数) 17市町村(50%)
都道府県	天敵購入量 (万円)																																																							
高知県	約 100,000																																																							
滋賀県	約 30,000																																																							
奈良県	約 20,000																																																							
京都府	約 15,000																																																							
兵庫県	約 10,000																																																							
福岡県	約 8,000																																																							
香川県	約 5,000																																																							
愛媛県	約 3,000																																																							
徳島県	約 2,000																																																							
高崎市	約 1,000																																																							
静岡県	約 1,000																																																							
三重県	約 1,000																																																							
長野県	約 1,000																																																							
岐阜県	約 1,000																																																							
山梨県	約 1,000																																																							
群馬県	約 1,000																																																							
栃木県	約 1,000																																																							
埼玉県	約 1,000																																																							
千葉県	約 1,000																																																							
東京都	約 1,000																																																							
神奈川県	約 1,000																																																							
大阪府	約 1,000																																																							
福岡市	約 1,000																																																							
宮崎県	約 1,000																																																							
鹿児島県	約 1,000																																																							
沖縄県	約 1,000																																																							
<p>・施肥改善能力向上のための土壤肥料研修実施(39名参加) ・施肥改善協議会の設置および事業申請 ・堆肥マップを農振センターを通じて配布(1万部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者向け研修は(施肥改善)研修に参加した普及指導員、営農指導員からの評価が高かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家畜ふん堆肥の余剰 0t ○土壤診断処方点数(野菜) 9,200点数 ○施肥基準の策定 野菜:27品目 花き:10品目 果樹:10品目 																																																						
<p>・有機のがっこうに5期生13名が入塾し研修中(県内7名、県外6名うち1名は6月から研修開始) ・5期生13名中1名が7月末で卒業。人脈を作るため8月から窪川アグリ体験塾に入学した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の支援体制を整備している市町村数:10市町村(29%) 高知市、四万十市、香美市、馬路村、本山村、大豊町、土佐町 大川村、いの町、仁淀川町 ・平成22年度産地収益力向上支援事業実施地区:2地区 高知ものべ川有機農業推進協議会、高知県439協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ◆有機農業就農者数:平均5名/年 ◆支援体制設置市町村:17市町村(50%) ◆有機JAS認証農家戸数:100戸 ◆県内消費者の有機農業の認知度:75% 																																																						
<p>○県内のヒートポンプ導入累計台数はH20:206台、14.3ha→H21:255台、17.3ha、木質ペレットボイラー導入累計台数はH20:8台→H21:59台に拡大。</p>	<p>○平成21年度年間園芸用A重油使用量の実績:70,000キロリットル (H22.6調査、H20は67,000キロリットル)</p>	<p>平成22年度目標 県内の園芸用年間重油使用量:70,000キロリットル</p> <p>平成23年度目標 県内の園芸用年間重油使用量:70,000キロリットル</p>																																																						

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(6) 農業環境規範やGAPの取組	◆高知県版GAPをそれぞれの地域や、品目に応じた形で発展普及 ◎地域版・品目版GAPの普及 ◎ウォッチャーシステム構築 農産物の生産から出荷販売までの全ての工程を点検し、見直し、改善する工程管理手法（こうち環境・安全・安心点検システム）に取り組む産地を育成することによって、高知県産園芸品の品質・衛生管理レベルを高め、消費地での異物混入事故や農薬残留事故の発生件数ゼロを目指す。	○高知県全体運動としての取組 ○GAP指導者の育成 ○品目・地域に応じたGAPシートの見直し ○GAP実行の信頼性の確保 ○啓発資料の作成と活用	・GAP啓発資材(点検シート、研修資料、ポスター等)の配布 ・GAP実践研修会の開催(土佐香美、四万十町、高知市、安芸市) ・地域版GAPの作成(安芸農業振興センター) ・環保PTT認証制度・GAP部会の開催(1回) ・ウォッチャー制度の立ち上げ ・直販所安心係要請講習会(3回) ・国のGAP研修に職員を派遣(3回) ・GAP講習会の開催(2回) ・こうち環境・安全・安心点検シートその2の増刷(1,000部) ・こうち環境・安全・安心点検シート品目別の増刷(300部) ・GAP啓発資料の増刷(300部)		
(7) 生産履歴記帳・農薬の適正使用の徹底	◆農薬を売るときの生産者への対応徹底 ◆農薬を使うときの対応徹底（記帳・回収・点検） ◆農産物を出荷する（預かる）ときの対応徹底（記帳・回収・点検） ◆県産農産物の生産工程管理ウォッチャーシステムの構築 高知県産農産物の安全安心と信頼の確保 ・農薬を売るとき・・県内の農薬販売窓口で、誰が、いつ、どんな農薬を購入しても、農薬の適正使用や飛散防止の説明、記帳の確認と推進を徹底 ・農薬を使うとき・・生産履歴の記帳・回収・点検100%の達成、適正使用や飛散防止指導の徹底、IPM型防除の検討・作成・活用 ・農産物を出荷する（預かる）とき・・農産物（商品）と生産履歴はセットである意識徹底、自主残留農薬検査の継続、生産履歴記帳システムの活用促進	・県産農産物で残留農薬事故が発生(H21年度:1件) ・危機意識の希薄化と取組のマンネリ ・購買(農薬を売る立場)、営農(農薬を使う時の指導をする立場)、販売(農産物を預かる立場)の情報共有と連携 ・農薬事故発生再発防止の仕組みが未整備 ・県内全域で生産履歴記帳・回収・点検を徹底 ・安全安心への取組全体会を消費者を含み第三者も交えて点検していく仕組みが未整備	・JA肥料農薬初級職員研修(50名程度) ・無人ヘリ防除講習会(45名程度) ・農薬危害防止啓発巡回指導(JA:13店舗、農薬小売店:12店舗) ・農薬安全使用講習会(農薬小売店60名程度) ・農産物直販所安心係養成講習会(中央、幡多、東部3カ所で開催)		
(8) 認証制度等の整理と活用	◆エコシステム栽培認証等の推進と環境保全に貢献できる仕組みづくり エコシステム栽培認証への集約と推進体制の強化、品目数及び登録農家数の拡大に向けたエコシステム栽培認証の要件の見直しと充実、県認証の整理、ISO14001実践農家グループの自己宣言方式による信頼性確保とGAPを含めた農業マネジメントシステムへ発展	・県内には高知県無農薬・減農薬栽培農産物認証(県認証)、特別栽培農産物に係る表示ガイドライン(特裁ガイドライン表示)、エコファーマー、ISO14001認証、エコシステム栽培認証、有機JAS認証など各種の認証制度があるが、県内全域への普及には至らず、各認証制度の内容や違いがわかりづらく、実需者や消費者の認知度も引く、有利販売につながりにくい。	・部会の開催(認証・GAP部会1回、販売戦略部会1回) ・各普及課・所との連携会(各1回) ・生産出荷指標検討会(7回) ・現地での勉強会(2回) ・環保センターとの協議(2回)、協議会(1回) ・品目別会議(ショウガ、1回) ・エコファーマー認定会議(3回) ・ISOグループへの巡回(3回) ・県認証各グループからの計画承認(随時)		
(9) 環境を軸としたイメージアップと販売戦略の展開	◆出前授業の実施や流通関係者と産地の交流 出前授業の実施や高知野菜サポーターの活用 ○出前授業や高知野菜サポーターの活動を通じて、関東関西などの大消費地に環境保全型農業の取り組みをPRし、高知のファンづくりと県産園芸品のイメージアップを図り、消費拡大を目指す。 ○平成23年度の目標を出前授業受講者2,000人、高知野菜の認知度を関東5位、関西1位とする。	○講師等スタッフとの事業趣旨の共有。 ○販売拡大に繋がるような実施方法の工夫。 ○新需要開拓マーケティング事業や高知野菜サポーターとの連携	・関西2校、関東3校で出前授業の実施。 ・量販店高知フェアで出前授業の実施。 ・パートナー量販店の青果担当者を対象に出前授業を実施。 ・一般消費者を対象に出前授業を実施。		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<ul style="list-style-type: none"> ・GAPの普及啓発 講習会参加者 235名 　うち環境・安全・安心点検シート(直販所用) 2000部 　うち環境・安全・安心点検シート(品目別) 100部 GAP研修会資料 400部 高知県GAP手法導入マニュアル 240部 GAP啓発ポスター 50部 ・GAP指導者の育成 GAP実践研修会参加者 138名 国GAP研修参加者 5名 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度GAP導入生産者 7,075名(59%) ・平成21年度集出荷場でのGAP導入JA 11JA (平成22年3月31日 環境農業推進課調べ) ・地域でのGAP点検の実施 (JA土佐あき、JA土佐れいほく、JA津野山) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知県版GAPその1普及…H23:100% ○高知県版GAPその2普及…H23:16JA ○異物混入事故の発生……H23園芸年度0件
<ul style="list-style-type: none"> ・JA肥料農薬初級職員研修(50名参加) ・無人ヘリ防除講習会(45名参加) ・農薬危害防止啓発巡回指導(JA:13店舗、農薬小売店:12店舗で実施) ・農薬安全使用講習会(農薬小売店60名参加) ・農産物直販所安心係養成講習会(105名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・JAグループ電算システムによる納品書への農薬の安全使用への啓発実施(16JA中15JAで実施) ・農産物直販所安心係設置数:113店舗(今年度:9店舗増)、安心係登録者数:379名(今年度の登録者数:99名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴記帳率(記帳、回収、チェック):100%達成 ・農薬残留事故の発生数:0件
<ul style="list-style-type: none"> ・部会参加者:25名 ・連携会:(9カ所開催、のべ参加者70名) ・全品目の出荷指標を関係団体で共有 ・現地での勉強会(のべ65名参加) ・品目別会議(20名参加) ・エコファーマー(各地から145名申請) ・ISOグループ巡回(40名参加) ・県認証計画承認(23グループ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H23園芸年度に向けて、ショウガ、キュウリのエコシステム栽培が大幅拡大見込み (H22園芸年度エコシステム登録実績:1474戸、280ha) ・エコファーマーに新たに145名認定予定 	◆エコシステム栽培認証取得率(販売金額) 80%
<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業の参加者数 　関西141人、関東468人、合計609人 	<p>【参考:H21年度】 (出前授業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給食の食材に高知野菜が使われるなど、より効果的な実施が実現した。 ○「高知の野菜を選んで買いたい。」など、本県の取り組みを理解しイメージアップが図れた感想文が数多く寄せられ、成果への繋がりが期待される。 (産地交流) ○市場との交流により、生産現場の取り組みを仲卸等が理解し、今後の販売につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○出前授業受講者2,000人。 ○高知野菜の認知度を関東5位、関西1位。

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	<p>◆高知のエコ農産物を活用した新メニュー等の提案・開発</p> <p>◆新しい食一農一観光の産業コラボレーション等による新しい需要や</p> <p>①協議会による新たな販路開拓と有利販売への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通関係者（卸、仲卸、量販店等）と信頼できるパートナーシップの構築。協力量販店との関係強化（関東2社、関西各2社） ・パートナーシップ量販店の消費者について、高知県の取組（環境保全型農業の取組等）認知度を毎年5%アップさせる（20年度对比で10%アップ） ・パートナーシップ量販店の拠点店舗での高知野菜販売額を現状の15%アップさせる。（対20年度对比） <p>②特産野菜等コラボレーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域野菜の販売拡大や生産拡大につなげるため、地域の他の一次産品や観光資源等をツールとして活用しながらストーリー性を持たせ、飲食店等での効果的なフェア等を展開する。 ・卸と連携したパートナーの選定を行い、飲食店等での地域メニュー等開催による販路開拓・販売拡大・継続取引へつなげる。 ・本年度は、3地区で地域フェアを開催する。 	<p>①協議会による新たな販路開拓と有利販売への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新需要開拓マーケティング協議会総会開催(5/21) ・各社との協議（東京青果、東急ストア、セイミヤ、中青、関西スーパー、森田商店、東果、おおかバルコード、カネイ） ・東急ストアでのフェア開催(4~6月:12回、7~8月:8回) ・セイミヤでのフェア開催(4~6月:3回、7~8月:1回) ・関西スーパーでのフェア開催(4~6月:1回、7~8月:1回) ・環境保全型農業の取組理解のための産地招へい(おおかバルコード、セイミヤ) ・関西スーパー担当者への出前授業実施(1回) ・東急ストア、東京青果との検討会(8/5)・新需要開拓マーケティング協議会開催(5/21) ・「系統外販売の実態調査」の実施 ・「系統販売におけるこだわり販売の実態調査」の実施 ・園芸戦略推進会議内に部会を設置 ・パートナー量販店での産地のこだわりが伝わるモデル販売の検討 ・量販店等のPBの実態調査 <p>②特産野菜等コラボレーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者会での説明、呼び掛け ・取組組織(2団体)との随時の協議・調整 ・新規取組候補地区への取組紹介と協議(1地区・1団体) 	<p>①協議会による新たな販路開拓と有利販売への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新需要開拓マーケティング協議会総会開催(5/21) ・各社との協議（東京青果、東急ストア、セイミヤ、中青、関西スーパー、森田商店、東果、おおかバルコード、カネイ） ・東急ストアでのフェア開催(4~6月:12回、7~8月:8回) ・セイミヤでのフェア開催(4~6月:3回、7~8月:1回) ・関西スーパーでのフェア開催(4~6月:1回、7~8月:1回) ・環境保全型農業の取組理解のための産地招へい(おおかバルコード、セイミヤ) ・関西スーパー担当者への出前授業実施(1回) ・東急ストア、東京青果との検討会(8/5)・新需要開拓マーケティング協議会開催(5/21) ・「系統外販売の実態調査」の実施 ・「系統販売におけるこだわり販売の実態調査」の実施 ・園芸戦略推進会議内に部会を設置 ・パートナー量販店での産地のこだわりが伝わるモデル販売の検討 ・量販店等のPBの実態調査 <p>②特産野菜等コラボレーション事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者会での説明、呼び掛け ・取組組織(2団体)との随時の協議・調整 ・新規取組候補地区への取組紹介と協議(1地区・1団体) 		
	(10) オランダウエストラント市－高知友好園芸農業協定の締結				
	<p>◆世界のトップランナーと日本のトップランナーの友好園芸農業協定を活かした仕組みづくり</p> <p>(1) 協定締結記念行事の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・締結一周年セレモニー（高知県園芸品販売推進大会（共催）） ・消費地へのPR（市場や量販店等） <p>(2) 技術交流研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生間（農業後継者）交流の実施 ・環境保全型農業コンクールの開催 ・オランダの最新技術研修、講演会等の実施 <p>(3) ビジネス交流支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連企業間との連携・商談会等の開催 ・農産物等の輸出チャレンジ支援・国際園芸展示会等への出展支援 	<p>・県内外への高知の環境保全型農業PR</p> <p>・研修体制、受け入れ体制の整備</p> <p>・学生および関係者の語学力の向上</p> <p>・環境制御や省エネ等の新技術の探索</p> <p>・大規模農家や関連企業の新たなチャレンジの掘り起こし</p>	<p>・オランダ王国大使館でのセレモニー参加(高知産花きPR)と今年度事業打ち合わせ(1回)</p> <p>・高知大との打ち合わせ(1回)</p> <p>・農大での勉強会(2回)</p> <p>・営農指導員発表会(1回)</p> <p>・オランダ最新技術報告会(7回)</p> <p>・環境保全型農業コンクールの開催(12名応募)</p> <p>・花き農家のビジネス交流訪問(1回)</p> <p>・ウェストラント市への友好交流訪問及び最新農業研修(1回)</p>		
4 生活できる所得を確保するこうち型集落営農の実現					
(1) こうち型集落営農の実現					
	<p>◆こうち型集落営農の推進</p> <p>○過疎化、高齢化が進行し、集落機能が衰退しつつある中山間地域の活性化を図るために、集落の合意形成により、農業機械の共同利用や作業の受託などを更に進め、有望な園芸品目等の導入・生産拡大によって、農業で継続して生活していくための所得の確保を図る「こうち型集落営農」のモデル集落の育成（仕組みづくり）に取り組む。</p> <p>○自立できるモデル集落（仕組みができる）の育成（10集落）と、16集落の活動の支援（アッパ）（農作業受託の増加、栽培面積拡大、施設・機械整備、経営・労務管理の向上、農地利用調整、新たな取組開始など）</p> <p>○こうち型集落営農の県下への波及に向けた活動</p>	<p>○モデル集落の育成（仕組みづくり）に向けて、活動内容をステップアップしていくこと。(特に3年目の組織)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培技術、面積拡大、受託委託、加工、事業導入、経営、労務、農地、販売など… <p>○組織のステップアップには、運営管理を担うリーダーの育成と資質向上が必要。</p> <p>○こうち型集落営農の県下への波及のため、市町村、JA等の指導者の育成、中山間地域集落営農等支援事業実施市町村への支援、こうち型集落営農実施活動実績書の作成による情報共有。</p>	<p>○こうち型集落への支援 16集落 発展段階に応じた研修会、役員会、栽培計画等幅広い支援を実施。(地域の研修会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十町集落営農組織代表者連絡会 7月 60名 ・嶺北地区 集落営農講演会 8月 80名 ・幡多地域集落営農研修会 9月 50名 <p>○當農計画の認定</p> <p>2集落（芳生野、七ツ淵）</p> <p>○中山間地域集落等支援事業によるハード整備への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1次 事業費64,544千円(補助金 42,980千円)(見込み) 第2次 事業費20,329千円(補助金 13,549千円)(見込み) <p>○市町村・JA等の指導者育成</p> <p>6月・7月に集落営農基礎研修を実施</p> <p>○法人化に向けた勉強会の開催</p> <p>2カ所実施所 高知(七ツ淵)幡多(山北、宗呂、荷橋)</p>		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>①協議会による新たな販路開拓と有利販売への支援 ・高知野菜を紹介する常設コーナーの設置(東急ストア大森店4／10～) ・産地招へいにより、産地の取り組みが理解された ・量販店と今後の取引(フェア等)について合意が出来た。 ・今後のフェア展開等について取組の合意ができた。(各社) ・東急ストアの基幹3店舗では、「土佐鷹」指定の販売展開 ・おおさかバルグループのカタログ販売で、エコシステムを紹介する販売展開について合意 ・東急ストア、東京青果と21年度の課題抽出及び22年度計画について協議。計画的な展開を進めることで合意。 ・セイミヤ、東京青果と21年度の課題抽出及び22年度計画について協議。計画的な展開を進めることで合意。(予定) ・関西スーパー、中青(卸)と21年度の課題抽出及び22年度計画について協議。計画的な展開を進めることで合意。(予定) ・おおさかバルグループ、東果(卸)と21年度の課題抽出及び22年度計画について協議。計画的な展開を進めることで合意。 ・第18回高知県園芸戦略推進会議において、今後の検討の方向性を協議することができ、モデル品目が具体化された。 ・「顔の見える」「こだわり」販売への園芸連での区分整理が進み、モデル販売の実践につながる。</p> <p>②特産野菜等コラボレーション事業 ・詳細計画の策定(室戸、嶺北) ・嶺北地域農林業振興連絡協議会 ・コープ香川に「れいばく野菜」の常設棚が設置された ・コープ香川でコラボの一環としての出前授業実施 高松市立花園小学校:3年生44名 ・コープ香川うたづ店での消費者を対象とした学習会、同栗林店での米なす、カラービーマン、ミニトマト等による「夏の八祭(はちまつり)」及び「親子料理教室」の開催</p>	<p>[参考:H21年度] ○青果販売担当者との取り組み合意 セイミヤは社長と担当部長、東急ストアは青果販売責任者の産地訪問が得られ、産地の取り組みについて理解され、人脈もできた。今後の販売戦略の展開など、スムーズな進め方が期待できる。</p>	<p>○パートナーシップ量販店の消費者について、高知県の取組(環境保全型農業の取組等)認知度を15%アップさせる。(現状は認知されていない) ○パートナーシップ量販店の拠点店舗での高知野菜販売額を現状の20%アップさせる。 (目標数値は20年度比)</p> <p>対象とした地域野菜等の販売額アップ 23年度目標:現販売額の10%増 パートナー量販店との継続取り引き</p>
<p>・オランダとの貿易関係者400名参加 ・農大での勉強会(25名) ・農業指導員発表会(25名) ・オランダ最新技術報告会(410名が参加) ・環境保全型農業コンクールの開催(7名受賞) ・花き農家のビジネス交流訪問(3名参加) ・ウェストラント市の友好交流訪問及び最新農業研修(46名参加)</p>	<p>・1周年記念セレモニーへの市長および大使館参事の招聘が実現予定 ・来年度高知大とウェストラントの大学間の協定実現に向けて合意 ・農大生2名がオランダへの一ヶ月間留学決定、14名がオランダでの短期研修参加 ・県内各産地でのCO2施用やヒートポンプ等新技術への関心高 ・高知県出身者がオランダの日系一流ホテルへ採用内定(1名) ・ウェストラント市の農家と本県農家の連携生産体制を強化(1組) ・参加農家の大規模雇用経営等への関心高</p>	<p>・環境保全型農業の世界のトップランナーオランダ王国ウェストラント市との友好園芸農業協定を生かし、県内の農業者や関係者の環境保全型農業に対する意識をさらに高め、全国のトップランナーの地位を築くスピードを加速する ・学校間の交流に向けた関係づくり 1組 ・技術交流研修参加者 10名／年</p>
<p>○3地区で研修会が開催された。四万十市では、「四万十市集落営農研究会」が設立された。(6／9) ○四万十町では、既存組織の現状把握とそのステップアップ方法について検討しました。 ○農業用施設や機械の導入 ・せま地直し(芳生野)・チッパーシュレッダー、管理機(梅ノ木)・トラクター、農業用倉庫(荷稻)・播種機、管理機、歯立機、農業用倉庫(宗呂)・ローラベーラー、ロータリーレーキ(久富付) ・堆肥舎、運搬トレーラー(七ツ淵)・農業用倉庫、乾燥機(谷相)・トラクター、コンバイン、管理機、動噴機(上東)。 などにより、組織活動の体制づくりができている。</p>	<p>[参考:21年度成果] ○お米のブランド化による有利販売⇒(8,300円/30kg)「土佐天空の郷」(本山町・青4t、吉延集落:31t) ○露地野菜等の栽培推進⇒・ユズ90a(久富付集落:北川村)・ブロッコリー10a(西後入集落:香美市)・サトウ45a(影野集落:四万十町)・ブロッコリー100a(下川口郷・土佐清水市)など ○農業用施設・機械整備⇒7集落で農作業受委託の体制づくりができてきた。 【今後の対応】 ①當農計画の認定・見直しへの支援。 芳生野甲・七ツ淵2地区で當農計画を策定した。この結果、芳生野甲では基盤整備が進み、新たなハウス設置の準備ができ、七ツ淵では、チッパーシュレッダーの導入により竹林の整備が進んでいく。 ②担当者会も含め、計画的な研修の実施。 市町村・JAを対象とした研修会を2回開催し、23名の参加があり、集落営農に取り組む意識が高まった。 ③當農計画の実現に向けた総合的な支援。 定期的に役員会等が開催され組織活動ができている。(各地区1回／月以上実施)</p>	<p>○モデル集落の育成 16集落 ※平成22年度目標 16集落のステップアップ(新たな取組開始、施設・機械整備、農作業受委託の増加、栽培面積拡大など) モデル集落(仕組みができる)の育成 10集落</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(2) 集落営農の推進					
<p>◆集落営農組織の活動促進</p> <p>○集落営農への取り組みについて、集落協定代表者等に対して地域ブロック・集落単位での説明会を開催して、取り組みへの意識の醸成を図る。また、その大きなきっかけとなる直接支払制度に関する内容の周知も行っていく。</p> <p>○集落営農への取り組みを支援する補助事業の円滑な実施及び事業内容の周知徹底を図る。</p>		<p>○市町村やJAなどの関係機関の積極的な関わりが必要。</p> <p>○集落営農への意識の醸成につながるソフト事業の積極的な活用に向けたPR</p>	<p>○直接支払協定代表者へのダイレクトメールの送付 790の集落協定代表者へ送付</p> <p>○新たな直接支払制度の説明会に併せて集落営農の推進に関する説明会を実施(全県下790協定を対象) 18市町村 約1,090名参加</p> <p>○集落営農PRに向けた市町村広報紙やJA広報紙への掲載依頼(34市町村、13JA組織) 5市町村、3JA組織が掲載</p> <p>○事業の活用に関する打合せ(市町村担当者及び振興センター) 事業ヒアリング時に17市町村、7振興センター、普及所</p> <p>○集落営農に取り組む組織への支援(2次募集分まで):42組織</p>		
(3) 有望品目の導入・定着					
<p>◆現地実証試験による栽培実証や販路開拓活動の支援【再掲】</p> <p>○有望品目の定着・産地づくりに向け、プロジェクトチームを中心、地域に提示した有望品目について、販路拡大と産地化に向けた取り組みを実施する。</p> <p>○現状で売上5,000万円をクリアできているのはハスイモ、バブリカ、アスピラガスのみ。従って本年度は販売額の増加が期待できる品目を絞り込み、県域に広げるためには品目毎の普及拡大検討会(戦略会議)を園芸連と連携して実施し、生産量の拡大を図る。</p>		<p>OPT会で取り組む有望品目の選定。</p> <p>○取り組む範囲を県域あるいは地域に分け、県域で取り組む品目には、普及拡大検討会を主催して、新規栽培者のフォローアップと新規参入を促す。</p> <p>○地域で取り組む品目には、振興センターや関係機関への支援を行う。</p> <p>○販路開拓、販売促進を支援する。</p>	<p>OPT会を開催して、実績及び計画を協議・共有。</p> <p>○促成ニガウリを普及拡大するために、県域の検討会を開催し、新規栽培を促した。</p>		
5 品目別総合戦略の実践					
(1) 生産から流通・販売までを見通した総合戦略の共有と実践					
<p>◆品目ごとに生産から流通までの総合戦略に基づく対策を実施</p>					
(2) 園芸の振興					
<p>【ミョウガ】</p> <p>【流通・販売】</p> <p>○高知野菜の取り組みを理解した量販店との継続的な取引及び業務需要取引の把握・調査・販路開拓への取り組みの実施。</p> <p>【生産】</p> <p>地域や県域でのまとまりによる収量・品質の高位平準化</p> <p>○篤農家や県内産地での優れた技術を、各生産者及び他地域に速やかに移転するよう、地域・県域間でのまとまりを推進する。</p> <p>○排液処理装置の実証、導入。</p>		<p>【流通・販売】</p> <p>○パートナーとなる量販店の確保、フェア等の開催による販売戦略の展開。</p> <p>○業務需要取引の拡大と開拓。</p> <p>【生産】</p> <p>○地域における学び教え合う場や、産地間での交流によりまとまりが形成され、収量・品質の向上につながりつつあるか。</p> <p>○導入可能な処理能力となっているか。また、地域・関係者との合意形成が図られているか。</p>	<p>○新需要開拓マーケティング協議会開催(5/21)</p> <p>○量販店での消費宣伝(関東24回、関西2回)</p> <p>○量販店関係者を産地へ招へい(2社)</p> <p>○業務需要開拓に向けて企業への商材提案と既存企業との関係継続</p> <p>○「学び教え合う場」を通じて、定植直後の肥培管理技術の検討が実施された。</p> <p>○排液処理マニュアル策定準備検討会(4/9)</p> <p>○排液処理マニュアル及処理装置試験成績検討会(4/21)</p> <p>(参加者:JA土佐くろしおミョウガ部会、JA土佐くろしお當農課、須崎農業振興センター、高知県農業技術センター、丸昇農材)</p> <p>○現地排液対策会議(7/2)</p> <p>(参加者:JA土佐くろしおミョウガ部会、JA土佐くろしお當農課、須崎農業振興センター、環境農業推進課、産地づくり課、高知県農業技術センター、丸昇農材)</p> <p>○現地の装置聞き取り調査(7/13)</p>		
<p>【ナス】</p> <p>【生産】</p> <p>○生産面では18tどり技術の普及、高品質品種‘土佐鷹’への転換をすすめ、流通・販売面では、出荷目標に対する実績の検証や課題の明確化、需要に対応した供給体制の整備などにJAを通じて積極的に支援し、JAを中心としたまとまりのあるナス産地づくりを目指す。</p> <p>○本年度は、まとまりのある園芸産地育成事業などを活用して、18tどり農家の増加、‘土佐鷹’の普及拡大、系統出荷率の向上を目指す。</p> <p>【流通・販売】</p> <p>高知野菜の取り組みを理解した量販店との継続的な取引及び業務需要取引の把握・調査・販路開拓への取り組みの実施</p>		<p>【生産】</p> <p>○‘土佐鷹’の計画的な普及推進</p> <p>○戦略会議や系統推進会議等による系統率の向上</p> <p>【流通・販売】</p> <p>パートナー量販店との戦略共有、フェア等の開催による販売戦略の展開</p> <p>○業務需要取引の拡大と開拓</p>	<p>【流通・販売】</p> <p>○新需要開拓マーケティング協議会開催(5/21)</p> <p>○量販店での消費宣伝(関東A社:8回、関東B社:2回)</p> <p>○量販店関係者を産地へ招へい(2社)</p> <p>○業務需要開拓に向けて企業への商材提案(関東4社)と既存企業との関係継続</p>		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>○3市町(土佐清水市、奈半利町、土佐町)で新たに集落営農に関する研修会及び先進地視察が行われた。</p> <p>○6組織が新たに集落営農の取り組みを始めた。(事業を活用)</p> <p>○既存34組織に対してハード支援を行うことにより、集落営農組織の活動が強化された。</p>	<p>【成果】</p> <p>○新たに6組織が新設</p> <p>○新たな集落営農の取り組みによって、耕起から収穫・乾燥調整作業で、46haの機械共同利用や受託を行う体制が整備され、機械経費等のコストの低減が図られた。</p> <p>○既存組織についても新たに160haの機械共同利用や受託を行う体制が整備された。</p>	<p>○集落営農組織数200組織</p>
<p>○新たに取り組む品目として、11品目が提案された。今後これらの品目の試作・検討が始まることになった。</p>	<p>【成果】</p> <p>○平成21園芸年度の販売金額(園芸連調べ)では ・ハスイモで9,625万円 ・アスパラガスで6,424万円 ・ニガウリで4,139万円 ・葉ニンニクで1,102万円 となり、短根ゴボウと茎プロッコリーは1,000万円以下であった。 なお、重点6品目以外にパブリカが8,171万円の販売額であった。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>本年度活動の総括を行い、次年度から始まる新規事業に取組を継続する。</p>	<p>販売額5,000万円以上の品目</p> <p>平成23年度:5品目</p> <p>平成22年度:4品目</p>
<p>○高知野菜を紹介する常設コーナーの設置(東急ストア大森店4／10～)</p> <p>○産地招へいにより、産地の取り組みが理解された</p> <p>○量販店と今後の取引(フェア等)について合意が出来た。</p> <p>○業務加工需要開拓に向けて、仲卸との関係が出来き、仲卸と取引のあるそれぞれの顧客への展開につながっている。</p>	<p>需要の拡大や消費の減少傾向などの消費流通構造の変化、コスト増大や高齢化等の生産構造の変化に総合的に対応した。</p> <p>【流通・販売】</p> <p>○量販店と今後の取引(フェア等)について合意が出来た。</p> <p>○業務加工需要開拓に向けて、仲卸との関係が出来、仲卸と取引のあるそれぞれの顧客への展開につながっている。</p>	<p>【流通・販売】</p> <p>○高知野菜等の取り組みを理解した量販店との継続的な取引及び効果的なフェア等の開催</p> <p>○・業務需要取引の現状把握・ニーズ調査・課題の明確化、それにもとづく販路開拓の取り組み</p> <p>○まとまりを活かした販売戦略、消費拡大の実施</p> <p>【生産】</p> <p>○産地のまとまりによる、反収5t以上を目指す農家達成率:100%</p> <p>○価格安定制度の実施:実施されなかった。</p> <p>○高知県版GAPその1の導入:100%、実証圃によるIPM技術の検討:1ヶ所</p> <p>○排液処理装置の検討:須崎地区における排液処理装置の導入。</p>
<p>○県下的には少ない作型(抑制栽培)だが、幅多地域を中心に活着期及び夏場の高温対策を中心とした初期管理の周知が図られている。</p>		
<p>○生産農家(JA土佐くろしおミヨウガ部会)を交えた関係機関での合意形成は十分図られている。</p>	<p>【生産】</p> <p>○産地のまとまりによる、反収5t以上を目指す農家達成率:81%</p> <p>○価格安定制度の実施:実施されなかった。</p> <p>○高知県版GAPその1の導入:40%、実証圃によるIPM技術の検討:1ヶ所</p> <p>○排液処理装置の検討:須崎地区で排液処理装置(5機)を設置して、調査を継続している。</p>	
<p>【流通・販売】</p> <p>○高知野菜を紹介する常設コーナーの設置(東急ストア大森店4／10～)</p> <p>○産地招へいにより、産地の取り組みが理解された</p> <p>○高知野菜のメニュー化(新規:2社、継続:1社)</p> <p>○量販店と今後の取引(フェア等)について合意が出来た。</p> <p>○業務加工需要開拓に向けて、仲卸との関係が出来き、仲卸と取引のあるそれぞれの顧客への展開につながっている。</p>	<p>【成果】</p> <p>○18tどりを達成した農家は12戸／15戸(穴内モデル地区)で、80%であった。</p> <p>○県域での平成22園芸年度の‘土佐鷹’作付面積は26.26haであった。</p> <p>○平成20年産の安芸地区でのナス系統出荷率は51%であった。</p> <p>○関東・関西地区での販売推進フェアの実施。</p> <p>○関西スーパーに高知コーナーを確保(10/3～)、関東セイミヤで高知フェア実施(11/25～)、関東東急ストア、関西大阪パルコープで高知フェア実施(12月～)。</p> <p>【今後の対応】</p> <p>今年度の活動の総括を行い、次年度の取組を検討する。</p>	<p>【H23年度目標値】</p> <p>・18tどり農家の達成率 : 100%</p> <p>・‘土佐鷹’の栽培面積 : 91ha</p> <p>・系統出荷率 : 60%</p> <p>・パートナーシップを構築した量販店の拠点店舗での高知野菜販売額を現状の20%アップ</p> <p>【H22年度目標値】</p> <p>・18tどり農家の達成率 : 80%</p> <p>・‘土佐鷹’の栽培面積 : 40ha</p> <p>・系統出荷率 : 60%</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	【ユズ】 ユズ園を維持管理する仕組みづくり ○集落や地域で施行されている作業受委託組織など支え合いの仕組みを作りをより充実させ、県内に普及する。 隔年結果及び品質低下対策の推進 ○果樹試験場選抜の優良系統を活用した母樹園設置など将来の安定的な苗木供給体制の整備。学び教える場による基本技術の徹底。 出荷予測の精度向上と計画的販売強化 ○冬至ユズの出荷予測システムの検証と精度向上 により、冬至の集中出荷を分散化など戦略的販売の実践。 ユズ果汁等の安定供給と販路、需要の拡大 ○衛生管理等美需者ニーズに対応した搾汁、加工施設の導入と高知県ユズ振興対策協議会への支援を通じたユズ果汁等の需要拡大を図るとともに、県域でのユズ振興の仕組みづくりを行う。	○産地に適した仕組み作りについての課題整理と生産者との意識共有 ○増殖方法や配布方法等の各産地での合意形成 ○隔年結果防止や品質のワンランクアップを意識した栽培管理の指導徹底。参加率の向上 ○出荷予測の精度向上に向けた各産地の意識醸成と予測値を活かした販売戦略を実現できる産地体制づくり(主要産地) ○ユズ果汁等の需要拡大に向けた県域での取り組み、今後のユズ振興に向けた基金造成などの仕組みづくり	○香美市地域雇用創造協議会では、生産者を巡回して、労働力補完等に関する調査や北川村での先進事例調査、また、ユズ部会との協議などを通じて、農作業受委託に関するニーズの把握や産地に適した仕組みについて協議を行った。 ○果樹試験場選抜系統による母樹園設置状況及び、需要調査を実施。また、各産地では、母樹園設置や今後の増殖体制に関する協議を行った。 ●ユズ販売会議(ゆず協青果部会)(8/3)の参画と、生産予測等の情報共有による、学び教える場での青玉、カラーリング出荷の奨励等、計画的販売への支援を行った。 ○出荷予測の第一次調査を県下の30力所のほ場で実施 ●ユズ需要拡大緊急対策事業を創設し、高知県ゆず振興対策協議会に対し、1000万円の補助金による組織及び活動強化による支援を決定した。 ●シンガポール食品見本市(4/20~23)にJA土佐あさ(本所、北川)、JA土佐れいばくが参画。 ●ゆず協加工部会(2回)、幹事会(2回)の開催 ●ユズ果汁等消費拡大イベントの開催(3回) ●ユズ搾汁施設に関する高知県版HACCP説明会の開催		
	【ブンタン】 ブンタンのあり方検討の場づくり ○土佐文旦振興対策協議会による県域での文旦振興策の協議と実践を通じた産地のまとまりづくり。 品質低下、バラツキ軽減 ○高齢化や単価低迷による品質低下等への対応のためマルチ栽培などの高品質技術やスプリンクラーなどの省力技術の導入を図る。 消費宣伝戦略の検討と全国レベルでの展開 ○産地や県域での効果的な消費宣伝戦略を実践し全国展開を図る。また、主要産地に光センサー選別機を導入し、有利販売に繋げる。 魅力ある加工品の開発 ○民間との協働による加工品の開発とテストマーケティング。	○協議会の活動テーマの絞り込みと実践。 ○補助事業によるモデル的な技術導入と成果の紹介による技術普及 ○アンテナショップや産業振興アドバイザー等の有効活用。 ○光センサー選別機導入を契機とした主要産地の販売戦略の確立と実践。 ○スピード感を持った具体的な商品開発	○土佐文旦振興対策協議会の地区協議会を幡多地区、中央地区の2カ所で開催した。 ○特産果樹振興事業(県単)及び、果樹経営支援対策事業(国)などによるマルチ資材、スプリンクラー等の導入支援を行った。また、まとまりある園芸産地育成事業による学び教える場等を活用し、現地実証ほの設置や技術普及を行った。 ○国庫事業によるJAとさしへの光センサー選果機の導入が決定し、産地内に検討会が設置され、光センサーを活用した販売戦略について検討中。 ○土佐市の地域アクションプランの、土佐文旦加工推進チーム及び、中小企業同友会(土佐文旦プロジェクト)への支援。		
	【ユリ】 ○経営計画の策定 ○経営計画の実践支援 ○県域のまとまりづくり(高知県の花きの総合PR)	○1ハウスに各作物が混じるユリ栽培で、作型ごとに収支を把握するのは非常に困難であり、経営指導がしづらい。 ○ヒートポンプのランニングコスト低減効果を検証する際、農家ごとに施設立地条件や被覆資材等が異なるため検証が困難。 ○流行の変化や消費地ニーズの多様化に産地が対応していく必要があるが、各市場や個々の品目ごとに状況が異なるため、実需者や消費者の変化を踏まえた生産体制の再構築が必要である。	○ユリ切り下球利用にかかる過去の試験成績一覧とりまとめ ○ヒートポンプ実証成績とりまとめ ○モニタリング調査結果の関係者の共有、今年度の方向性確認		
(3) 売れる米づくり					
	◆地域特性を活かした売れる米づくりの推進 ◆販売対策 ◆新たな国の制度への対応 ○‘南国そだち’を核とした早期米の販売促進 活動への支援 ○高品質安定生産とコスト低減取り組みへの支援 ○地域特性を活かした売れる米作りの推進	◆高品質安定生産とコスト低減の取組 ◆県産米の県外および県内販売、消費拡大の強化 ◆南国そだち等の早期米の販売促進活動 ◆県内地域ブランド米の育成 ◆新たな国の制度への対応	◆こうち売れる米作り産地育成事業費補助金(3500千円) ◆県内および県外への県産米PR活動 ◆県内および県外試食販売活動 ◆米の消費拡大意見交換会(1回)、品質劣化対策研究会(3回)、稻作検討会(1回)、近未来創造型稻作研究会(2回)、「売れる米づくり」米ワーキング(1回)、新規需要米検討会(2回)		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>○香美市地域雇用創造協議会がユズに関する農作業受託組織「ゆずもり」を設立した。(8/25)</p> <p>○選抜系統は、6JAへ約750本度(H22:2JA・49本)の穂木が配布され、母樹園設置、増殖体制の検討が行われた。</p> <p>●高知県ゆず振興対策協議会総会において、加工部会の設置など組織強化が図られると共に、需要拡大用のユズスティックなど新たな資材が作成され、これらを活用したイベントが県内外で実施され、県域での消費宣伝活動が定着し始めている。</p> <p>●441件の商談があり、うち136件で成約の可能性が高く、シンガポール事務所を主体に商談活動中。</p> <p>●ユズ振興資金の造成を含む次年度以降の協議会の活動体制について検討が開始された。</p>	<p>○高齢化や突發的な事故などで、農作業が行えない生産者が増加しており、これらに対する支援が期待される(剪定、防除、除草など)</p> <p>○JA土佐あきでは、北川支所での先行した取り組みが、管内全域に波及し、JAを主体とした母樹園設置への動きに繋がった。</p> <p>●本県産ゆずの生産量増大に伴う、県域での需要拡大への取り組み強化について危機感の共有が図られた。ゆず協の活動を通じて、これまで低調であった、各JAの果汁販売などの営業活動も活発化し、徐々に取引が成立しつつある。</p>	<p>○生産量: 8440t(H22~23平均) *(H22: 11700t H21~22平均)</p> <p>○ユズ園地維持管理のモデルを2地区以上育成し県内に普及する。 *(H22: 2地区)</p> <p>○新改植面積30ha／年 *(H22: 20ha)</p> <p>○ユズ果汁のJA在庫量: 200t(適正在庫) *(H21末 750t → H22末 400t)</p>
<p>○幅多地区及び中央地区の地区協議会が発足したこと、県域協議会の組織体制が強化され、活動方針や具体的な計画が明確化した。</p> <p>○特産果樹振興事業により、土佐市、四万十市等で、新たに11戸、46aのマルチ栽培の普及した。また、土佐市の土佐文旦園で、新たにスプリングラー(7戸、2.8ha)、モノレール(9戸、5.1ha)が導入された。</p> <p>○県内酒造会社への文旦搾汁施設の設置され、JAとさしからの加工原料供給開始(14t/年)され、新たな文旦リキュールが開発された。また、むき身による新たな商品開発が進行中。</p>	<p>○土佐文旦祭り、アンテナショップの活用などによる消費宣伝、加工品開発への取り組みなどテーマの絞り込まれ、具体化に向けた体制が整いつつある。</p> <p>○加工品による宣伝効果や下級品の有効活用による農家所得の向上が期待される。</p>	<p>○光センサー選別機導入産地 2産地 *(H22: 導入産地 1産地)</p> <p>○光センサー選別機導入に伴う高品質化と園芸連取扱量の拡大</p> <p>○生産量 10690t(H22~23平均)</p> <p>* (H22) 土佐文旦振興対策協議会による効果的な消費宣伝活動の実践 マルチ栽培普及拡大面積 2ha 新需要マーケティング協議会による県外への新たな販路開拓 ブラン加工品開発の支援 (新商品の開発 1事例)</p>
<p>○ヒートポンプ導入効果が把握できたため、今後導入を目指す農家への具体的なアドバイス等が可能となった。</p> <p>○今年度の方向性が固まったため、7月以降の調査について各産地と協議が行える準備が整った。</p>	<p>【成果】 ○作型ごとの収支実態の明確化 ○ヒートポンプを導入した際のノウハウの明確化(中間成績とりまとめ) ○モニタリング調査結果の活用 【今後の対応】 ○作型ごとの収支データを活用したコンサルタント活動 ○ヒートポンプ活用のノウハウの周知によるランニングコストの低減 ○モニタリング調査で明らかになった市場ニーズに対応し、各産地が新しい取り組みを行う必要がある。</p>	<p>○栽培面積維持 91ha</p>
<p>◆こうち売れる米作り産地育成事業費補助金(2500円) 全農、JA四万十、営農組織(3:南国市、四万十市、中土佐町) ◆県内および県外への県産米PR活動(卸訪問、量販店等) ◆県内および県外試食販売活動(関西、関東、とさてらす:600個/日×5日) ◆米の消費拡大意見交換会(20名)、品質劣化対策研究会(名)、稻作検討会(名)、近未来創造型稻作研究会(名)、「売れる米づくり」米ワーキング(名)、新規需要米検討会(名)</p>	<p>H21年実績 ◆県外、県内への販路拡大(県外中食、県内サンシャイン、サニーマート等で取り扱い開始 ◆極早生品種「南国そだち」の栽培面積の拡大と販売 150ha、695t(県外600t、県内95t)販売</p>	<p>◆1, 2等米比率:80% ◆南国そだちの作付面積:500ha ◆新たな特色ある地域ブランド米の育成:3</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(4) 土佐茶産地の再構築					
<p>◆「土佐茶」の販売推進体制の構築</p> <p>★土佐茶販売対策協議会への支援 ○生産から流通販売までの対策への支援の強化</p>			<ul style="list-style-type: none"> ●土佐茶販売対策協議会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ①県内の消費拡大対策 ②県内の販路拡大対策 ③県外へのアプローチ ○生産を維持できる仕組みづくりの活動 <ul style="list-style-type: none"> ①生産・加工流通等の総合的調査 ②土佐茶ブランド化に関する研究 □ふるさと雇用再生特別基金の活用した業務委託 <ul style="list-style-type: none"> ①土佐茶の消費拡大・販路拡大に係る業務 (全農高知県本部) ②土佐茶普及推進拠点整備および運営業務(NPO法人) 		
(5) 畜産の振興					
<p>【酪農】</p> <p>①乳牛個々の乳量、乳質を測定し、飼料給与の適正化等により牛群全体の能力向上を図る牛群検定について、全農や家畜診療所など指導機関との連携を強化するとともに、酪農家同士の勉強会等を通じて牛群検定への加入を促進する。</p> <p>②H21年度に夏熱対策や給水施設など牛舎環境の改善を実施した県下4地域4戸のモデル農家において乳量や乳質等の改善状況を調査するとともにモデル農家牛舎での研修会等を通じて生産性向上を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ①各地域における円滑な検定実施及び指導体制の確立(全農、家保、JA、家畜診療所等) ②各地域における事業内容周知及び事業推進体制の確立(モデル農家、全農、家保、JA、家畜診療所等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛群検定推進検討会の開催(3回) ・検定農家研修会の開催(12回) ・モデル農家状況調査の実施(4回) ・乳用牛舍快適性モデル事業推進会議(1回) 		
<p>【肉用牛】</p> <p>①土佐和牛消費拡大 ○地産地消に取り組むとともに外商ルートを確立し、需要を高めることで土佐和牛のブランドの再構築と生産基盤の維持拡大を図る。</p> <p>②肉用牛生産技術向上 ○篤農家の技術の習得や先進農家の研修を行うことで、ばらつきのある子牛発育及び枝肉成績の均一化を図り、市場性を高め農家所得の向上を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ①○まとまりのある生産・流通販売戦略へのプランニングに対する関連機関との連携 ②○生産技術向上に向けて関係機関の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・土佐和牛ブランド推進協議会準備打ち合わせ会の開催(3回) ・土佐あかうし販売促進会の実施(3回) ・土佐あかうしの産地交流会やPRの実施(3回) ・土佐和牛ブランド推進協議会総会の開催(1回) ・肉用牛生産性技術検討会の開催(3回) ・肉用牛生産性技術研修会の開催(2回) 		
<p>【養豚】</p> <p>【飼料米給与による畜産物のブランド化】</p> <p>①耕畜連携のもと、地域で生産された飼料用米を家畜に給与するとともに、生産された畜産物の付加価値化を図る。まずは四十町で成功事例を作るため、JA四万十飼料米活用研究会（JA、耕・畜農家、関係機関から構成）の取組を支援。今年度は、H21年産米給与豚（米豚）を周年出荷し、あわせて販促活動を強化することで認知度を向上させる。</p> <p>②肉豚の価格低落時（生産コストに相当する保証基準価格を下回った場合）に価格差補てんを行ふことにより、養豚農家の経営安定を図ることを目的として（社）高知県配合飼料価格安定基金協会が実施している生産者積立金造事業に補助することにより、県内肉豚の安定供給と養豚経営の安定的発展を図る。平成22年度は、保証基準価格を460円/kgに設定し、枝肉価格との差額の8割を補てんする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ①飼料米給与による畜産物のブランド化 ○飼料用米を飼料化するまでのコスト低減 ○飼料用米給与豚肉の販売促進 ○飼料用米給与豚の増頭 ②地域肉豚価格安定対策 ○豚肉価格の低迷 	<ul style="list-style-type: none"> ①飼料米給与による畜産物のブランド化 ○水田利活用自給力向上事業に係る説明会の開催(1回) ・飼料用米高収量栽培技術検討会 ②地域肉豚価格安定対策 ・事業説明会の開催(1回) 		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
①県内外における消費・販路拡大対策の増加と定着化 ②県外へのアプローチの増加 ③凍霜害対策の実施に向けた検討の開始 ④高知女子大学による試作茶の開発と試験販売の開始 ⑤土佐茶カフェ設置に向けた具体的な計画策定	①土佐茶認知度の向上(49% → 62%) ②新たなホームページの開設(2団体) ③夏場の消費拡大に向けた水出し茶の提案(土佐茶HP他) ④20~30歳女性を対象とした女子大茶の提案(商品コンセプト:女子力向上) ⑤凍霜害対策(スプリンクラー導入)に向けた検討(仁淀川町1地区)	県内緑茶消費量の県内産シェア 48%(H19) → 60%(H23)
牛群検定推進検討会の開催(36人参加予定) 検定農家研修会の開催(延べ120人参加予定) モデル農家状況調査の実施(4戸調査) 乳用牛舎快適性モデル事業推進会議(12人参加)	【参考:21年度】 ①新規加入した検定農家が積極的に研修会等に参加とともに、自ら他の検定農家の牛舎を見に行くなど、経営改善意欲が高まった。 ②モデル農家の飼養管理改善意識が高まり、牛舎改善による飼料摂取量増加がみられてきたほか、モデル農家以外の酪農家が牛舎改善に取り組んだり、生産者組織自ら研修会を開催するなどモデル農家以外でも波及効果が現れた。	OH23年度:経産牛1頭当たり県平均乳量8,000kg →H22年度への前倒しを実施。 ※H22年度:経産牛1頭当たり県乳量8,000kg以上に
土佐和牛ブランド推進協議会準備打ち合わせ会の開催(延べ15人参加) 土佐あかうし販売促進会の実施(9店予定) 土佐あかうしの産地交流会やPRの実施(6人参加、料理雑誌掲載2回) 土佐和牛ブランド推進協議会総会の開催(22人参加) 肉用牛生産性技術検討会の開催(約80人参加) 肉用牛生産性技術研修会の開催(約50人参加)	【参考:21年度】 ○発育優良子牛の市場割合の向上 • H20=31%からH21=39%へ ○枝肉成績の向上 • 褐毛去勢:枝肉重量453.3kg(前年比4.7kg増)、枝肉単価1,399円(前年比8円増) • 黒毛去勢:枝肉重量467.6kg(前年比3.7kg増)、枝肉単価1,686円(前年比149円減)	○平成23年度:肉用牛飼養頭数7,000頭 ※平成22年度目標:生産基盤の維持、肉用牛飼養頭数約6,400頭
①飼料米給与による畜産物のブランド化 飼料用米生産面積10.3ha(計画7haより約3haの増加)拡大 米豚の確保のため、生産農家を1戸追加 ②地域肉豚価格安定対策 事業説明会の開催(18人参加)	①飼料米給与による畜産物のブランド化 取組の成果として3月の米豚売り出し後、取扱店の順調な増加(3月 17店→4月 21店) • 米豚の生産拡大 (1戸年間2,000頭→2戸年間2,800頭)	○飼料用米給与豚の生産拡大:3,200頭 ※H22目標:2,000頭

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	【土佐ジロー】 ○本県の特産地鶏である土佐ジローの雛の安定供給体制の確立や高品質の卵・肉の生産流通拡大を推進するため、県内でのふ卵施設の整備、中山間地域における農家育成、特定JAS認証取得によるブランド力の向上や県内外の販路拡大の取組を実施。	○孵卵施設の運営管理 ○生産から流通までの一元集出荷体制の確立	○生産技術検討会の開催(4回) ○合同販売促進会の開催(1回) ○産地交流会の開催(1回)		
	【土佐はちきん地鶏】 ◆土佐はちきん地鶏生産流通戦略 ○平成20年度から本格稼動した大川村の種鶏・孵卵センターの生産体制に見合う県内外の販路拡大の取組を実施。 ○特定JAS認証取得によるブランドの確立、種鶏・孵卵センターからの雛供給、生産農場から出荷処理するまでの円滑な生産体制の確立を支援し、食鳥処理施設整備の検討を実施。	○県外での流通拠点、発注システム作り ○県内の食肉販売店の拡大	○県内外量販店での試食販売会の開催(12回) ○生産・処理・販路拡大に係る検討会の開催(17回) ○産地交流会の開催(3回) ○東京アンテナショップでの食材セミナーの開催予定(1回)		
	【畜産共通】 ◆畜産における生産コストの低減対策 ①地域の実需に応じた家畜飼料の安定的供給や品質確保を図るため、耕畜連携による自給飼料の生産体制確立と生産面積拡大について取り組む。特に、今年度実施される国の水田利活用自給力向上事業を活用したWCS用稻の増産や、温暖な高知ならではの早期米生産地域における再生稻（刈取後に再生する稻）の飼料利用を支援し、今年度は生産面積を県下で約51haまで拡大する。 ②地域で課題となっている伝染性疾病等の対策を畜産農家を中心に対策し、PDCAサイクルによる生産性向上を図る。	①飼料自給率の向上 ○地域一体となった取組体制の確立 ○地域の実需に応じた飼料生産体制の確立 ○WCS用稻などの生産拡大時における収穫・調整機械の確保 ○非取組地域への波及 ②家畜衛生対策 ○地域一体となった取組体制の確立 ○地域の生産阻害要因の分析と対応	① ○WCS生産計画の策定(7カ所) ○稻WCSの生産体制づくり検討会(高知市2回、幡多1回) ○新たな県単事業の立ち上げ(稻発酵飼料利用促進事業) ・収穫調整機械実演のための打ち合わせ(5回) ② ○家畜衛生対策の開始 ○口蹄疫の防疫対策 ・県内防疫対策会議の開催(2回) ・口蹄疫対策緊急四国4県主務畜産課長会の開催(1回)		
6 担い手の育成と生産資源の保全	(1) 認定農業者の育成・確保				
	◆新規認定者の確保と併せ、認定期間の中間年や満了を迎える農業者に対し、進捗状況の確認と達成への支援 ○新規認定農業者の確保については、認定候補者リストの精査を行い、講習会やJA生産部会等により経営改善計画の作成を支援。 ○認定期間の中間年を迎える農業者については、地域担い手協議会が中心となって、経営改善計画の進捗状況を確認し、目標達成に向けた支援を実施し、再認定につなげる。 ○認定期間を満了する農業者については、地域担い手協議会が面談方式により目標達成の検証、課題解決方向等の検討を行い、新たな計画の作成を指導する。	○認定農業者の経営改善計画の達成及び再認定に向けたフォローアップ活動の必要性について地域担い手協議会メンバーの認識共有。 ○担い手育成・確保のための課題や新規就農者の確保の必要性の共通認識。 ○地域担い手協議会の構成メンバーの協力体制の強化。(市町村、JA、振興センター等)	○認定農業者等担い手育成に係わる事業の周知(市町村等説明会2回)、 地域担い手協個別ヒアリング1回) ○地域担い手協議会に対する効果的な取り組み事例の提供等によるフォローアップ活動実施依頼(文書1回、研修会1回、地域協個別ヒアリング1回) ○新規認定候補者リストの精査(6月中の回答依頼)による積極的な新規認定誘導依頼(文書1回、研修会1回)、地域協個別ヒアリング1回) ○H23認定期間満了者に対する準備作業を依頼(研修会1回、地域協個別ヒアリング1回)		
	◆経営規模拡大による企業的経営体の育成と優良な労働力の確保 ○担い手農家が減少する中で、園芸産地の維持・発展のため、規模拡大等により、意欲と能力のある担い手農家の経営発展を支援することで、企業的経営体の育成を図る。 ○求人を希望する規模拡大志向農家及び農業技術を持った雇用希望者を登録し求人と雇用のマッチングを図るために労働力確保・あつせんのシステム稼働に向けて支援する。	○担い手の経営発展や園芸産地の維持に向けての規模拡大等による企業的経営体の必要性について、地域担い手協議会メンバーの認識共有。 ○企業的経営志向農家をモデル農家へ誘導するための意識醸成及び各種セミナー等への参加誘導。 ○求人農家と雇用希望者とのマッチングによる労働力確保。	○企業的経営体育成に係わる事業の周知(市町村等説明会2回、農業振興センター経営関連担当者会、地域担い手協個別ヒアリング1回) ○農業改良普及課・所ごとの企業的経営モデル候補農家の把握依頼 ○JA無料職業紹介所のマッチング状況の把握(1回:9JA) ○無料職業紹介所とハローワークとの連携について労働局との協議(1回) ○企業的経営志向農家に対する「雇用管理や規模拡大」をテーマとした研修会、セミナー等の開催(3回) ○JA無料職業紹介所の活動及び運営等に関する研修会の開催 ○企業的経営シンポジウムの開催 (今後の支援要請等把握するためのアンケート調査実施)		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
○品質向上の卵質検査の実施(50戸)	○商談成立による取引開始(3件)	OH23年度:飼養羽数5万羽 ※H22年度:飼養羽数3万2千羽
○県内外量販店での試食販売会の販売拡大(精肉約1トン)	○商談成立による取引開始(6件) 取扱店の増加(21年3月:214店舗→22年5月:340店舗)	OH23年度:生産羽数14万羽 ※H22年度:生産羽数10万羽
<p>① ○WCS生産計画の策定(47.1ha計画)</p> <p>② ○家畜衛生対策の実施(7カ所) ○迅速な口蹄疫の防疫対策を実施 ・四国での酪農、肉用牛、養豚農家の一斉消毒(本県353戸) ・四国4県が連携と協調した防疫体制を構築</p>	<p>① ○稲WCSに取り組む地域と水田面積 (H21:4市町村・33.2ha→H22計画9市町村・54.8ha) 【継続】南国市6ha、高知市(介良)25.5ha、佐川町4.2ha、三原村1.1ha 【新規】安芸市0.5ha、高知市(布師田、五台山)6.8ha、四万十町1.7ha、幡多地域(宿毛市、四万十市)7.2ha、香美市1.9ha</p>	○再生稻発酵粗飼料の生産面積:52ha ※H21目標:17ha
<p>○認定農業者等担い手育成に係わる事業説明会開催により、H22年度実施事業の周知が図られた。(市町村、JA、振興センター:210名出席)</p> <p>○認定3、5年目の認定農業者フォローアップ活動を実施。(地域担い手協議会) 実施者166名／対象者1,095名(6月末現在) 内訳 3年目:64/564、5年目:102/531 ○認定農業者候補者リスト数:745名(6月末現在)</p>	<p>【22年度】 ○認定農業者数:3,796名(H22.6月末現在) 新規認定:18名、再認定:51名(再認定率54.3%) 【参考:21年度】 ○認定農業者数:3,798名(H22.3月末現在) 新規認定:147名、再認定:372名(再認定率86.3%)</p>	○認定農業者数:4,340経営体
<p>○企業的経営育成に係わる事業説明会開催により、H22年度実施事業の周知が図られた。(市町村、JA、振興センター:210名出席)</p> <p>○労働局との協議により、無料職業紹介所とハローワークの連携の必要性について互いの認識が確認できた。</p> <p>○企業的経営モデル候補農家数:13戸(H21年度末現在)</p> <p>○企業的経営シンポジウム参加者数:農家26名を含む83名 アンケート回答数:全体29/83、農家:9/26</p> <p>○研修会、セミナー参加者数(2回合計):農家58名を含む124名</p>	<p>【22年度】 ・シンポジウム参加農家のうちの企業的経営検討意向農家:5名 (H21～累計13戸) ・JA無料職業紹介所におけるマッチング実績:38名(31農家) _____ _(9JA、4～6月実績)</p> <p>【参考:21年度】 ・シンポジウム参加農家のうちの企業的経営検討意向農家:8名 ・ステップアップセミナー参加農家のうちの規模拡大取組意向農家:4名 ・JA無料職業紹介所の開設:9JA ・JA無料職業紹介所におけるマッチング実績:105名(76農家) _____ _(8JA、3月現在)</p>	<p>○認定農業者数:4,340経営体 ※その他の目標 規模拡大志向農家のリストアップ:100戸 (H22まで) モデル農家の育成30戸(H23まで) JAで無料職業紹介所の開設</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>														
戦略の柱																	
取組方針																	
施策																	
項目名及び事業概要 (◆これから対策)																	
(2) 新規就農者の確保・育成																	
<p>◆市町村での実践研修や遊休ハウスの活用等に対する支援</p> <p>○新規就農するうえで必要となる農業技術や経営管理能力を身につけさせるため、就農希望者に対する就農前の実践研修の場を拡充する。</p> <p>○新規就農者の確保・育成を図るため、県農業公社による遊休ハウス等の情報収集・提供や関係部署による初期投資軽減策の有効活用を行う。</p>		<p>○研修生が少ない負担で実践研修できるように、新規就農研修支援事業の導入を未実施市町村に推進すること(H21年度末は15市町村が導入済み)。また、円滑な実践研修が実現できるように、研修生受入の受け皿となる指導農業士の認定推進や、研修生と市町村等とのマッチングなど、新規就農者の受入体制を強化すること。</p> <p>○就農にあたっては農地、住宅、資金、技術等の確保と、地域とのコミュニケーションづくりが課題となる。農家等での実践研修を通じてこれらの課題を解消することができるが、就農希望者のニーズに対応するためには、各関係機関の連携による農地、遊休ハウス、住宅等の情報収集・提供が望まれる。</p>	<p>○市町村等に対する新規就農研修支援事業の導入推進説明会4回</p> <p>○県内外就農相談会での就農相談対応と県内就農のPR</p> <p>○地域担い手協への指導農業士の推薦依頼</p>														
<p>◆異業種からの農業参入支援</p> <p>○異業種からの農業参入の必要性や現状・課題等について、研修会等を通じて市町村等関係者に認識を深めさせるとともに、各種制度や相談内容等の情報共有に取り組む。</p> <p>○関係部局と連携した説明会や個別対応を通じて、農業参入希望企業等に地域農業の概要や各種制度を周知させ、意向や要望に応じて地元関係機関と連携して対応する。</p>		<p>○農業参入支援に向けて、各関係機関との各種制度や参入希望企業等の相談内容や進捗状況等の情報共有。</p> <p>○円滑な農業参入に向けて、農地や施設、資金、労働力、技術、販路等の確保に加えて地元調整が課題。</p>	<p>○他部局と連携した説明会の開催(準備)</p> <p>○相談対応</p>														
<p>◆JA出資型法人の設立を強力にサポート</p> <p>○地域農業を支える新たな担い手として、農業に精通したJAが運営の主導権をもつJA出資型法人（農業経営や農作業の受託を行うとともに、研修生を受入れなど、地域に貢献できる法人）の設立を支援する。</p> <p>○新たに法人設立を検討するJAの掘り起こしを行うとともに、設立検討PTの立ち上げを促進する。</p> <p>○法人設立促進のための地域の合意経営や設立準備を支援するとともに、設立後の経営安定に向けた機械・施設整備等を支援する。</p>		<p>○JA出資型法人の設立の必要性等について、JAでの認識共有及び意識向上。</p> <p>○地域担い手協議会を通じた情報の共有化と課題の認識共有。</p> <p>○検討開始PTでの情報の共有化とJA中央会との連携。</p> <p>○法人設立に向けた体制、事業内容、経営計画及びJA組合員等の合意形成。</p>	<p>○JAの検討PT等への参画</p> <p>・JA南国市：2回(JA出資型法人と雇用創出推進協議会との一体化協議検討及び県の支援策紹介)</p> <p>○JA出資型法人設立促進のための県支援事業等の周知(市町村等説明会2回)</p> <p>○法人設立意向を示すJAへの個別協議(検討促進及び県支援策紹介等、3JA:高知春野、高知はた、土佐あき)</p> <p>○担い手育成確保対策についてのJA部課長等との協議の中で、法人設立検討を依頼(7JA)</p> <p>○法人設立に向けた取り組み状況の確認とPT立ち上げ依頼。(JA高知はた)</p>														
(3) 経営不振農家の支援																	
<p>◆経営不振農家に対するJAグループと県の協働の取組強化</p> <p>経営不振農家に対するJAグループと県の協働の取り組みを強化する（個別農家に対する経営支援活動の強化、JAの主体的な取り組みをサポート、支援農家の営農資金に対する支援）</p>		<p>農協と農業振興センターなどからなる「経営改善支援チーム」がリストアップした重点支援農家に対し、以下の取り組みを行うことで、早期の経営安定・改善と経営の目標管理ができる経営体の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●栽培技術や経営管理、生活管理などの総合的な支援 ●JA中央会・公社などの関係機関との連携強化 ●短期営農負債の利子負担軽減及び保証枠の拡大による資金繰りの改善 	<p>○経営不振農家対策事業費</p> <p>・農業経営改善支援事業(環境農業推進課) 906千円</p> <p>・農業経営改善支援営農資金利子補給金(協同組合指導課) 3,144千円</p> <p>・ " " 特別準備出えん金(協同組合指導課) 84千円</p> <p>○経営不振農家対応担当 農業振興センター 普及指導員13名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">普及</th> <th rowspan="2">JA</th> <th rowspan="2">チーム会</th> <th rowspan="2">対象人数</th> <th colspan="2">支援回数</th> </tr> <tr> <th>カウンセル</th> <th>コンサル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>12</td> <td>264</td> <td>130</td> <td>211</td> <td>1,112</td> </tr> </tbody> </table>	普及	JA	チーム会	対象人数	支援回数		カウンセル	コンサル	9	12	264	130	211	1,112
普及	JA	チーム会	対象人数					支援回数									
				カウンセル	コンサル												
9	12	264	130	211	1,112												
(4) 耕作放棄地の解消・担い手とのマッチング																	
<p>◆耕作放棄地の再生利用の推進と新たな担い手とのマッチング支援</p> <p>耕作放棄地を活用し新たな担い手を確保して、優良農地の確保と食料自給力の向上をめざす。</p>		<p>○所有者の意向把握</p> <p>○新たな手確保</p> <p>○作付け品目の選定</p> <p>H21解消実績 事業活用 8ha 他事業活用 14ha 自主解消 90ha 合 計 113ha (うち営農再開は45ha)</p>	<p>・各種説明会での事業説明(33回)</p> <p>・県農業公社による遊休農地(耕作放棄地含)等の情報収集及び提供</p>														

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H23)</p>																																												
<p>○市町村が行う実践研修 実践研修生19市町村、34名</p> <p>○県内外就農相談会での就農相談数 東京(5/22):24名、大阪(7/3):21名、高知市(8/14):9名</p> <p>○指導農業士の認定 新規認定候補者6名</p>	<p>(H22)</p> <p>○市町村における新規就農研修支援事業の取り組み強化制度導入21市町村(H21年度15市町村) 実践研修生34名(H21年度21名)</p> <p>○指導農業士の認定 これまで指導農業士が不在であった市町村でも認定推薦があり、新規就農者を育成する体制が充実しつつある。</p> <p>○新規就農者 平成22年度調査では、197名を新規就農者として把握した。</p> <p>(参考:H21) •新規就農研修支援事業 制度導入15市町村、研修生21名 •就農相談346名 •指導農業士新規認定者 9名 •新規就農者 161名</p>	<p>○関係機関と連携した就農支援 新規就農者年間確保目標:170名</p>																																												
<p>○説明会では、2ヵ所で30社が参加し、うち2社と個別面談</p>	<p>(参考:H21) 異業種からの法人参入 5法人が新規参入し、新規就農者8人、経営面積3.2haが増加</p>	<p>○新規就農者 年間170名 ・他部局と連携した説明会の開催</p>																																												
<p>○県設立促進事業の活用予定:南国市担い手協議会 ○JA出資型法人設立検討PTの母体となり得る「地域農業システム検討会」を立ち上げ:JA高知はた</p>	<p>【22年度】 ○総代会での法人設立承認(JA土佐れいほく)</p> <p>【参考:21年度】 •設立予定法人の事業内容及び収支計画案を作成。 (JA土佐れいほく) •JA出資型法人の必要性を認識(4JA) 土佐れいほく、高知春野、南国市、高知はた •既存の法人であるJA四万十が先駆的法人として意識の向上が図られ、経営確立に向けて新たな事業展開を検討開始。(研修事業への取り組み) •設立検討PTによる最終報告書を作成、JA理事会に諮る。 (JA土佐れいほく)</p>	<p>○JA出資型法人数:5法人 ※H22目標 H23年6月のJA総会等への法人設立を付議(3JA)</p>																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>農家の変化割合(%)</th> <th>改善</th> <th>維持</th> <th>悪化</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総出荷量</td> <td>51</td> <td>20</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>A品率(%)</td> <td>27</td> <td>59</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>売上(千円)</td> <td>35</td> <td>22</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>農業所得(千円)</td> <td>43</td> <td>20</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>負債総額(千円)</td> <td>46</td> <td>38</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>経済余剰(千円)</td> <td>39</td> <td>26</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>農家意欲</td> <td>44</td> <td>53</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>栽培管理技術</td> <td>24</td> <td>47</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>経営管理能力</td> <td>13</td> <td>53</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>家計管理能力</td> <td>8</td> <td>53</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	農家の変化割合(%)	改善	維持	悪化	総出荷量	51	20	29	A品率(%)	27	59	14	売上(千円)	35	22	43	農業所得(千円)	43	20	37	負債総額(千円)	46	38	19	経済余剰(千円)	39	26	44	農家意欲	44	53	19	栽培管理技術	24	47	29	経営管理能力	13	53	34	家計管理能力	8	53	39	<p>○H21年度実績:農家経済余剰(9普及課・所分) •目標20%に対し、37%(46戸)と目標達成</p> <p>○利子補給事業等(H22.8.1現在) •契約JA数:12JA、 •利用JA数:7JA、利用農家戸数:43戸</p>	<p>○経営改善農家割合 H19:10% → H23:20%以上</p> <p style="text-align: right;">(経営再建を支援する農家のうち、 経済余剰が生まれる農家の割合)</p>
農家の変化割合(%)	改善	維持	悪化																																											
総出荷量	51	20	29																																											
A品率(%)	27	59	14																																											
売上(千円)	35	22	43																																											
農業所得(千円)	43	20	37																																											
負債総額(千円)	46	38	19																																											
経済余剰(千円)	39	26	44																																											
農家意欲	44	53	19																																											
栽培管理技術	24	47	29																																											
経営管理能力	13	53	34																																											
家計管理能力	8	53	39																																											
<p>・①実施確定・4市町0.87ha (高知市、土佐清水市、いの町、本山町) ②実施調整中・9市町8.9ha (室戸市、安芸市、土佐市、四万十市、安田町、中土佐町、大月町、黒潮町) ・農地情報154件(うち放棄地情報66件)、空ハウス情報10件(うち要修繕4件)</p>	<p>【22年度】 いの町0.15ha交付決定</p> <p>【参考21年度】 ○宿毛市では3.8haの大規模な実証圃場を設置 ○H22年度に高知市では、借り受け耕作放棄地に隣接する自己農地を含めてハウス新設を検討中。 ○農政局の優良事例候補に2事例(四万十市で新規就農者が有機栽培米1.12ha、黒潮町で農業生産法人がサトウキビ1.64ha)</p>	<p>○耕作放棄地解消目標面積(他事業の活用、自主解消によるものを含む) 計画 実績 H21 30ha 113ha H22 120ha H23 150ha 合計 300ha</p>																																												

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(5) 農業農村整備の推進	◆基幹的農業水利施設の適正化更新と予防保全 ①これまで整備してきた農業用排水施設の多くが耐用年数を経過し老朽化が進行。特に基幹的な水利施設が機能障害に陥れば広範囲に被害が及ぶ。このため機能診断を実施し適正な予防保全対策を推進する。【計画策定施設数 H22：6施設】 ②老朽化した水路の中には農家等の水路管理者自らが簡易な補修を行うことで漏水等を抑えて機能回復を図り長寿命化させることが可能。大学と連携してこうした地域の取り組みを推進する。【H22：簡易補修技術研修用DVD作成】	①機能保全計画の策定 ・本県農業を支える基幹水利施設の老朽化状況の把握ができていないため 計画的な保全管理が困難。 ②老朽水路の簡易補修技術の習得 ・管理者自らが行う簡易補修には、施設の劣化状態に応じた適切な補修工法の選択や補修技術の習得が必要だが、現場では適切な補修工法の選択がなされておらず補修の効果が短期間で失われているケースがある。	①基幹水利施設の機能保全計画策定委託業務発注 2地区(6施設) 機能診断調査を実施 1地区(2施設) ②簡易補修工法研修用映像制作プロポーザル ・映像製作業者と契約 高知大学と簡易補修工法の作業内容打合せ ・補修工法選定 ・作業実施手順 ・企画書打合せ ・現場撮影日程の調整		
	◆農地・水・環境保全向上対策の推進 過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴い、農業者のみでは適切な保全管理が困難になった農業用施設を、非農家を交えた地域ぐるみで保全管理する体制づくりを促進するとともに、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を推進し農村環境の保全を図る本対策の継続及び制度の改正を推進する。	本体策の更なる推進には、先進的営農活動及び集落営農の導入が考えられるが、その内容が把握できていない活動組織があると思われる。	・施策評価(中間)の作成及び国への提出 本対策が農業用施設の保全管理に有効であり、かつ将来的にも必要である旨の評価を国へ伝える。 ・ブロック別説明会の実施(県下6会場・活動組織代表者を対象) ・施策評価(中間)の報告及び先進的営農活動、集落営農についての概要説明を行う。		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>①基幹水利施設の機能診断、機能保全計画の策定 2地区(6施設) 機能診断調査の実施 ・1地区(2施設)で、問診、外観調査、簡易二次診断を実施することで、施設の状態を把握。</p> <p>②簡易補修工法研修用映像制作プロポーザル 高知大学と簡易補修工法の作業内容打合せ ・補修工法は3工法に選定。</p>	<p>【参考: 21年度】 ○機能保全計画を策定する施設数 ・H21年度に6排水機場の保全計画を策定: 累計13/27施設 ・6排水機場により湛水被害が防止される農地面積=445ha ○機能診断に基づく予防保全対策の事業化 ・H20実施の機能診断で保全対策実施が必要と判断した4施設について国へ事業化を申請(H22新規要望) ・1取水堰により用水が安定供給される農地面積=1849ha ・3排水機場により湛水被害が防止される農地面積=73ha ○ストックマネジメントに関する技術力向上 ・マニュアル検討会、現地研修会を通じ、センター技術職員の機能診断、余寿命予測、最適化計画等に関する技術力が向上 ・機能診断から保全計画策定までがマニュアルに基づく統一された考え方で策定可能となつた。</p>	○機能診断・機能保全計画の策定施設数 H23まで : 22/27施設
<p>・国の第三者委員会にて、「中間評価取りまとめ骨子案」が提示される。 ・先進的営農活動、集落営農に取り組む意欲のある活動組織を把握。</p>	<p>【参考: 21年度】 【成果】 ・活動組織は、アンケートに回答することにより、これまでの活動を振り返り、活動の有効性を再認識し、これからの活動計画に反映。 ・体制整備構想(案)作成にあたり、地域での話し合いを行うことにより、組織の自立、活動の定着を促し、本対策の有効性を確認。 【今後の対応】 作成した施策評価(中間)を第三者委員会にて承認をうけ、国へ提出するとともに、本施策の改善点についても国へ要望。</p>	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
2 新たな取組による農業・農村の発展					
1 1.5次産業の推進					
(1) 産業化への取組					
<p>◆原材料の生産から、加工、流通、販売まで、トータルに支援を行う体制の構築と、事業のパッケージ化</p> <p>土佐文旦の消費宣伝戦略の検討と全国レベルでの展開 ○産地や県域での効果的な消費宣伝を実践し全国展開を図る。また、主要産地に光センサー選別機を導入し、有利販売に繋げる。</p> <p>ユズ果汁等の安定供給と販路、需要の拡大 ○衛生管理等実需者ニーズに対応した搾汁、加工施設の導入と高知県ユズ振興対策協議会への支援を通じたユズ果汁等の需要拡大を図る</p> <p>魅力ある加工品の開発 ○民間との協働による加工品の開発とテストマーケティング。</p>	<p>○アンテナショップや産業振興アドバイザー等の有効活用。 ○光センサー選別機導入を契機とした主要産地の販売戦略の確立と実践。</p> <p>○ユズ果汁等の需要拡大に向けた県域での取り組みを実践する仕組みづくり</p> <p>○スピード感を持った具体的な商品開発</p>	<p>○土佐文旦振興対策協議会の地区協議会を幡多地区、中央地区の2カ所で開催した。 ○国庫事業によるJAとさしへの光センサー選果機の導入が決定し、産地内に検討会が設置され、加工原料への供給も含めた販売戦略について検討中。</p> <p>●ユズ需要拡大緊急対策事業を創設し、高知県ゆず振興対策協議会に対し、1000万円の補助金による組織及び活動強化による支援を決定した。</p> <p>○土佐市の地域アクションプランの、土佐文旦加工推進チーム及び、中小企業同友会(土佐文旦プロジェクト)への支援。</p> <p>●ゆず協幹事会において、ものづくりプロデューサーとの意見交換を実施</p>			
<p>◆工場の衛生管理の高度化</p> <p>地産地消・外商課等からの情報を基に衛生管理能力の向上を目指す施設をピックアップし、高度衛生管理手法及び認証制度の取得を目指した指導・助言を実施する。このことによりHACCP手法を取り入れた自主衛生管理手法の浸透を図り、県内食品関連施設の衛生管理能力の向上を目指す。また、工業技術センター食品開発課が主催する品質管理講習会において、HACCP関連の講義を行い、能力向上意欲のある企業の掘り起こしとHACCP手法の啓発をおこなう。</p>	<p>◆食品関連施設における衛生管理能力の低さ ◆食品関連事業者の食品衛生に対する認識不足 ◆他部署(工業技術センター等)との連携強化 ◆HACCPシステムによる衛生管理手法のPR不足</p>	<p>◆地産地消外商課等の関連課・組織との事業説明・打合せ 回 ◆認証取得希望施設等への助言・指導 のべ53施設 ◆HACCP手法関連研修会 7 回</p>			
(2) 地域加工の推進					
<p>◆高知県産にこだわりを持った加工品や地域固有の加工技術を活かした加工品が、地域で開発できるよう、企画から加工の規模拡大までの総合的な支援体制づくりと、事業のパッケージ化</p> <p>地域のこだわり資源を地域(集落)の新たな産業の創出(产地化)へと育成するため、民間企業のノウハウを活用した加工品の創出や、ブランドアップによる生産拡大を支援する。</p>	<p>・地域との情報共有と連携 ・地域加工への取組意識の高揚</p>	<p>・個別企業・団体へのマッチング・生産管理・商品づくり等支援:25件(8月中旬現在)</p>			

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<ul style="list-style-type: none"> ●高知県ゆず振興対策協議会総会において、加工部会の設置など組織強化が図られると共に、需要拡大用のユースティックなど新たな資材が作成され、これらを活用した需要拡大イベントが実施されている。(3回) ●県版HACCP導入に関する説明会の開催(7/20) ●シンガポール食品見本市(4/20~23)にJA土佐あき(本所、北川)、JA土佐れいぽくが参画。 <p>○県内酒造会社への文旦搾汁施設の設置され、JAとさしからの加工原料供給開始(14t/年)され、新たな文旦リキューが開発された。また、むき身による新たな商品開発が進行中。</p> <p>●新たな加工品開発への動きが始めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本県産ゆずの生産量増大に伴う、県域での需要拡大への取り組み強化について危機感の共有が図られた。 ●海外への販路開拓も含め、県域での果汁品質の統一に向けた各産地の担当者の意識統一が図られた。 ●441件の商談があり、うち136件で成約の可能性が高く、シンガポール事務所を主体に商談活動中 <p>○加工品による宣伝効果や下級品の有効活用による農家所得の向上が期待される。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ゆず振興協議会と連携することにより、認証制度(ゆず搾汁業)を高知県の基準とすることができ、ブランド化を加速することができた。 ◆食品関連施設等に対し、高度衛生管理から認証制度に繋がる衛生管理方法のステップアップについて周知がはされた。 ◆高知市内の認証制度取得を希望する2施設に対して直接指導することにより、うち1施設の新規申請の目途が立った。 ◆HACCP手法による衛生管理の重要性について食品関係者等(8月19日現在:のべ214名)に対し周知ができ、着実に浸透が図れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆認証制度を共通基準として設定することにより搾汁施設を持つJA間(8施設)において衛生管理向上に対する競争意識が生まれつつある。 ◆HACCP手法を取り入れた施設衛生管理の必要性が徐々に広がり、HACCP対応施設とするべく、新設・改修時に合わせた問い合わせが増加しつつある。このことにより指導も容易となり、また、施設側も手戻り施行が防げ、費用の軽減につながっている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携した設計支援:1件 		地域加工の進展により地域事業者の所得が向上している
	<p style="text-align: center;">【参考:21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生及び表示に関する意識の向上 ・食品衛生に関する意識の向上及び加工プロセスの改善 (基礎調査実施企業) 	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
2 「高知の食」を活用した取組の拡大					
(1) 地産地消の持続的発展					
<p>◆来店型販売形態の充実・強化と業務筋（外食、中食、学校給食）のニーズに合わせた生産、出荷、情報発信ができる直販所づくり</p> <p>来店型販売形態の充実・強化と業務筋（外食、中食、学校給食）のニーズに合わせた生産、出荷、情報発信ができる直販所づくり 直販所における安全・安心の取り組みを進め、地域の経済・交流の活性化の拠点として直販所を活性化させていくため、直販所の「安心係」を養成するとともに、昨年度構築した情報管理システムを活用したモデル直販所での情報発信や、見せる店づくりなど、直販所のステップアップに取り組む。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・安心係の養成 ・直販所自らによるキメの細かい情報（品揃え等）発信力の強化 ・店づくりに関する生産者組織と店舗販売員の意識統一 ・情報管理システムの検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心係養成講習会開催（7/21、7/26、7/28） ・直販所運営管理者研修及び「安心係」発展講習会開催（8/25） 		
<p>◆県民みんな農産物応援団づくり</p> <p>高知県内の新鮮な農業・水産・畜産物を中心とした「安全」「安心」な素材を活用した地産地消の取り組みを消費者に広くアピールするため、野菜で元気店等を活用し、高知県内の食材を活用したメニューを提供する場づくりを行い、「高知の安全・安心な食材」を再認識する場を提供するとともに、生産者、料理人、消費者の交流の場をつくる</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・高知の野菜ソムリエとの連携 ・野菜で元気店の活用 ・高知の食の消費者へのPR ・生産者と実需者の交流の場づくりによる「高知の食」の活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材や農林漁業体験情報をおいしい風土こうちセンター（旅館）に提供した。 ・高知食フェスタ2011（仮称）について府内協議（農業振興部）を行った。 ・高知女子大学と学園祭企画について協議を行った。 		
(2) 食育（学校給食）による地産地消の拡大					
<p>◆地域の特産物の食農教育と給食への食材供給の支援による特産物の理解促進（将来の高知の農畜水産物応援団づくり）</p> <p>◆県産主要野菜や魚の学校給食への安定供給体制づくりによる県産食材使用率の向上（将来の高知の農畜水産物応援団づくり）</p> <p>将来的地域特産物のファンづくりと消費拡大を目的に、県下小学校等で生産者等による出前授業を実施する。また、小学校等を対象に食育推進活動表彰を実施し、県内での食育・食農教育の推進と高知野菜の消費拡大を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で行われている食育は、米・野菜中心で、地域特産物の活用が少ない。 ・食べ方（文旦などの皮の剥ぎ方など）を知らない子どもたちの増加。 ・学校給食の地域特産物活用は、地域や農業に対する理解と子どもを通じた消費宣伝の効果が期待されるが、価格面で活用が困難。 ・県内農産物の主要品目が、学校給食に登場する機会が少ない。 	<p>【出前授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6市・13回実施（6月末現在） ・6市1町1村・23回実施（9月末現在） 		
3 グリーン・ツーリズムの推進					
(1) グリーン・ツーリズムの推進					
<p>◆集落がひとまとまりとなって生産、加工、体験、販売までを手がけ、集落を丸ごと情報発信</p> <p>集落がひとまとまりになって生産・加工・体験・販売までを手がけ、集落をまるごと情報発信して、地域活性化に取り組む。</p>		<p>○集落の活性化を図るために気運作り 選定集落に対する事業目的の理解促進</p> <p>○既存組織の体制整備を図る。 事業展開の意欲のある組織のリーダーの育成が必要。</p> <p>○集落資源を活かした、集落らしい商品化を進めいく手法の構築。</p> <p>○情報発信の仕組みづくり</p>	<p>（南国市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間活性化推進協議会役員と関係機関の話し合いのうえ、中山間資源であるタケノコを活用した商品化を目指すことになった。 ・南国市白木谷集落の女性グループが積極的にたけのこの乾燥研究（タケノコ生300K）を行った。 ・高知市内飲食店において、たけのこ乾燥品が試験的に販売された。 （仁淀川町） ・えんこ巣組織活動や活動体制について聞き取りを行った。 ・茶等資源活用の動機づけのため茶の研修会を実施した。 ・茶等資源活用研究の検討及び実施をした。 （黒潮町） ・事業推進にあたり、集落役員に対して事業目的の理解を得るために説明を行った。 ・体験交流メニューのレベルアップを図るために、いなか寿司のレシピ作りを行った。 ・集落活動の充実を図るために検討がされ、水田後作についての集落主体の取り組みがされる。 		
<p>◆グリーン・ツーリズムが楽しめる高知県として、農林漁家民宿を拠点として売り込む滞在型のニューアーツツーリズムの推進</p> <p>県内のグリーンツーリズムをはじめとした、体験ツーリズムの取り組みを持続的なものとし、地域の活性化を図ることを目的に、自立できるツーリズムビジネス育成と合わせて地域ぐるみの推進を支援する。</p>		<p>◆地域をコーディネイトする組織の強化（商品造成に向けて）</p> <p>・実践者のネットワーク</p> <p>◆情報発信の強化</p> <p>・農林漁家民宿・農林漁家レストランの情報整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム研修会開催 ・個別訪問などにより、農林漁業体験施設22カ所（四国グリーンツーリズム推進協議会関係）の施設運営者と情報交換を行った ・「こだわりの・田舎丸ごとガイド」…GT関係シンポジウム、観光フェア、高知県人会等で約1,300部配布 ・「四国GTキャンペーンパンフレット」…体験施設、観光施設、高速道路（南国SA）等で約13,900部配布 		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<ul style="list-style-type: none"> ・講習会出席者105名、「安心係」新規配置9店舗 (139店舗中113店舗に配置) ・講習会出席者 56名 	<p>【参考:21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安心係」を配置することで、消費者からの安全・安心に関する問い合わせに答えることができる体制づくりができた 	農産物直販所売上高:76億円 安心係:全店舗配置 モデル直販所:6か所
	<p>【参考:21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実需者と生産者が交流し、飲食店でメニュー提供してもらえることは生産者の励みにつながっている。 ・産地との交流を通じて、お互い(生産者、実需者)のニーズが把握でき、飲食店での食材使用促進にもつながっている。 	野菜で元気店との連携:20店
<p>【出前授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは、出前授業で生産者の農畜産物へ対する思いと、苦労などを知ったことで、生産者への感謝の気持ちと、その品目についてその後も強い関心を持つようになった。 ・畜産物の出前授業では、生産方法や生産者の苦労・こだわりの他、特に、人間は命をいたでて食事をしているという食育を含めた出前授業を行い、生産者への感謝の気持ちの他、食べ物を大事にする気持ちをもってもらえた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者による出前授業で、生産者と子どもたちが共に効果を得られる事業とする。 ・子どもたちが、食べ物を無駄にしない！という意識を持つ。 	食農教育実施市町村 H23:33市町村
<p>(南国市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南国市中山間丸ごと資源活用研究会が開催され、たけのこの商品化について活発な意見が出された。 ・たけのこの乾燥研究に使う原料は5月の伸びたたけのこを活用するが、たけのこの伐採や搬入をいかに労力軽減できるか等課題が明らかになった。 ・高知市内飲食店でのたけのこ乾燥品試験販売は好調で、この評価を踏まえ、新たな飲食店での活用展開を検討していくことになった。 <p>(仁淀川町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外に組織構成員がおり、活動の困難性があるが、地域の活性化に意欲的であることがわかった。 ・研修実施により、茶のPRの必要性がわかり意欲的になった。 <p>(黒潮町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落役員は事業目的は理解された。 ・いなか寿司のレシピはかなり改善を図れた。 ・集落ぐるみで取り組む必要性が役員に理解された。 	○平成23年度目標 モデル集落3集落の実施 ※平成21年度(参考) モデル集落の選定 3集落 集落資源の活用による交流実施 1集落	
<p>・研修会出席者25名</p> <p>・高知への入込客に対してグリーンツーリズムをPRできた</p>	<p>【参考:21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実践者とのパイプの形成 	・H23目標 集落丸ごとグリーン・ツーリズムに取り組むモデル集落:3集落 ・H22目標 農林漁家民宿を拠点とした旅行商品の販売による誘客数 100人

産業成長戦略の取り組み状況と成果 【林業分野】

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット（投入） <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
林業					
1 林業・木材産業の再生					
1 原木の生産の集約化・効率化					
(1) 森の工場の整備					
◆「森の工場」の拡大、推進 【事業概要】 ・「森の工場」づくりに向けた支援策の強化 ・技術的なサポートの実施 ・森の工場の拡大		・森の工場の制度の一部変更に伴う事業内容の周知徹底 ・国有林に近接する森の工場を設定する場合、国有林との連携が必要 ・森の工場計画と市町村が樹立している各種計画等との調整 ・実施事業体からの情報収集と林業事務所との情報共有	・市町村及び森林組合への説明会の実施(6回) ・関係団体への説明会の実施(2回) ・事業体への個別ヒアリング及びサポート(52事業体) ・生産性向上のための集合研修の実施(幅多地域)		
◆森林所有者の「森の工場」への理解の促進 【事業概要】 経営方針を実現するための集約化、経営計画等の計画づくり並びに作業道、木材生産及び森林施設コスト分析など、低コスト林業の構築に必要な人材養成のための研修に対して支援する。		間伐が必要な森林が大勢を占める現状では、森林施設の集約化を一層推進し、利用間伐の売上により森林所有者の負担軽減を実現できる林業経営体・事業体を育成することが必要。 そのためには、事業体が年間の必要事業量の算出や工程別コスト分析を行い、森林所有者へ施設を提案する提案型の取り組みが求められている。 現在は、その役割を担える人材が不足している。	研修の開催 養成研修(県) ・経営コスト分析 (2日間) ・森林施設 (1日間) ・作業道と作業システム (2日間) 1期生向け研修 ・森林施設検討会 (1日間) 広報 広報誌「樹海」に取り組みを掲載		
◆「森の工場」における小面積皆伐の実施と確実な更新 【事業概要】 「森の工場」における小面積皆伐の実施と確実な更新へ向けた課題の検討と実践		集約化推進による搬出間伐推進や、森林・林業再生プラン(平成21年12月25日農林水産省)における【伐採・更新のルール整備】の結論(平成22年11月まで)により方向性を再検討する必要があり、國の方針を注視する必要があること。 ・木材価格の下落等により一時的に木材搬出量を抑える必要があり、「小面積皆伐」の推進(財政及び普及)については、経済状況を注視し慎重な検討が必要であること。	・国との意見交換、情報収集(4回) ・内部検討会を開催(2回) ・他県との情報交換(2回)		
◆地形や資源状態など、個々の森林にマッチする効率的な作業システムの導入を促進 【事業概要】 地形、土質や森林資源など地域によって異なるため、それぞれの森林に対応した効率的な作業システムを導入し、安定的・効率的な間伐材搬出を開拓する。		・木材価格の低迷による指導対象事業体のモチベーション低下 ・木材価格が著しく低下したため、私有林での搬出間伐が見送られる可能性 ・作業道技術研修の現場の確保 ・定着化に向け、事業体の現場作業員への理解	・森林林業再生プラン実践事業に関するフォローを継続実施 ・重点事業体へのヒアリング(12事業体、建設業者) ・事業体との勉強会の実施(4回) ・森林林業再生プラン実践事業検討委員会(3回) ・香美・物部森組に対し作業道開設に係る研修会等の実施(3回) ・改善案試行のための現地調査(2回)		
◆森林の管理代行などの仕組みづくりの検討 【事業概要】 森林所有者の不在化や管理意欲の低下等により、適正な管理が行われていない森林の問題が顕在化している。このため森林所有者にかわって、森林組合が森林管理や施設受託などをうる森林管理办法を検討し、森林所有者自らでは管理できない森林の解消につなげる。		・過疎、高齢化や森林所有者の不在化に加え、材価の低迷により、所有森林への関心が薄れ、結果として管理されない森林が増加している。	・森林管理手法検討委員会委員による現地調査等の実施 ・芸東森林組合との打合せ(3回) ・検討委員会の開催(1回) ・アンケートの送付		
◆森林境界の明確化に関する事業の促進 【事業概要】 森林所有者が不明な場合、あるいは境界が不明であることに起因して施設実施の前提条件が整わない森林について、境界の明確化等を図り、間伐等森林施設の推進を図る。		・不在化や高齢化などにより境界が不明確な森林が増加しており、施設の集約化や森林の整備推進に支障が出てくる。 ・集約化等推進するためには、境界の明確化を進めることが必要。 ・複数ある境界明確化関連事業の周知を図り事業を有效地に活用するため、市町村、森林組合等事業体と連携した取り組みを進めること。	・市町村への広報やHPへの掲載依頼。 ・森林境界明確化促進事業の事業地の確保の為、林業事務所と連絡を取りながら募集を行った。 ・森林整備地域活動支援交付金事業の要綱改正後、市町村と連携をとりながら事業の受付を行った。		

アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと>	アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと>	目標(H23)
<ul style="list-style-type: none"> 目標を達成する5,073haの要望があった。 事業PRにより森の工場の必要性も浸透している。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業体による森の工場の必要性の浸透 事業体数 52 → 56 集約化の有効性と低コストで生産効率の良い生産システムへの改善の必要性の認識が高まった 年間の生産経費に基づいた事業体の経営コストへの認識が高まった 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施業林地を集約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことの出来る「森の工場」が整備されている ◆森の工場の認定面積 43,000ha
<p>研修の開催 養成研修(県) (参加者)講師・スタッフは除く ・経営コスト分析 (33人) ・森林施業 (31人) ・作業道と作業システム (31人)</p> <p>1期生向け研修 ・森林施業検討会 (31人)</p> <p>広報による取り組みの周知</p>	<p>森の工場を担う人材が2年間で50人育成できている(H21 19人、H22 31人)</p>	各森林組合に、2名の森林施業プランナーを確保。 25組合×2名=50名のプランナー
情報収集、意見交換を行ったが、伐採跡地等の更新の課題もあり、今後も引き続き情報収集、検討を続ける必要がある		原木生産量 50万m ³
<p>香美、物部森組において先進林業機械導入事業の採択がされ、先進林業機械の発注を行った。</p> <p>・作業道研修:2事業体、オペレーター6名の育成</p>	<p>オペレーターが作業道開設の基礎的な工法の実施に取り組みました</p>	原木生産量 50万m ³ (効率的な生産システムの導入)
<p>・検討委員会委員による現状の認識 ・対象事業地の決定 ・中間報告書の作成</p>		<ul style="list-style-type: none"> ◆森林の果たす役割に沿った、適正な森林管理を行つ。
<p>・森林境界明確化促進事業の事業地の確保。 4事業体 240ha</p> <p>・森林整備地域活動支援交付金事業計画の承認。 29市町村 面積73,100ha</p>		・境界明確化面積(～H23)3,000ha

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(2) 事業体の育成					
<p>◆先導的・模範的な事業体の取組事例を参考とする普及、指導</p> <p>【事業概要】 ・間伐材搬出のための作業や作業道開設指針の作成、普及 ・効率的木材生産のための勉強会実施と森林施業プランナー育成 ・事業体の現状システムでの不効率作業の洗い出しと改善(現場指導)</p>		<p>・木材価格の低迷による指導対象事業体のモチベーション低下 ・先進事業体の選定及び情報収集 ・技術導入への事業体の理解</p>	<p>・先進事業体調査を実施し、その結果を県内事業体に普及(調査事業体:3事業体等) ・ジョイント方法や先進的、革新的取組事例を基に、森林組合等に対し現場指導を実施(4事業体) ・先進事例を活用した研修会及び現地指導(3回)</p>		
<p>◆経営者を対象としたマネジメント研修の実施</p> <p>○中長期ビジョン、経営方針の策定指導 ○外部有識者(アシスタントマネージャー)の派遣による経営の支援</p> <p>◆経営力強化のための森林組合の合併促進の支援</p> <p>◆経営者を対象としたマネジメント研修などによる職場改善の促進支援</p> <p>【事業概要】 県下の森林組合を、中長期的な展望を掲げた事業計画や経営方針へと経営の意識の転換を図り、経営能力の高い事業体へと育成する。 また、研修を通じて、就労条件などの職場改善を促進するとともに、合併が有効な森林組合に対しては、合併促進の支援を行う。</p>		<p>木材価格の低迷による収益性の悪化から森林所有者の意欲が減退し、加えて、森林所有者の所有面積の規模は零細である。 一方、森林資源は成熟しつつあり、今後本格的な伐期を迎えるようとしている現在、施業を集約し、提案でき、収益を確保できる林業事業体が求められている。 しかしながら、現在、森林組合のマネジメント能力が十分ではなく、事業体の中に核となる人材が育っていない。</p>	<p>研修の開催 ・経営ビジョン策定組合への事前ヒアリングにより、各組合の課題を把握(6組合) ・経営ビジョン(既)策定組合のフォロー勉強会の開催(4組合) ・経営ビジョン策定研修 　　大豊町、土佐町 (9日間) 　　須崎地区 (5日間) 　　宿毛市 (4日間) 　　物部・香美 (4日間) ・フォローアップ研修 　　昨年策定5組合 (1日間) ・経営者マネジメント研修 (4日間) 広報 広報誌「樹海」に取り組みを掲載</p>		
<p>◆ジョイント化など異業種からの参入の促進</p> <p>【事業概要】 人的資源や設備を持つ建設事業者等を対象に林業への参入を促進し、森林整備の推進につなげる。</p>		<p>・公共工事の増加による林業に対する取組の停滞や撤退が懸念。 ・木材価格の低迷により経営面での不安やモチベーション低下 ・事業体の経営レベルに応じた林業機械の導入計画 ・新規参入事業体においては、林業経営の目途や事業地拡大に向けた動きへの発展 ・森林組合においては、ソフト事業だけでやっていけるか。</p>	<p>・担当者会において新たな参入、ジョイントの動向についての情報依頼 ・林業事務所が新規参入の動きが見られた建設事業者に対し、事業等の説明を実施(2社) ・参入の動きの見られた建設事業者に対して、森林組合とのジョイントに向けた働きかけを実施(3回) ・森林整備を行っている建設事業者に対し現地指導を実施(3回)</p>		
<p>◆森林整備支援策の改善</p> <p>【事業概要】 ・森林整備支援策の改善 ・搬出間伐支援策の拡充 ・幹線路網的な作業路の機能向上</p>		<p>【造林関係】 ・国からの通知に連動するため、予定時期を遅れる場合が想定されること。 ・国の制度に縛られており、簡素化は困難 【きめ細かな林内路網整備事業事業】 ・事業実施により作業道の使用ができないため間伐作業が一時ストップする可能性 ・事業を行った作業道を利用するが間伐時期の秋以降となるため事業効果の判断が困難</p>	<p>【きめ細かな林内路網整備事業】 ・個別ヒアリング(29事業体) ・現地指導(6事業体) 【造林関係】 ・林業事務所との情報共有(1回目) ・間伐推進意見交換会(県森連、森林組合等28回) ・国への森林整備事業に関する要望活動等(4回) ・市町村広報への掲載依頼(5月) ・「樹海」、「公社の森」へのPR掲載(計4,400部)</p>		
(3) 担い手の育成					
<p>◆経営者を対象としたマネジメント研修の実施</p> <p>○中長期ビジョン、経営方針の策定指導 ○外部有識者(アシスタントマネージャー)の派遣による経営の支援</p> <p>◆経営力強化のための森林組合の合併促進の支援</p> <p>◆経営者を対象としたマネジメント研修などによる職場改善の促進支援</p> <p>【事業概要】 県下の森林組合を、中長期的な展望を掲げた事業計画や経営方針へと経営の意識の転換を図り、経営能力の高い事業体へと育成する。 また、研修を通じて、就労条件などの職場改善を促進するとともに、合併が有効な森林組合に対しては、合併促進の支援を行う。</p>		<p>木材価格の低迷による収益性の悪化から森林所有者の意欲が減退し、加えて、森林所有者の所有面積の規模は零細である。 一方、森林資源は成熟しつつあり、今後本格的な伐期を迎えるようとしている現在、施業を集約し、提案でき、収益を確保できる林業事業体が求められている。 しかしながら、現在、森林組合のマネジメント能力が十分ではなく、事業体の中に核となる人材が育っていない。</p>	<p>研修の開催 ・経営ビジョン策定組合への事前ヒアリングにより、各組合の課題を把握(6組合) ・経営ビジョン(既)策定組合のフォロー勉強会の開催(4組合) ・経営ビジョン策定研修 　　大豊町、土佐町 (9日間) 　　須崎地区 (5日間) 　　宿毛市 (4日間) 　　物部・香美 (4日間) ・フォローアップ研修 　　昨年策定5組合 (1日間) ・経営者マネジメント研修 (4日間) 広報 広報誌「樹海」に取り組みを掲載</p>		
<p>◆就業希望者向けの林業体験の実施</p> <p>◆就業希望者へのPR方法の改善</p> <p>【事業概要】 林業労働力の確保の推進を図るため、雇用情報の収集と情報提供を実施するとともに、林業についての就職説明会や林業体験研修、高校へのPR等を行い、3年後の目標である林業の担い手1,560名の確保に繋げる。</p>		<p>・林業事業体の経営状況が脆弱であるために、計画的な新規雇用が出来ない。</p>	<p>・新規就業者職業紹介アドバイザーによる林業事業体訪問(県下57事業体) ・高等学校への林業PR用冊子を作成(300部)し、高等学校(16校)を訪問 ・高校生への林業技術研修及び林業体験の実施:4回</p>		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
・先進事例の調査結果を基に、地域の実情に対応したベンチマークの設定をした。		◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している。
研修の開催 ・経営ビジョン策定研修 回を重ねる毎に研修参加者の意識が変化した ・フォローアップ研修 ・経営者マネジメント研修 広報による取り組みの周知	各組合が経営状況を認識し合併協議が再開された	◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い組織となり、効率的な生産活動を展開している。 ◆県下のほとんどの森林組合が経営ビジョンを策定 ◆合併により、県下の森林組合数21
・新規参入の動きが見られた建設事業者に対して林業事務所と連携し聞き取り調査を実施 ・森林整備に取り組んでいる建設事業者に対してフォローアップを実施 ・森林組合の中で、新たに建設業者へ作業道開設を請負により実施する動きが出てきた。	・参入していた建設業者が、新規に森の工場の計画を作成 ・作業道開設:森林組合からの請負施工(1業者、1路線)	・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い事業体が効率的な生産活動を展開している。
・森林組合等の意見を取り入れて、県で改善できる部分の改善を行った。 ・できない部分は国に対して制度改善の要望を行った。		・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業体が効率的な生産活動を展開している。
研修の開催 ・経営ビジョン策定研修 回を重ねる毎に研修参加者の意識が変化した ・フォローアップ研修 ・経営者マネジメント研修 広報による取り組みの周知	各組合が経営状況を認識し合併協議が再開された	◆低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い組織となり、効率的な生産活動を展開している。 ◆県下のほとんどの森林組合が経営ビジョンを策定 ◆合併により、県下の森林組合数21
・アドバイザーによる求人状況把握 ・各高等学校への林業職場のPRが図られた。 ・高校生対象の研修で車両系研修20名、可搬式林業機械研修13名、林業体験5名の参加者を得られた。		◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ◆担い手 1, 560人

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
	項目名及び事業概要 (◆これから対策)				
	<p>◆技術者養成手法の改善・強化 技術者のOJTの推進</p> <p>◆所得の確保など事業体における就労条件の改善</p> <p>【事業概要】 林業及び木材産業に関する技術者、後継者等の基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と能力を有する効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者を年間のべ460名養成する。(基礎研修:190名、中堅技術者養成研修:180名、応用・実践的研修:90名)</p> <p>◆自伐林家等による生産を促進 ★小規模な生産活動を支援する仕組みの創設</p> <p>【事業概要】 自伐林家の所得の向上を図るため、意欲をもって森林整備や生産活動に取り組み、山村地域に住み続けることができる条件を整える。 ★副業型林家の育成</p> <p>【事業概要】 中山間において、林業等に取り組もうとする者が、意欲を持って生産活動を続けることを支援し、定住化や担い手確保につなげるため、OJTによる技術研修や営林指導を行うNPO等の活動を支援する副業型林家育成支援事業を実施する。</p>	林業の振興や森林の適正な管理のための森林整備の担い手の中核となる人材の育成や労働条件の向上	<p>①林業技術者養成研修の開催 6講座6回(7月末現在) ②基幹林業労働者養成研修の開催(～9月):5講座5回(7月末現在) ③建設業新分野説明会 2回参加</p>		
	2 大型工場の整備や中小加工事業体の共同・協業化				
	(1) 製材工場等の体制の整備				
	<p>◆大型製材工場の誘致</p> <p>◆単板工場(合板材料)などの設置の検討</p> <p>【事業概要】 成熟期を迎えてきた本県の人工林資源を有効に利活用していくためには、県内の加工業者のみではなく十分と考えられるため、強力な販売チャンネルを持つ県外製材企業(銘建工業㈱:岡山県真庭市)を誘致し、県産材の安定的な販売を目指す。また、低質材の需要先確保のため本県への進出希望企業等の情報収集や誘致の可能性を探る。</p> <p>◆地元製材業の共同化への支援</p> <p>◆加工分野での共同、協業化への促進</p> <p>【事業概要】 生産規模が零細で経営基盤の脆弱な県内製材工場を対象に、生産の効率化・合理化を図り、県産製品の商品力を向上させ、販路を確保する。</p>	<p>◆誘致対象企業の経営状況の改善</p> <p>◆高知県側での素材安定供給体制の構築</p> <p>◆需要低迷時の工場立地条件の把握</p> <p>◆未利用資源活用の仕組み作り</p> <p>①地元製材の共同化 ・各製材所の事業継続の意思が強いため、共同や協業化可能な分野での連携に絞った促進を図る必要がある。 ・製品販売が不振で、新たな設備投資には消極的。</p> <p>②加工分野での共同化、協業化 ・共同加工では横持ち経費が増大する。 ・貢加工業者が少ない。 ・加工経費が価格転嫁できにくい。</p>	<p>◆大型製材工場誘致に向けた勉強会実施(岡山県) ◆合板用材の需給状況調査(鳥取県) ◆原木安定供給先進地調査(熊本県) ◆森連、素生連との供給体制打ち合わせ</p> <p>◆大型製材工場誘致に向けた勉強会実施(高知県) ◆新工場経営シミュレーションの作成</p> <p>@製材工場等個別訪問 : 10回 @木材協会との意見交換: 2回</p> <p>@大型製材工場設置に向けての意見交換 ・須崎木材工業団地 ・素生連 ・森連</p>		
	(2) 製品の品質の向上				
	<p>◆JAS制度の普及と認定工場の拡大</p> <p>◆乾燥機やグレーディング機器の導入促進</p> <p>【事業概要】 ①性能や品質への意識の高い製材工場へのJAS認定取得の促し、県内JAS認定工場を増やす。 ②県内JAS認定工場や団体等が行う性能表示木材の供給の支援や消費地で開催される土佐木材展示会などの性能表示木材をPRし、JAS製品等の流通を促進する。 ③県産材製品の品質の向上、商品力を向上させるため、乾燥やグレーディングマシンの実施へ向けての手法及び施設整備について検討し、導入を支援する。</p>	<p>・景気低迷により、木材需要が減退しており、产地間競争はますます激化の傾向、新たな販売戦略がなければ販売シェアは次第に縮小する。</p>	<p>・県内製材工場等との意見交換、事業PR(意見交換10企業・団体、事業告知31企業・団体) ・県外事業体への性能表示に関する取り組みや製品を紹介(7企業) ・セミナーの開催 2回</p>		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)
①林業技術者養成研修の受講者数:延べ64名 ②基幹林業労働者養成研修の受講者数:基幹林業生延べ52名、一般延べ16名 ③参加事業者:幡多21団体、高幡12団体		<ul style="list-style-type: none"> ◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ◆担い手 1,560人
広報等の取組により、事業の制度等について一定の周知が図られた		<ul style="list-style-type: none"> ◆効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ◆年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ◆担い手 1,560人
◆勉強会を通じ新工場の生産目標、事業主体、経営シミュレーションを作成し、具体化に向けて検討が始まった。		製品の生産量 31万5千m ³ <ul style="list-style-type: none"> ◆大規模加工施設が設置されると共に、既存企業の共同・協業化が促進されている
		製品の生産量 31万5千m ³ <ul style="list-style-type: none"> ◆大規模加工施設が設置されると共に、既存企業の共同・協業化が促進されている。
・県内JAS認定工場等からの性能表示木材の出荷が始まった。 (平成22年7月末現在 2,700m ³)	県内企業の性能表示に関する取り組みが進むことで、既存取引先との取引量拡大や新規取引先の開拓が進みつつある。	<ul style="list-style-type: none"> ◆JAS認定工場が20以上となり、県下で強度などの性能表示に取り組んでいる ◆乾燥材(国産材)の年間生産量6万9千m³

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
3 流通の統合・効率化					
(1) 原木の流通体制の整備					
<p>◆素材生産の現場と製材工場の直送体制や協定取引の推進</p> <p>◆山元貯木場（ストックヤード）の増設への支援</p> <p>◆原木市場における棊立て（はえたて）の見直しなど、コスト改善の促進</p> <p>◆原木市場の在庫情報や入荷情報、IT等を活用して随時公表することで、購入者の利便性の向上を図る取り組みを支援</p> <p>【事業概要】</p> <p>素材生産現場から加工施設への原木直送により流通コストを削減するため、直送協定締結や山元で選別（林内選別も含む）を行うストックヤードの整備を支援する。</p> <p>また、所有者ニーズに応じて、原木流通の利便性、効率化を図り、原木流通の拡大を図る。そのため原木市場の機能強化を図ることとし、棊立ての改善や在庫情報や入荷情報のIT化を進める。</p>		<p>①木材価格が低迷し、素材生産量が減少。</p> <p>②素材生産量が減少し、新たなストックヤード整備要望がない。</p> <p>③素材生産量が減少し、一梱に束ねられる材積が減少するため、運送効率が低下するなど、コスト高の要因となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トレーサビリティ事業についての打合せ回数 4回 ・他府県の認証制度の調査 2回（徳島県、京都府） ・新ログビジョンについて県森連等との打合せ回数 2回 <p>（H22.8月末現在）</p>		
(2) 製品の流通体制の整備					
<p>◆小規模製材工場の輸送コスト削減のための共同輸配送の研究</p> <p>◆量産化工場安定取引先との連携促進</p> <p>◆製品市場の統合による販売力の強化（共同受注＋共同仕上げ＋共同輸配送）の出来る体制への支援</p> <p>◆大消費地に流通拠点の設置を検討</p> <p>【事業概要】</p> <p>製品流通の合理化を図り、県産材製品の商品力の向上を図るために、輸配送の共同化、大消費地における流通拠点整備、大量安定取引を支援する。</p>		<p>①共同輸配送</p> <p>輸配送の共同化をコーディネートする拠点、人材がいない。</p> <p>②製品市場の統合</p> <p>各市場の個別問題が障害となっている。</p> <p>③流通拠点</p> <p>消費地における流通拠点がないことが、販路拡大の隘路となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材外商対策について県内企業、団体との話し合い23回（上半期） ・流通拠点について県外企業との面談件数 11件（上半期） ・関東の流通拠点の候補企業と具体的な運用方法について協議（6月） 		
4 販売力の強化					
(1) 販売力の強化					
<p>◆企業と連携し県の信用力を活かした販売促進活動の推進</p> <p>◆消費地工務店とのネットワークづくりの促進支援</p> <p>◆ITの積極的な活用により情報発信と消費者ニーズの把握</p> <p>◆梁柄ネットワークのシステム整備と利用拡大への支援</p> <p>【事業概要】</p> <p>県産材の販売促進を図るためにツールづくりや、県外事務所との連携により体制強化を図るとともに、県外工務店等のネットワークづくり等による販売促進活動を県内業界と連携し実施する。</p>		<p>◆景気低迷で中小企業の経営基盤が悪化しており、新規開拓における与信管理が重要になっている。</p> <p>◆首都圏への販路開拓</p> <p>◆展別販売以外の県産材販売対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会設立に向けての意見交換やメンバー開拓 5回 ・協議会メンバーによる打ち合わせ 6回 ・県外企業との意見交換 4回 ・セミナー集客のためのDM発送（東京842社、大阪735社、名古屋1,010社） ・セミナーの開催 2回 		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<ul style="list-style-type: none"> ・トレーサビリティの仕組づくりのため、業界関係者と協議(ワーキング)や他府県の調査を実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆山元貯木場などが整備され原木の協定取引が進んでいる。 ◆原木市場等のコスト改善が促進されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・土佐材流通促進協議会が設立(6月) ・関東の流通拠点となる1社と協定し、住宅1棟分の邸別配送を実施(7月) 9月には、関東で3棟分の拠点利用予定 ・愛知県の流通拠点となる1社と協定し、1棟分を利用予定(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東で流通拠点となる企業と協定。都会の狭小地の現場でも建築スケジュールに応じて個別配送できるようになった(7月) 9月末までには関東、東海で5棟分の拠点利用予定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆製品市場の統合が進み、集荷拠点として機能し始め、共同受注や配送が始まっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・土佐材流通促進協議会の設立(19名) ・セミナー参加者 40名×2回(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 土佐材流通促進協議会による外商対策により、県外販売促進の可能性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆県職員(県外事務所含む)が企業と連携して、消費地での営業を展開している。

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策	項目名及び事業概要 (◆これから対策)				
	<p>◆「れいほくスケルトン」のようなブランド戦略を構築し、顔の見える取引を支援</p> <p>◆観光や地域の産業と連携し、産地見学会を都市との交流に発展させるための受け皿体制への支援</p> <p>◆森林認証取得への支援とPR</p> <p>【事業概要】 木材需要全体が縮小する中、競争は激化している。まとまりのない一般材では商品として魅力がなく販路はますます狭まっていく。そのため、各地域において商品力を高める独自の取組みを行い、販路を開拓する。 地域材のブランド化へ向けたモデルハウスの建築と効果的な広報活動の展開。</p>	<p>◆地域ごとに温度差があり、また各地域においても市町村ごとに温度差がある</p> <p>◆地域を牽引するリーダーがない</p> <p>◆地域の中核として想定する事業体の経営基盤の悪化(仁淀川地域)</p>	<p>◆土佐の木の住まい普及推進事業 事業PR、アンケート実施</p> <p>◆産地見学会 7回</p> <p>◆トレーサビリティ ワーキングの開催 4回</p>		
	<p>◆木造住宅に関する情報発信の強化</p> <p>◆地域工務店との情報交換や、共同PR、共同納入などを行うための体制を検討</p> <p>◆県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援</p> <p>【事業概要】 高知県木材普及推進協会が行っている木造住宅の情報発信事業について、多くの住宅関連企業が参画する仕組みや事業の実施を通じて、その強化を図るとともに、県と連携した形での木造住宅フェアを開催し、木や木造住宅の普及・推進に繋げる。 また、県の定めた建設基準に適合し、県産材を構造材に50%以上使用した住宅に対して助成を行い木造住宅の普及を促進する。</p>	<p>・木造住宅着工数の減</p> <p>・現在の情報発信は設計士の建てる家に限定的</p> <p>・林業から住宅までが一体となった情報発信に繋げる必要がある、</p>	<p>・説明会の実施(四十万町) ・木造住宅助成事業 　こうち安心の木の住まいづくり助成事業(当初):220戸 新・木の住まいづくり助成事業(当初):250戸 木造住宅助成事業の広報 　県広報誌「さんSUN高知7月号」掲載 　建築士会会報7月号「おほりばた情報」に掲載 H22年度版リーフレット・チラシ及びポスター配布 ・住宅フェア実行委員会の開催</p>		
	<p>◆公共事業や公共施設での県産材の率先利用</p> <p>◆県産材を利用した木製品の需要拡大のための支援</p> <p>【事業概要】 県産材利用推進方針に基づき、公共施設の木造化や公共土木工事に県産材を率先して利用するとともに、市町村や団体が整備する小・中学校等への木製品の導入や県産材を利用した施設整備等に対して支援し、県産材利用を広く県民にアピールする。</p>	<p>・市町村、民間施設の木造化、木質化の促進</p> <p>・公共事業費の減少</p> <p>・官公庁、企業への木製品導入促進</p> <p>・情報収集や情報発信の強化</p>	<p>・新規事業のPR(木の香るまちづくり推進事業):5月公募 ・木製品展示販売会出展に向けた準備会開催(2回) ・県産材利用の状況や利用計画の把握:4~7月実績計画調査 ・8/28、29:スーパーよさこい2010「じまん市」への出展支援(木工連4社) ・8/10:県産材利用推進本部会開催</p>		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)
<p>◆土佐の木の住まい申込:30件 ◆産地見学会参加者数:50名、見学地:嶺北4回・構原2回、四万十町1回参加者:工務店・設計事務所・施主</p>	<p>セミナーや、邸別販売の拠点設置(関東)などにより、体制整備が整ってきており、県外販売促進の可能性が広がってきている。</p>	<p>地域のブランドづくりが始まりPRが強化され、地産外商に積極的に取り組んでいる。</p>
<p>・木造住宅助成事業(7月末現在) 　うち安心の木の住まいづくり助成事業:226戸(103%) 新・木の住まいづくり助成事業:170戸(68%)</p>	<p>◆戸建て住宅木造率 ・(H21)83.8% → (H22.6末時点)84.5%</p> <p>◆着工数対前年度比(木造) 全国:▲13.2% 高知:▲ 8.7%</p> <p>◆四万十市地場産材モデル住宅建築推進協議会を通じて、木材の品質に対する意識の高揚 (設計士2、施工業者7、製材業2、森組2、市役所3)</p>	<p>◆戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている</p>
<p>・5月公募の結果、25団体、40施設から申請があり事業実施予定</p>	<p>・事業の拡充、一本化により、これまでの木製品のほか公共的施設の内装や観光関連施設等への利用が広がった。</p>	<p>◆県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている ◆公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
2 木質バイオマス利用の拡大					
1 未利用森林資源の有効活用					
(1) 原料収集システム整備					
<p>◆生産～収集～配送のシステム化の検討</p> <p>◆県工業会や一次産業（林業等）との連携による機器開発</p> <p>◆コスト差を埋める支援の仕組みの検討</p> <p>◆地球温暖化対策と一体となったPR活動</p> <p>【事業概要】 木質バイオマスの安定供給を図るために、推進体制の整備やシステム化の検討、効率的な機器の開発支援、コスト差を埋める支援の検討、地球温暖化対策と一体となったPR活動等を推進する</p>		<p>◆未利用林地残材の収集コストの低減</p> <p>◆木質バイオマス収集運搬のシステム化</p> <p>◆コスト差を埋める支援の仕組みづくり</p>	<p>◆林地残材収集への支援制度の説明会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森の工場のC材の搬出支援 ・自伐林家のC材搬出支援 ・間伐材安定供給コスト支援 ◆木質資源エネルギー活用事業 ・住友大阪セメント ◆木質ペレット品質向上のための特性分析試験準備 ◆緑の分権改革推進事業への支援 ・3地域（安芸、物部、仁淀） ◆木質バイオマスエネルギー利用促進協議会設置 ・協議会、部会開催 		
(2) 利用の普及					
<p>◆木屑焚き、ペレット焚きの設備・機器の開発と普及への支援</p> <p>◆公共施設における木質バイオマス利用施設の整備</p> <p>◆地球温暖化対策の一環としてのグリーンエネルギー利用の促進</p> <p>◆残灰回収のシステム化と再利用の検討</p> <p>【事業概要】 木質バイオマス利用の普及を図るため、木質バイオマスを燃料としたボイラーの実証や機器導入への支援や、公共施設等への利用施設の整備を推進する。また、燃焼灰の処理または活用方法（肥料利用）について課題やコストを検討し、農業用ボイラー利用における資源循環システム化を図る。</p>		<p>◆木質ペレットの安定供給</p> <p>◆木質燃料を活用した利用機器の拡大</p> <p>◆利用機器の低価格化</p> <p>◆残灰は、廃掃法上、産廃としての位置づけにあるが、木質バイオマス利用者には有効利用への要請が強い</p> <p>◆残灰中の有害物質等灰成分の確認</p> <p>◆有価物利用と産廃処理のコスト比較</p> <p>◆灰回収等地域システムをどうするのか</p>	<p>◆補助事業(利用施設等の整備)に関する説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスエネルギー利用促進事業 ・木材加工流通施設整備事業 ◆グリーン熱証書発行事業の委託 ◆緑の分権改革推進事業への支援 ・3地域（安芸、物部、仁淀） ◆燃焼灰の内部検査開始 ・先進事例調査 ◆木質バイオマスエネルギー利用促進協議会設置 ・情報ネットワーク立ち上げ ・協議会、部会開催 		
3 森のものの活用					
1 森の恵みを余すことなく活用する					
(1) 生産体制の整備					
<p>◆普及指導員による生産技術の普及</p> <p>◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR</p> <p>◆多品目少量生産に対応する、共同集荷システムの仕組みづくりを支援</p> <p>◆販売体制への支援</p> <p>【事業概要】 地域に適した特用林産物の生産を促進するため、生産体制の整備、組織化の推進、生産物のPR、情報発信の強化等の支援を行う 特用林産業新規就業者の確保・定着のために、各市町村における新規就業希望者に対する実践的研修を行う。</p>		<p>◆就業者の高齢化や後継者不足</p> <p>◆消費者ニーズを捉えた特用林産物の生産拡大</p> <p>◆積極的な販売戦略</p>	<p>◆特用林生産振興に向けた普及支援活動の実施</p> <p>◆特用林産の普及に向けた検討会等</p> <p>○土佐備長炭販売促進打合せ</p> <p>○シキミ・サカキ生産拠点づくりに向け勉強会の開催（嶺北地域）</p> <p>○津野山原木シイタケの生産・販売の推進</p> <p>○菊炭（茶道用炭）の生産状況聞き取り</p> <p>○四万十の栗再生プロジェクト（四万十町）</p> <p>◆特用林産物の生産活動への支援</p> <p>○シキミ・サカキの製品づくり研修</p> <p>◆OJT研修についての打合せ</p> <p>◆2市町（室戸市、東洋町）への研修生支援</p>		
(2) 都市との交流の促進					
<p>◆森林環境教育や森林保全ボランティアリーダーの育成</p> <p>【事業概要】 森林環境教育を推進するため、学校現場での年間を通じた山の学習の取組や出前方式での森林環境学習や林業体験などを支援する。</p>		<p>①山の一日先生の担い手となる団体・個人が地域的に偏在し空白が生じやすい</p> <p>②山の学習支援事業を実施する教員へのサポートが必要</p> <p>③④学校林整備を実施するための関係団体の連携</p>	<p>①・ラジオによる公募のお知らせ2回(FM高知、RKC) →4/26交付決定 ②・交付決定(14市町村) →36小中学校 3,926人が事業を活用 ③・県教育事務所担当者会での制度PRと周知(延べ3回) ③④・こうち山の日ボランティアネットワーク加盟団体(23団体)への事業の周知 ・関係団体との打ち合わせ(延べ6回) (朝霧森林俱楽部、四万十町、四万十町教委、窪川高校) ④・県立高等学校長会で制度PRと周知 →9月中に窪川高校とボランティアが委託契約見込み</p>		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)
・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会において、バイオマス供給の課題解決へ向けた協議を進めている。 ・バイオマス利用施設の整備、間伐材安定供給コスト支援事業等の実施によって、バイオマス利用量が増加している。		木質バイオマス年間利用量 13万2千トン 林地残材、製材端材等を木質バイオマスエネルギー源として有効利用されている。 森林からの収集量 3万4千トン 製材工場等からの収集量 9万8千トン
・木質ペレットボイラー導入支援 : H22(4/2半期)15台交付決定	・農業用ハウスを中心に木質ペレットボイラーの導入が普及	発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレットが広く利用されている。
<p>◆新たな需要を生み出す取り組みが始まった ・津野山産原木シタケ、ウスキキヌガサタケ、菊炭</p> <p>◆需要のある製品の生産拡大に向けて動き始めた ・土佐備長炭、シキミ、サカヰ</p> <p>◆後継者育成への支援が具体化</p> <p>◆研修計画の整備</p> <p>◆7名の研修生がOJT研修を開始</p>	<p>◆地域の生産者に取り組み意欲が高まりつつある ・津野山産原木シタケ、ウスキキヌガサタケ、菊炭</p> <p>◆後継者として参入希望者が増加する</p>	<p>◆地域の資源を多彩に組み合わせることで生産物の付加価値を高める。</p> <p>◆後継者の育成(上土佐備長炭)</p> <p>◆消費者ニーズに沿った生産物の生産拡大。</p>
<p>(1)・1,375人が事業を活用し、概ね順調(H22計画:4,000人 進捗率34%)</p> <p>(2)・1,045人が事業を活用し、概ね順調(H22計画:3,926人 進捗率27%)</p> <p>(3)――</p> <p>(4)・9月中に委託契約が成立する見込みであり、概ね順調</p>	<p>(1)新たに個人を講師に採用したことで、個性溢れる出前事業が展開できている。 (2)昨年度に準じる事業量であり、安定したニーズで事業が浸透している。</p>	森林環境教育を推進するため、学校現場での年間を通じた山の学習の取組や出前方式での森林環境学習や林業体験などを支援する。

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
	項目名及び事業概要 (◆これから対策)				
	<p>◆森林環境教育や森林保全ボランティアリーダーの育成</p> <p>【事業概要】 ボランティア団体や人材の育成支援のため、森林保全ボランティア団体の設立や間伐等の森林整備活動を支援する。</p>	<p><①森林保全ボランティア活動事業推進事業> ・間伐等の活動フィールドの不足。特に初心者が入りやすい安全な森林が不足し、入門用の間伐体験を計画しづらい。 ・森林保全ボランティアのメンバーが高齢化 ・搬出間伐の技術不足</p> <p><②こうち山の日推進事業> ・事業に取り組む地域や団体が地域的に偏在している</p>	<p>(1)エンジン等機械器具支給一式 9月上旬交付決定 ①地域通貨券による間伐 9月上旬交付決定 ②林内作業車9月下旬交付決定</p> <p>(2)公益社団法人高知県森と緑の会への交付決定(4/26) ・24団体、4,708人(参考:H21 24団体 3,512人)</p>		
	<p>◆交流促進の支援</p> <p>◆地域資源の組み合わせなど魅力あるメニューづくりの支援</p> <p>【事業概要】 情報誌の作成・配布により森の情報を提供する。また、ホームページなどによる森の案内人、林業体験メニューの都市住民や観光客などへの情報提供、利用促進を拡充する。また、都市と山村の交流の促進や森の案内人の養成、紹介などを支援する。</p>	<p><①ふるさと雇用再生森の窓口運営事業> ・顧客となる都市住民等のニーズにマッチした魅力的な自然体験商品を提供する</p> <p><②森林環境税情報誌作成事業> ・森林環境税や森への関心が比較的低い20~40代の女性などに興味を持ってもらえる内容・編集・デザインとする</p>	<p><①ふるさと雇用再生森の窓口運営事業> ・昨年度登録した内容等のブラッシュアップ(8件) ・新規掘り起こし=現地訪問及び候補者の活動内容・体験メニュー等の把握9件(本山町白眉山=森林ガイド、馬路村魚梁瀬=森林鉄道ガイド、南喜ヶ峰森林公園ほか=植生・自然観察、越知町横倉山=自然観察・歴史ガイド等、香美市=陶芸、大豊町=田舎体験、日高村=洞窟探検、室戸市=炭焼体験、四万十市=川遊び)</p> <p>-HP更新契約の締結及びHP更新等に関する打ち合わせと既登録者等の情報更新、新規登録者の情報追加作業。</p> <p><②森林環境税情報誌作成事業> 委託契約の締結、続いての編集会議の開催による誌面内容等の確定 ①~②夏期臨時観光案内所でのパンフレット配布による県外観光客への周知とPR</p>		
	<p>◆地域の自主的な取組の支援</p> <p>【事業概要】 県民が企画・実施する森川海の連携した都市と山村の継続的な交流促進活動の拡大へ支援を強化する。また、森林保全ボランティア団体等による間伐や里山林・水辺林・竹林等の森林保全活動を支援する。</p>	<p><①こうち山の日推進事業> ・新規の団体や活動の掘り起こし、一過性に終わらない継続的な活動ができる主催団体・ネットワークの育成</p> <p><②生き活きこうちの森づくり事業> ・里山林・水辺林・竹林等の整備後に継続した管理を行う地域団体の育成 ・県下でバランスの取れた事業の展開</p>	<p>(1)公益社団法人高知県森と緑の会への交付決定(4/26) ・24団体、4,708人</p> <p>(2)8月下旬に内示 -9月下旬に交付決定</p>		
4 健全な森づくり					
1 荒廃森林の解消・鳥獣被害防止の推進（森林整備の推進）					
(1) 荒廃森林の解消に向けた森林整備の推進					
<p>◆荒廃森林解消のための間伐推進</p> <p>【事業概要】 間伐等促進法及び緊急間伐推進条例に基づく間伐の推進を図り、森林の公益的機能の発揮や森林のCO2吸収源対策の推進を行うとともに、森林環境税等を活用した間伐の推進や不在村地主等への森林整備の働きかけを行い適正な森林の管理を行っていく。</p>	<p>・造林事業の一部交付金化による事業着手の遅れ ・森林整備加速化事業の採択要件(集約化)の変更</p>	<p>・林業事務所との情報共有(4回) ・間伐推進意見交換会(県森連、森林組合等28回) ・市町村広報への掲載依頼(5月) ・「樹海」、「公社の森」へのPR掲載(計4,400部)</p>			
<p>◆森林の管理代行などの仕組みづくりの検討</p> <p>【事業概要】 森林所有者の不在化や管理意欲の低下等により、適正な管理が行われていない森林の問題が顕在化している。このため森林所有者にかわつて、森林組合が森林管理や施業受託などをう森林管理手法を検討し、森林所有者自らでは管理できない森林の解消につなげる。</p>	<p>・過疎、高齢化や森林所有者の不在化に加え、材価の低迷により、所有森林への関心が薄れ、結果として管理されない森林が増加している。</p>	<p>・森林管理手法検討委員会委員による現地調査等の実施 ・芸東森林組合との打合せ(3回) ・検討委員会の開催(1回) ・アンケートの送付</p>			

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>①) チェンソー等機械器具支給一式1件(高知市) ①) 地域通貨券による間伐26.70ha 5市町村 10団体 ウ) 林内作業車1台(こうち山の日ボラネット)</p> <p>②・717人が事業を活用しており、概ね順調(H22計画:4,708人 進捗率15%)</p>	<p>①・チェンソー等機械器具支給及び地域通貨券による間伐とともに根強いニーズがあり、森林整備活動が定着してきている。</p> <p>②・県民の自主的活動に対する支援に安定したニーズがあり、県民に浸透してきている。</p>	<p>ボランティア団体や人材の育成支援のため、森林保全ボランティア団体の設立や間伐等の森林整備活動、森を活用した活性化の取り組みを支援する。</p>
<p>①) ふるさと雇用再生森の窓口運営事業 「森の達人」候補者への取材・新規登録交渉は嶺北地域を皮切りに順調に進んでおり、昨年度登録した内容のブラッシュアップについても順調に進捗。 •HPコンテンツ更新への協力(案内人ブログへのリンクの承諾)では、立川体験交流、木の根ふれあいの森、かみこや、ほっと平山)が得られた。 •HPコンテンツ更新への協力(案内人ブログへのリンクの承諾)立川体験交流、木の根ふれあいの森、かみこや、ほっと平山)が得られた。 ②) 森林環境税情報誌作成事業 森林環境税情報誌作成等委託業務は、ほぼ順調に進捗。</p>	<p>①) ふるさと雇用再生森の窓口運営事業 ・マスコミや利用者からの問い合わせも始めており、問い合わせが利用につながるケースも出てきている。今後の利用増に期待がもてる。(ex. アジロ山、天狗高原、久保谷ロード+民宿、月見山)各1件</p> <p>②) 森林環境税情報誌作成事業</p>	<p>森林環境税情報誌等の作成・配布により森の情報を提供する。 森の達人や林業体験メニューなどを商品化し、都市民や観光客などに情報提供、利用促進・誘客するHPを立ち上げ、都市と山村の交流の促進を支援する。あわせて、新たに森の案内人となる人の養成、紹介も支援する。</p>
<p>①・717人が事業を活用しており、概ね順調(H22計画:4,708人 進捗率15%)</p> <p>②・森林整備 21.29ha、歩道開設 2,959mであり概ね順調 (事業費進捗率:87.5% 7,000千円/8,000千円)</p>	<p>①・県民の自主的活動に対する支援に安定したニーズがあり、県民に浸透してきている。</p> <p>②・生き活きこうの森づくり推進事業が県内全域に浸透してきている。</p>	<p>県民が企画・実施する森川海の連携した都市と山村の継続的な交流促進活動の拡大へ援を強化する。また、森林保全ボランティア団体等による間伐や里山林・水辺林・竹林等の森林保全活動を支援する。</p>
<p>・県森連、森林組合等との間伐推進に向けた意見交換により共通認識を確認</p> <p>・検討委員会委員による現状の認識 ・対象事業地の決定 ・中間報告書の作成</p>		<p>・間伐面積(H21～H23) 45,000ha</p> <p>◆森林の果たす役割に沿った、適正な森林管理を行つ。</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	<p>◆森林所有者に対する普及啓発活動の強化</p> <p>◆森林境界の明確化に関する事業の促進</p> <p>【事業概要】 森林所有者が不明な場合、あるいは境界が不明であること起因して施業実施の前提条件が整わない森林について、境界の明確化等を図り、間伐等森林施業の推進を図る。</p>	<p>・不在村化や高齢化などにより境界が不明確な森林が増加しており、施業の集約化や森林の整備推進に支障が出てくる。</p> <p>・集約化等推進するためには、境界の明確化を進めることが必要。</p> <p>・複数ある境界明確化関連事業の周知を図り事業を有効に活用するため、市町村、森林組合等事業体と連携した取り組みを進める。</p>	<p>・市町村への広報やHPへの掲載依頼。</p> <p>・森林境界明確化促進事業の事業地の確保の為、林業事務所と連絡を取りながら募集を行った。</p> <p>・森林整備地域活動支援交付金事業の要綱改正後、市町村と連携をとりながら事業の受付を行った。</p>		
	<p>◆森林保全ボランティアの支援</p> <p>【事業概要】 ・森林保全ボランティア団体に対するチーンサー等の支給及び間伐等に対する補助 ・県民の森林整備を促す事業を「こうち山の日ボランティアネットワーク」に委託</p>	<p>①森林保全ボランティア活動推進事業 ・間伐等の活動フィールドが不足、メンバーの高齢化 ・初心者が入りやすい安全な活動フィールドが不足し、入門編の間伐等が計画しづらい ・搬出間伐の技術不足</p>	<p>①・こうち山の日ボランティアネットワーク理事会及び総会(23団体)での制度説明及び安全研修の周知 ・新規団体(若年層主体)関係者への制度説明 ・6月上旬新規団体登録の呼びかけ実施(テレビ、ラジオ、HPへの掲載) ・導入予定機械のデモ研修(6/30南国市) ①)チーンサー等機械器具支給一式 9月上旬交付決定 ②)地域通貨券による間伐 9月上旬交付決定 ③)林内作業車 9月下旬交付決定</p>		
	<p>◆県民参加や企業支援による森林管理の促進</p> <p>◆森林保全ボランティアの支援</p> <p>【事業概要】 環境先進企業の協賛金を得て、森林の再生とCSR活動による地域交流を進める。 森林保全ボランティア団体による森林整備活動を支援する。</p>	<p>□協定更新の取り組み H22年度 9企業 □未協定市町村への新規協定への取り組み 13市町村</p> <p>□協働の森の県J-VER制度の活用に向けた取り組み □企業CSR活動及び地域交流の促進 □川と森を連携させたCSR活動及び地域交流の促進</p>	<p>・企業説明会の開催 36企業 ・5/14 富士通フォーラム2010参加 知事講演(協働の森・J-VER) ・新規・更新企業への営業訪問 ・県J-VER制度活用の説明会の開催 ・協働の森フォーラムの開催</p>		
	<p>◆オフセット・クレジット(J-VER)制度を活用した森林整備の推進</p> <p>【事業概要】 オフセット・クレジット(J-VER)制度 温暖化対策におけるカーボン・オフセットに活用されるCO2削減・CO2吸収クレジットを創出し、その資金を獲得することで、森林整備の促進と雇用の創出を図る環境ビジネス □排出量取引(CO2排出削減)プロジェクト事業 木質バイオマス(林地残材)を活用した削減クレジットの創出 □排出量取引(CO2吸收)プロジェクト事業 森林整備による吸収クレジットの創出 □オフセット・クレジット認証センター運営 県内の森林を対象とした、県J-VER制度による認証を行い、クレジットの創出を行う</p>	<p>□森林管理プロジェクトの普及推進 □森林管理プロジェクト事業者が負担する第三者機関の検証にかかる経費削減に向けた検討</p>	<p>○県J-VER制度説明会 7回(6流域+県全体1回) ○申請書作成講習会 6回 ○国の環境審議会(国内排出量取引制度)プレゼン ○モニタリング研修会 2回 企業、市町村等 ○ペリフィケーション・バリデーション研修会 1回 ○市町村広報 1件</p>		
	(2) 鳥獣被害防止の推進				
	<p>◆森林に対する食害等への防除対策の促進</p> <p>◆計画的にニホンジカの個体数調整を行う</p> <p>【事業概要】 森林に対する食害等への防除対策を促進し計画的にニホンジカの個体数調整を行う ・野生鳥獣から森林資源を保護することにより森林環境への悪影響を軽減する。</p>	<p>・森林の食害等への防除対策【林業改革課】 ・有害捕獲頭数(6,900頭)の達成 ・狩猟捕獲頭数(8,700頭)の達成</p>	<p>【林業改革課】 ニホンジカについて、林業事務所との情報共有(1回) ニホンジカについて、検討チーム打ち合わせ(1回) 調査方法を通知</p> <p>【鳥獣対策課】 ・報償金への補助(1/2以内)「有害捕獲」 ・報償金 8,000円/頭!狩猟捕獲」</p>		

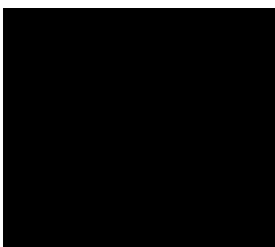
アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)
<ul style="list-style-type: none"> ・森林境界明確化促進事業の事業地の確保。 4事業体 240ha ・森林整備地域活動支援交付金事業計画の承認。 29市町村 面積73,100ha 		・境界明確化面積(～H23)3,000ha
<p>①ア)チェンソー等機械器具支給一式1件(高知市) ①)地域通貨券による間伐26.70ha 5市町村 10団体 ウ)林内作業車1台(こうち山の日ボラネット)</p>	<p>①・チェンソー等機械器具支給及び地域通貨券による間伐とともに根強いニーズがあり、森林整備活動が定着してきている。</p>	森林保全ボランティア団体による森林整備活動を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーズ協定企業による更新協定は順調に進捗している。 ・更新協定 3社(累計3社) 新規協定 1社(累計2社) 新規企業の開拓に向けて、更なる営業活動に取組む。 ・体験交流活動 6件 305人 ・富士通フォーラム 聴衆500人 交流活動や企業訪問により、地元産品の活用など、地産外商課ほか他部局との連携に広がりがみられる。 ・県J-VER制度 2社登録済み 2社申請中 県J-VER制度を活用した、市町村と企業が連携した取り組みに、他企業からの問合せが増えている。 	<p>協働の森のCSR活動や地域交流の広報により、今までの業種から、幅広い分野の企業へと、拡大している。</p>	■間伐目標 45,000ha
<p>○オフセット・クレジット発行実績 吸収クレジット285t-CO2(内、バッファー分8t-CO2) 削減クレジット 3,089t-CO2</p> <p>○オフセット・クレジット販売実績 10件 447t-CO2(内吸収25t-co2) (残量 吸収クレジット252t-CO2, 削減クレジット2,857t-CO2)</p> <p>○高知県J-VER プロジェクト申請・登録 2件(津野町、中土佐町)</p> <p>○高知県J-VER プロジェクト申請 2件(大豊町、梼原町)</p>	<p>環境省のJ-VER制度におけるCO2削減プロジェクトで、第1号登録及び、CO2森林吸収プロジェクトでも都道府県第1号登録により、クレジット創出と販売において、全国的にもトップクラスの成果を上げている。</p>	<p>◆間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている</p> <p>◆J-VER削減クレジット 4,500t-co2</p> <p>◆J-VER吸収クレジット (H18～H23) 60,000t-co2</p>
<p>ニホンジカ被害調査の進め方について、情報を共有することができた 具体的な調査手法が各林業事務所に周知徹底できた</p>		<p>・シカの適正な個体数管理と防除対策により、森林環境への悪影響を軽減する。</p>

産業成長戦略の取り組み状況と成果 【水産業分野】

産業成長戦略（専門分野）	主な課題	インプット（投入） <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>
戦略の柱 取組方針 施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)		
水産業		
1 生産物（鮮魚）の売上高を伸ばすための戦略 (1) 生産物の量の確保、質の向上及び市場競争性の導入を通じた産地入札価格の向上		
1 生産量、品揃えの確保 漁獲物の安定確保 (1) 既存の漁港・漁場等の設備資源の活用		
1.◆漁獲の増加に貢献する黒潮牧場の整備 【事業概要】 12基体制のもとで最大漁獲に向けた配置の最適化を図るとともに、整備の低コスト化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 浮魚礁毎の漁獲効果データの蓄積が不十分 低コスト仕様浮魚礁の機能検証 黒牧増設によって一時的に倍増が見込まれる漁業者の黒牧利用負担金の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 19号(東部)が入札され、工事を着工した。 昨年度末に契約済の20号(中央)、21号(西部)は工事が進み、第2回目の中間検査を実施した。 【トイ契約額】合計693,000千円 19号 241,500千円 20号 215,250千円 21号 234,250千円 21号の仕様に不安(振れまわりによる集魚効果の低下)を持つすぐも漁協所属漁業者に対し、鹿児島県で6基設置された同型トイの漁獲効果情報を提供するとともに、トイ製造業者が大学の協力を得て改善方法(安定用フィンの追加による振れまわりの軽減)を検討した。 21号振れまわり改善:漁業者との協議 2回 トイ改善水槽試験立会(鹿児島市) 1回 同型トイ漁獲効果情報提供 2回
2.◆実施に向けた技術の習得と施設の整備 3.◆活餌供給基地の増加(概ね10年先) 【事業概要】 カツオ一本釣り漁業の生産性の向上、県内市場への水揚げ促進のため、活餌の供給基地の機能強化と増加を図る	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続のための体制の整備 漁協の活餌の飼育技術が不十分、事業全般のノウハウ不足 	<ul style="list-style-type: none"> 漁協等との地元の体制作りのための協議会の開催 黒潮町の全面的なバックアップが必要であることから新町長との事業内容協議 活餌供給事業のノウハウ不足を補うため、先進地視察を実施 蓄養施設の設置場所を確保するための漁港内の浚渫工事の実施 22年度補助事業で小割網等保管庫、水道関連工事及び小割枠への手すり設置
(2) 燃油高騰、就業者の高齢化を考慮した漁場の整備、漁港の活用		
4.◆沈設型魚礁の再整備に向けた取り組み 【事業概要】 調査船により魚礁の現況調査を実施するとともに、漁業者に対する情報提供を行い、既存魚礁の利活用促進を図る。また、魚礁効果把握の手法を模索し、現況調査結果と併せて今後の整備方針を決定する。	<ul style="list-style-type: none"> 魚礁の効果把握、漁獲効果把握のための漁業者等の協力が得られにくい。 ●位置情報の精度が低い時期に設置した古い魚礁の一部は、位置確認が難しく、効率的な現況調査ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> H21の現況調査は、海域・増殖礁2カ所、人工礁8カ所、大型魚礁20カ所の計30カ所を実施し、27.5% (30/109カ所) の進捗率であった。 H22の現況調査は、8月13日までに、人工礁2カ所、大型魚礁12の計14カ所を実施し、H21から通算して44カ所、進捗率40.4% (44/109カ所) であった。 H21年度に実施した現況調査のうち、調査が完了した海域については、とりまとめを行った。 ●現況調査結果の広報のため、図面のスタイルや 漁業者への周知の方法について関係漁業者と高知地区で、計2回協議した。 ●各漁業指導所に依頼し、現況調査のための事前位置だし調査の準備を行った。 ○漁協水揚げ伝票電算システムを利用した魚礁漁場別の漁獲データの取得について関係者と計3回協議した。
5.◆国の新たな制度（環境生態系保全活動支援事業）の導入による磯焼け対策の実施 6.◆藻場の有効利用方法の検討(H24以降の取組) 【事業概要】 ・藻場の回復や干潟等の機能回復による磯根資源の維持増加、沿岸漁業の生産性の向上。 ・有害生物等の除去により藻場、干潟、サンゴの維持、回復の促進。	<ul style="list-style-type: none"> 新規地域の組織化、及び活動の早期着手 活動組織の強化(H21年開始地域) 未実施地域への結果広報等による働きかけ 回復した藻場の漁業生産への利用 <p>高知県の藻場面積について【参考】 ・H18～21年の調査結果で本県沿岸域の藻場面積は344ha (H9年1,032haから67%の減少)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たに中土佐町、四万十町を新規地区として承認 ・事業費の拡充(磯焼け対策等沿岸域機能回復支援交付金H21:5,450千円→H22:9,175千円) ・未実施の地域に対する国の事業の周知 ・水産試験場による追跡調査の継続

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)																																																																								
<p>・19号(東部)、20号(中央)、21号(西部)の工事は順調に進んだ。 【進捗率】(H22年7月末現在) 19号 2% 20号 15% 21号 27%</p> <p>・すぐも漁協所属の漁業者に対し、21号ブイの仕様の改善方法を説明し、一定の理解を得た。</p>	<p>・最適化再配置の推進により、黒潮牧場1基あたりの漁獲効果の向上すなわち、漁業者の経営安定が期待できる。 ・黒潮牧場のトータルコストの縮減が図られ、費用対効果の改善が見込まれる。</p>	<p>◆黒潮牧場ブイの最適配置に向けた漁業者の調整、コスト縮減のための情報収集に基づくブイ設置の着手 ※21年度補正による3基設置の予算化により、前倒しで着手</p>																																																																								
<p>・22年1～2月及び5～6月に5回イワシ活餌の買い回しを行った結果、延べ47隻へ、計3,344杯(26,668千円)の活餌を販売。 ・1～6月(3・4月は除く)の水揚げ金額は前年度同期を若干上回る結果(前年比110%)となる。</p>	<p>・これまで愛媛県に水揚げをしていた本県所属の大型船が佐賀港へ水揚した。 ・この結果、本県沿岸域へのカツオの来遊量が少なかったにも関わらず、大型船8隻の水揚げにより一定の水揚げを確保した。 ・漁協の水揚げ手数料の増加、漁業者の燃油節減、積み込み物資の増加による地域経済への波及効果も期待される。</p>	<p>◆現行の佐賀、土佐清水の活餌供給基地としての充実(取扱量の増)</p>																																																																								
<p>●魚礁現況調査結果の広報のための図面例示様式を決定した。また、結果の広報は漁協を通じて提供することとした。 ●とりまとめが終わった図面集を開連する県下3箇所(高知市2箇所、安芸市1箇所)に提供した。 ○協議を通して、魚礁漁場別の漁獲データ取得のしくみづくりに対し、漁業関係者側の協力を得ることができつつある。</p> <p>表 魚礁現況調査進捗状況 (H22.8.13現在) 単位:力所・%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚礁種類</th> <th>海域・ 増殖礁</th> <th>人工礁</th> <th>大型魚礁</th> <th>合計</th> <th>小規模 魚礁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 数(A)</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>86</td> <td>109</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>H21実績(B)</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>進捗率(B/A)</td> <td>25.0</td> <td>53.3</td> <td>23.3</td> <td>27.3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H22実績(C)</td> <td>0</td> <td>13.3</td> <td>14.0</td> <td>12.8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>進捗率(C/A)</td> <td>0</td> <td>13.3</td> <td>14.0</td> <td>12.8</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>第1四半期</td> <td></td> <td></td> <td>6</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>第2四半期</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>第3四半期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第4四半期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総 計(D)</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>32</td> <td>44</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>通常進捗率(D/A)</td> <td>25.0</td> <td>66.7</td> <td>37.2</td> <td>40.4</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	魚礁種類	海域・ 増殖礁	人工礁	大型魚礁	合計	小規模 魚礁	総 数(A)	8	15	86	109	47	H21実績(B)	2	8	20	30	9	進捗率(B/A)	25.0	53.3	23.3	27.3	9	H22実績(C)	0	13.3	14.0	12.8	6	進捗率(C/A)	0	13.3	14.0	12.8	6	第1四半期			6	6	3	第2四半期			2	6	3	第3四半期						第4四半期						総 計(D)	2	10	32	44	56	通常進捗率(D/A)	25.0	66.7	37.2	40.4	47	<p>現況調査結果情報を提供した地域や魚礁別の漁獲データ取得を行っている地域では、漁業者・漁業関係者が魚礁効果調査を実施する気運が形成されつつある。</p>	<p>◆水産試験場調査船による現況調査を実施(タブごとのサンプル調査) ◆調査結果を踏まえた沈設型魚礁の整備方針の検討</p>
魚礁種類	海域・ 増殖礁	人工礁	大型魚礁	合計	小規模 魚礁																																																																					
総 数(A)	8	15	86	109	47																																																																					
H21実績(B)	2	8	20	30	9																																																																					
進捗率(B/A)	25.0	53.3	23.3	27.3	9																																																																					
H22実績(C)	0	13.3	14.0	12.8	6																																																																					
進捗率(C/A)	0	13.3	14.0	12.8	6																																																																					
第1四半期			6	6	3																																																																					
第2四半期			2	6	3																																																																					
第3四半期																																																																										
第4四半期																																																																										
総 計(D)	2	10	32	44	56																																																																					
通常進捗率(D/A)	25.0	66.7	37.2	40.4	47																																																																					
<p>・久通、池ノ浦、手結でウニ除去の結果、藻類の芽生え、成長を確認 ・本県沿岸域におけるウニ焼け(ウニが原因で磯焼け状態が継続している海域)の面積は推定で293haで、H21年度にウニ除去活動を実施した面積は合計7ha(5地区) ・追跡調査の結果では、ウニ除去区のほぼ全てで珪藻類、1年生海藻の発生を確認し、さらに0.3haで多年生のホンダワラ類等が確認された。</p>	<p>・平成22年度から、新たに中土佐町(矢井賀、下ノ加江)、四万十町(志和、興津)、土佐清水市(蓬津)でも磯焼け対策が実施され、活動実施力所数が倍増(5力所→10力所)するなど、磯焼け対策の気運が高まりつつある。</p>	<p>◆ウニ除去による藻場の回復(H21は県内5ヶ所着手、H22以降は数カ所追加)</p>																																																																								

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>																									
戦略の柱																												
取組方針																												
施策																												
項目名及び事業概要 (◆これからの対策)																												
(3) 燃油高騰への対策	7.◆燃油高騰に強い漁業経営の確立 【事業概要】漁業経営の構造改善を図るために、省エネ性能の高いエンジンへの換装を促進する漁協のリース事業を支援 (省エネ機器等の国の研究開発への要望→H21～研究開発着手済み)	漁業者の設備投資への意欲低下 市町村の財政負担	<ul style="list-style-type: none"> ●エンジンリース事業は、制度設計時に47件の実施を想定していたが、H21～23の具体的な需要は、44件と約94%の達成率が見込まれている。 ●H21のエンジンリース事業は、9件の予定件数に対し、9件のリースが完了した。 ●H22のエンジンリース事業は、21件の予定件数に対し第2四半期までに10件の交付決定を行った。 ●5、6月に県下3カ所で、エンジンリース事業に関する説明会を開催した。 ●H21にエンジンリースを受けた漁業者に事業効果のアンケート調査を実施した(見込)。 ●H23のエンジンリース事業の需要調査を行った(見込)。 <p style="text-align: center;">表：エンジンリース事業実績状況（H22.8.16現在）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>予定件数 (A)</th> <th>計画実績 (B)</th> <th>実績数(B)</th> <th>達成率 (B/A %)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>21</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>47.6</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>43.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H23の予定件数は、H21年に固定した。</p>	年齢	予定件数 (A)	計画実績 (B)	実績数(B)	達成率 (B/A %)	H21	9	9	9	100.0	H22	21	10	10	47.6	H23	14				合計	44	19	19	43.2
年齢	予定件数 (A)	計画実績 (B)	実績数(B)	達成率 (B/A %)																								
H21	9	9	9	100.0																								
H22	21	10	10	47.6																								
H23	14																											
合計	44	19	19	43.2																								
(4) 就業者の減少・高齢化を踏まえた漁業秩序の確立による資源の確保と効率的漁獲	8.◆3年間の集中取締 9.◆地域防犯組織の設立・活動支援 【事業概要】<3年間の集中取締> 県外違反船の取締を強化し、漁獲高の維持及び所得の向上を図る。 <地域防犯組織の設立・活動支援> 地域の自主防犯組織との連携による取締の効率化による資源の確保を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質巧妙化する違反への対応不足 ・漁業者への違法意識醸成のための啓発の不足 ・他の捜査機関との連携不足 	<p>【○集中取締の取組】 ○室戸沖の県外船による違反に対しては、フェリーに情報提供を依頼 ○宿毛湾の県外船による違反に対しては、地元漁業者からの情報収集と用船または高知船「くろしお、小鷹」による取締を実施</p> <p>【□地域防犯組織の活用と活動支援】 □自主防犯組織の定例会を開催し、情報収集に関する意見交換 □自主防犯組織、県警、県による合同取締の実施に向けた協議</p>																									
(5) コスト計算に基づく効果的な栽培漁業の推進	10.◆紛争の解消と規制緩和の推進 【事業概要】 ・関係者の合意形成に向けた意見調整 ・制度改正等による規制緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・利害関係者間の対立 ・資源保護と効率的漁獲の調整 	<ul style="list-style-type: none"> ●バッヂ調整 5年間の試験操業結果を取りまとめ、関係者にアユ資源への影響がないことを説明した。 □いざさ釣り調整 操業実態調査を行うとともに漁船の規制緩和(5t→10t)について聞き取り調査を実施したが、特に反対意見は無かった ○しいらまき網調整 協議会において漁期等の延長要望があったので、県として関係者の意見を聞き一定の調整を図ることとした。 現在までに8回関係者と協議を行うなど意見調整を行った これまでの協議から漁期の延長は時間をかけた粘り強い取り組みが必要なため、操業区域の拡大についての検討を併せて行う 																									
(6) 広く「漁業の担い手」を確保	11.◆大型種苗の集中放流と効果の検証 【事業概要】 放流効果を向上させるため、大型種苗の放流の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗放流事業を実施する市町村の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒラメは40mm、60mmともに市町村要望尾数を配布 ・黒潮町でヒラメ大型種苗の集中放流を実施(15万尾) ・効果の検証に向けた調査体制を整備 ・エビ類は12mmを市町村要望尾数を配布、35mmの大型種苗は生産中 																									
	12.◆漁業の担い手の確保 【事業概要】 ・漁業就業者の減少、高齢化に対応するため幅広い世代から漁業の担い手を確保。 ・漁業就業希望者に対して技術習得に関する支援、中古船購入に関する支援を実施。 ・また、担い手を確保するための勧誘活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業時のハードル(漁労技術、初期投資、漁村環境)の高さ ・一部の地域を除き、市町村、漁協の受け入れ体制の不備 	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年度に長期研修制度の内容の充実を図り、漁船リース事業を創設。 ・H22年度には漁船リース事業の対象者を拡大 ・また、H21年度からふるさと雇用を活用し、県漁協に漁業就業アドバイザーを設置し幅広い世代から漁業就業者を確保する体制を整備。 ・H22年度も漁業就業アドバイザーによる事業の広報(パンフレット配布、海洋高校でのPR)、就業希望者への事業内容説明、就業相談の対応、各種就業相談会への出席等を通じて担い手の確保を推進。 																									

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>●H21のエンジンリース事業の実績は9件、進捗率100%であった。</p> <p>●H22のエンジンリース事業は21件の予定件数に対し、10件の交付決定が行われ約48%の進捗率であった(H22.8.16現在)。</p> <p>●H21.22の通算では、事業完了及び交付決定件数は19件で、制度設計時の47件に対し約40%達成できている。</p>	<p>・漁業経営構造改善計画の認定によって、漁業者に経営改善意識が高まりつつある。</p> <p>・H21に比べH22は、エンジンリース事業の件数が倍増し、また新たな追加要望があることから、漁船漁業の中核的漁業者の設備投資意欲が掘り起されつつある。</p>	<p>◆ソフト施策による省エネ操業の定着</p> <p>◆ハード対策(省エネ機器の普及等)による燃油高騰に強い漁業経営への構造改革</p>
<p>【○集中取締の取組】 ○宿毛湾において愛媛県の中型巻き網漁船を検挙した。</p>	<p>【○集中取締の取組】 ○宿毛湾では愛媛県船を検挙したことから、他県船による越境操業に対して、一定の抑止効果が期待できる。</p>	<p>○県外船の違反検挙</p> <p>□常習者の検挙 □啓発活動による違反防止</p>
<p>●バッヂ調整(四十河口沖の操業区域拡大)について関係者の合意を得たことから、H23.1月に許可内容変更予定</p>		<p>◆漁業者の相互理解による紛争解消</p>
<p>・黒潮町でヒラメ大型種苗の集中放流が実施(15万尾)された。</p> <p>・これは過去最大の集中放流尾数である。ただし、放流効果の発現は来春以降となる。</p> 	<p>・来年度以降の漁獲量の増大が期待されるとともに、追跡調査に対する関係者の意識も向上している。</p>	<p>◆県による大型種苗の生産、放流と効果調査への着手</p> <p>◆市町村等が実施する中間育成技術のレベルアップ</p>
<p>・研修生の受け入れ数は年間7～8名程度となり、大幅に増加</p> <p>・これまで受け入れのなかった中土佐町でも長期研修を開始</p> 	<p>・H21～22年度の支援事業対象者は17～49歳で幅広い世代から就業者を確保。</p> <p>・また、平均年齢は33.1歳で、漁業技術を獲得し地域へ定着することで、漁村の活性化も期待される。</p>	<p>◆幅広い世代から就業者を確保(後継者確保から担い手の確保へ)</p> <p>◆年間22名程度(H15～H18平均)の新規就業者を確保</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
2 高品質な生産物の確保（鮮魚の商品化）					
(1) <ソフト面>					
13.◆鮮度保持・衛生管理・規格選別に対する意識・行動の改革 【事業概要】 <鮮魚商品力向上事業> 鮮度保持等に関する漁業者間や产地市場間の格差解消に向けて実践的な学習会等を行う。 H22年度は8箇所で開催しH21～H23年度末までに22箇所で学習会を開催予定 <ふるさと雇用再生事業> 魚価の向上を目的に、失業者を新たに雇用して実施する产地市場での水産物の品質向上や鮮魚等のブランド化に向けた取り組みを進める。		<ul style="list-style-type: none"> 鮮度保持の重要性を理屈では理解しても、直ちに所得向上につながらないなどの理由から、従来のやり方を変えるまでには至らない漁業者や漁協職員が多い。 学習会への漁業者・漁協職員の参加確保 地域の課題に応じた効果的なテーマ設定と学習会の運営 学習会後の効果的なフォローアップ 	○鮮度保持に関する学習会の実施に向けた調整・事前評価等 <ul style="list-style-type: none"> ・椎名・佐喜浜での学習会実施に向けた漁協、大敷組合、指導所との協議・調整 ・产地市場における現状・課題調査 <ul style="list-style-type: none"> →椎名・佐喜浜、三津、甲浦、手結 ・椎名・佐喜浜での学習会講師の依頼 →神奈川県水産技術センター ○鮮度保持学習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・椎名地区(8月5日) ・佐喜浜地区(8月6日) □ふるさと雇用再生水産物品質向上推進事業 产地市場での鮮度保持等に関する業務を高知県漁協に委託(7,885,500円)		
(2) <ハード面>					
14.◆高度衛生管理に対応した市場の施設整備を促進 15.◆拠点市場への重点投資及び必要性の高い市場への鮮度保持・衛生管理施設の更新などによる高品質な生産物の確保 16.◆市場統合に向けた関係者との協議の場づくり 17.◆市場統合を見据えたハード整備 【事業概要】 老朽化の著しい清水市場の整備に向けた計画策定を推進 市場統合を進めるため、先進事例や県内市場の現状等に係る情報収集を行う			<ul style="list-style-type: none"> 市場統合は支所の統廃合と密接な関係にあるうえ、地域の漁業者の理解が得られにくいため、漁協が着手に躊躇している状況 	・広域連携機能強化事業費補助金(該当分:387千円)	
3 产地市場での競争性の向上					
(1) 分散化した市場の集約（拠点化）					
14.◆高度衛生管理に対応した市場の施設整備を促進 15.◆拠点市場への重点投資及び必要性の高い市場への鮮度保持・衛生管理施設の更新などによる高品質な生産物の確保 16.◆市場統合に向けた関係者との協議の場づくり 17.◆市場統合を見据えたハード整備 【事業概要】 老朽化の著しい清水市場の整備に向けた計画策定を推進 市場統合を進めるため、先進事例や県内市場の現状等に係る情報収集を行う			<ul style="list-style-type: none"> 市場統合は支所の統廃合と密接な関係にあるうえ、地域の漁業者の理解が得られにくいため、漁協が着手に躊躇している状況 	・広域連携機能強化事業費補助金(該当分:387千円)	
(2) 产地市場のオープン化（新規参入）					
18.◆既存の仲買人との信頼関係の構築 19.◆オープン化に伴う運営リスクの管理 20.◆市場ルールの統一と販売力を有する仲買人の誘致 【事業概要】 产地市場での競争性の向上のために実施する市場ルールの統一やオープン化について、仲買人との意見交換等を通じ、その影響等を把握し、市場運営の改善につなげる。		<ul style="list-style-type: none"> 漁協のオープン化に向けた主体的な意識と活動が不十分である。 ・大口の仲買人の販売未収金が固定化し、漁協の経営を圧迫するとともに、他の仲買人の不信感を招いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・債権が固定化した仲買人への対応指導 ・県内量販店等への新規参入に向けた働きかけ 		

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H23)</p>
<p>○鮮度保持等に関する学習会の実施 ・椎名「漁獲物の鮮度保持」「先進地における鮮度保持の取組」 → 45名出席 ・佐喜浜「漁獲物の鮮度保持」「先進地における鮮度保持の取組」 → 27名出席</p> <p>□ふるさと雇用再生水産物品質向上推進事業 産地市場での鮮度保持等に関する業務を行う者を2名雇用し、2支所に配置した(手結:1名、加領郷:1名)</p>	<p>○椎名地区・佐喜浜地区 船上・市場における氷の増量や温度管理等について取り組むべきことが明確になり、関係者の意識が高まった。</p> <p>【参考:平成21年度】 7つの産地市場で学習会等を実施し、鮮度保持やブランド化の面で、一定のレベルアップがみられた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆漁業者による、より質の高い鮮度保持の実施 ◆特別な鮮度保持ニーズ(沖ヶなど)へ対応できる技術習得 ◆市場における鮮度保持、衛生管理の統一実施 ◆規格選別の普及 ◆上記取組による適正な価格の確保
<p>・清水市場整備への補助事業導入に係る漁協の意志決定 ・市場統合を検討する漁協内組織の立ち上げ ・市場施設の実施設計に着手 ・本体工事費4.2億円を上限とした資金計画を策定</p>	<p>・清水地区組合員の漁協経営、施設整備への受益者負担の意識向上</p> <p>【参考:21年度】 ・先行して市場事務所を整備(鉄骨造2階建、延床面積492m²) ・必要な資金調達の手段として清水市場の販売手数料率を0.3%引き上げること(5年間)で合意</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆高度衛生管理に対応可能な市場の整備計画策定(1地区) ◆鮮度保持、衛生管理施設の更新需要への対応 ◆市場統合に向けた漁協内部での議論を喚起
<p>・清水市場整備への補助事業導入に係る漁協の意志決定 ・市場統合を検討する漁協内組織の立ち上げ ・市場施設の実施設計に着手 ・本体工事費4.2億円を上限とした資金計画を策定</p>	<p>・清水地区組合員の漁協経営、施設整備への受益者負担の意識向上</p> <p>【参考:21年度】 ・先行して市場事務所を整備(鉄骨造2階建、延床面積492m²) ・必要な資金調達の手段として清水市場の販売手数料率を0.3%引き上げること(5年間)で合意</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆高度衛生管理に対応可能な市場の整備計画策定(1地区) ◆鮮度保持、衛生管理施設の更新需要への対応 ◆市場統合に向けた漁協内部での議論を喚起
<p>・債権が固定化した仲買人への対応のルール化 ・仲買人3者が新規参入(受入保証金2.1百万円)</p>	<p>・漁協役職員の固定化対応を通じた経営意識の向上と仲買人間の公平性の確保が図られた</p> <p>【参考:21年度】 ・21年度末の販売未収金412百万円(20年度比▲77百万円) ・21年度中に新規参入した仲買人:4人(受入保証金5.7百万円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆市場のオープン化の仕組みづくり(市場ルールの統一等) ◆新規参入の促進

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	(3) 漁協自らも入札に参加 21.◆入札担当職員の育成 22.◆県漁協の流通販売事業に関する取組強化 【事業概要】 様々な取引先に応じた集出荷体制(入札・荷作り・物流等)の構築、販売ノウハウの習得と蓄積、そのための人材育成	◆流通販売事業の実績やノウハウの蓄積が乏しい。 ◆営業力・交渉力を持った人材が少ない。 ◆漁協本体の財務基盤が弱く、リスクの引き受けや必要人員確保の余裕がない。	○補助金の導入 総事業費5,905千円(補助額3,749千円) ○ふるさと雇用再生水産物販路拡大事業による事業の拡大支援(H21-23) (職員3名:本所1名・産地2名)		
1 生産物（鮮魚）の売上高を伸ばすための戦略 (2) 県漁協による「土佐の魚」への付加価値向上	《今後3年間の取組》 ○様々なチャネルを通じての販売の実施 ・有利販売先、販売方法の模索、検討 ・有利販売に向けた人材育成、ノウハウの習得外 《総括・評価を踏まえた取組》 ○販売子会社の設立も含めた、以後の販売戦略の構築 ○販売戦略に基づく取扱量の拡大による、漁協収益の向上と漁業者への収益還元				
	21.◆入札担当職員の育成 22.◆県漁協の流通販売事業に関する取組強化 【事業概要】 様々な取引先に応じた集出荷体制(入札・荷作り・物流等)の構築、販売ノウハウの習得と蓄積、そのための人材育成	◆流通販売事業の実績やノウハウの蓄積が乏しい。 ◆営業力・交渉力を持った人材が少ない。 ◆漁協本体の財務基盤が弱く、リスクの引き受けや必要人員確保の余裕がない。	○補助金の導入 総事業費5,905千円(補助額3,749千円) ○ふるさと雇用再生水産物販路拡大事業による事業の拡大支援(H21-23) (職員3名:本所1名・産地2名)		
1 生産物（鮮魚）の売上高を伸ばすための戦略 (3) 養殖生産物の流通・販売の強化	養殖生産物の流通・販売の強化				
	養殖生産物の流通・販売の強化 追1.◆養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や漁病対策の継続(これから対策30に記載) 追2.◆既存養殖生産者グループの育成 追3.◆養殖生産物の流通・販売対策の強化 【事業概要】 ・養殖業者のまとまりを形成し、県内民間企業と連携した新たな取組を推進する ・既存グループの育成、強化	・経営体間で養殖技術の格差が拡大 ・産地、生産者のまとまりの不足 ・民間企業への依存度が高い(流通販売等) ・漁場環境の悪化による魚病や赤潮による被害 ・養殖業者の意識づくりと自主活動組織の育成	・グループ化の推進、販売促進支援のため新規事業を創設 (事業費:5,019千円) ・グループ化、販売促進に向けた意見交換会の実施 宿毛地区:養殖部会等15回、民間企業5社(8回) 中央地区:養殖部会等11回、民間企業3社 ・行政ニーズ把握のための生産者の個別面談の実施 宿毛地区:13名		

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H23)</p>																																								
<p>○新規県内量販店との直接取引開始</p> <table border="1" data-bbox="112 370 623 595"> <thead> <tr> <th colspan="5">■直販店2店舗での販売 単位:千円</th> </tr> <tr> <th>H20年度 (11~3月)</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度 (4~6月)</th> <th>計</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000</td> <td>131,000</td> <td>37,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="112 460 623 595"> <thead> <tr> <th colspan="5">■県内量販店との取引 単位:千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H21年度 (4~8月)</th> <th>H22年度 (4~8月)</th> <th>計</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サンシャイン</td> <td>8,500</td> <td>2,400</td> <td>10,900</td> <td>週3回10店舗</td> </tr> <tr> <td>サニーマート</td> <td>—</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>22年6月より</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,500</td> <td>3,300</td> <td>11,800</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	■直販店2店舗での販売 単位:千円					H20年度 (11~3月)	H21年度	H22年度 (4~6月)	計	備 考	50,000	131,000	37,000			■県内量販店との取引 単位:千円						H21年度 (4~8月)	H22年度 (4~8月)	計	備 考	サンシャイン	8,500	2,400	10,900	週3回10店舗	サニーマート	—	900	900	22年6月より	計	8,500	3,300	11,800		<p>○量販店との取引拡大により集出荷体制等のレベルアップが図られた。</p> <p>【参考:21年度】 ・直販店での販売 131百万円 ・県内量販店との取引 8百万円(10店舗、週3回) ・高知市中央卸売市場への出荷 33百万円</p>	<p>◆取引先に応じた集出荷体制整備と販売ノウハウの獲得 ◆営業担当職員(プロ)の養成 ◆有利販売先の見極め(3年間の総括・評価)と以後の販売戦略の構築</p>
■直販店2店舗での販売 単位:千円																																										
H20年度 (11~3月)	H21年度	H22年度 (4~6月)	計	備 考																																						
50,000	131,000	37,000																																								
■県内量販店との取引 単位:千円																																										
	H21年度 (4~8月)	H22年度 (4~8月)	計	備 考																																						
サンシャイン	8,500	2,400	10,900	週3回10店舗																																						
サニーマート	—	900	900	22年6月より																																						
計	8,500	3,300	11,800																																							
<p>○新規県内量販店との直接取引開始</p> <table border="1" data-bbox="112 1111 623 1246"> <thead> <tr> <th colspan="5">■直販店2店舗での販売 単位:千円</th> </tr> <tr> <th>H20年度 (11~3月)</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度 (4~6月)</th> <th>計</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000</td> <td>131,000</td> <td>37,000</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="112 1201 623 1336"> <thead> <tr> <th colspan="5">■県内量販店との取引 単位:千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H21年度 (4~8月)</th> <th>H22年度 (4~8月)</th> <th>計</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サンシャイン</td> <td>8,500</td> <td>2,400</td> <td>10,900</td> <td>週3回10店舗</td> </tr> <tr> <td>サニーマート</td> <td>—</td> <td>900</td> <td>900</td> <td>22年6月より</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,500</td> <td>3,300</td> <td>11,800</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	■直販店2店舗での販売 単位:千円					H20年度 (11~3月)	H21年度	H22年度 (4~6月)	計	備 考	50,000	131,000	37,000			■県内量販店との取引 単位:千円						H21年度 (4~8月)	H22年度 (4~8月)	計	備 考	サンシャイン	8,500	2,400	10,900	週3回10店舗	サニーマート	—	900	900	22年6月より	計	8,500	3,300	11,800		<p>○量販店との取引拡大により集出荷体制等のレベルアップが図られた。</p> <p>【参考:21年度】 ・直販店での販売 131百万円 ・県内量販店との取引 8百万円(10店舗、週3回) ・高知市中央卸売市場への出荷 33百万円</p>	<p>◆取引先に応じた集出荷体制整備と販売ノウハウの獲得 ◆営業担当職員(プロ)の養成 ◆有利販売先の見極め(3年間の総括・評価)と以後の販売戦略の構築</p>
■直販店2店舗での販売 単位:千円																																										
H20年度 (11~3月)	H21年度	H22年度 (4~6月)	計	備 考																																						
50,000	131,000	37,000																																								
■県内量販店との取引 単位:千円																																										
	H21年度 (4~8月)	H22年度 (4~8月)	計	備 考																																						
サンシャイン	8,500	2,400	10,900	週3回10店舗																																						
サニーマート	—	900	900	22年6月より																																						
計	8,500	3,300	11,800																																							
<ul style="list-style-type: none"> ・野見湾に新たにカンパチ養殖生産者グループが誕生 ・すぐも湾では養殖部会が活動を再開 ・新たなグループは形成されつつあるが、販売促進に関する活動へのステップアップの段階 	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷漁協の養殖カンパチグループやすくも湾漁協の養殖部会が、経費削減や流通、販売に关心を示し活動に着手 ・既存3グループは、それぞれのレベルや特性に応じた流通販売事業の戦略が固まりつつあり、活動の方向づけができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆グループ化による生産者のまとまりの形成 ◆グループ化による経営体間の養殖技術の格差縮小 ◆養殖生産物の有利販売に向けた生産・販売体制の構築 ◆漁協による養殖生産者への指導・支援体制の強化” 																																								

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
1 生産物（鮮魚）の売上高を伸ばすための戦略 (4) 土佐の魚の消費拡大					
県産水産物の消費拡大対策					
県産水産物の消費拡大対策					
追4.◆県内向け消費拡大対策 【事業概要】 量販店、飲食店、市場関係者等と連携した県産水産物のPR、観光客へ県産水産物のPR、テレビ等の広報媒体やホームページを活用した県産水産物のPR等を行う。あわせて、事業を効果的に実施するため、漁協、量販店、消費者等からなる「水産物消費拡大対策検討会」を運営する。		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への周知、参加意欲の喚起 ・量販店や市場関係者等との連携 ・量販店や市場関係者等の主体的な参画 ・事業効果の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県おさかなPR大使による県産水産物のPR（県内外のイベント、量販店等） ・水産物販売促進事業の委託（委託期間：7/21～3月末） ・水産物消費拡大対策検討会の開催（6月、9月） ・土佐の魚PR活動推進パートナー店の募集・公表 		
追5.◆県外向けの消費拡大対策 【事業概要】 県産水産物の県外出荷の中核を担う産地買受人と県外消費地市場関係者との交流会等を実施し、産地と消費地の結びつきを強めることにより、県産水産物の地産外商を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・産地買受人の交流会への参加促進 ・消費地市場関係者との事業実施の同意形成 ・消費地市場からの商談等の個別案件への支援体制 ・首都圏アンテナショップの活用（消費地での懇談会の開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加意向調査の実施 ・名古屋、大阪消費地市場関係者事業説明訪問 ・消費地市場からの案件への支援等の実施 ・関東消費地市場関係者への事業説明訪問 ・関西消費地市場関係者への事業内容説明訪問 ・関西市場との交流会参加意向調査訪問（産地買受人） 		
2 県1漁協による漁業費用を削減するための戦略					
1 供給価格引下げの仕組改善					
(1) 県漁連の事業承継による中間マージンの圧縮					
23.◆県漁連の事業承継 24.◆中間マージンの還元 25.◆事業承継（漁連の組織改編）に伴う影響の緩和 27.◆ニーズ調査に基づくサービス改善と人材育成 【事業概要】 事業を承継した県漁協の軽油購買において中間マージンを組合員に還元させるとともに、事業拡大に伴う県漁協の資金調達を支援し、不参加漁協への軽油の供給の条件・仕組みづくりを行うことにより事業承継に伴う影響緩和を図る。 併せて、漁協利用拡大のためニーズ調査を行い、この結果をサービスの改善、職員の資質向上につなげる。		<ul style="list-style-type: none"> ・軽油の供給条件やその他の要因も加味したうえで取引の実施を判断するため、県漁協から合併不参加漁協の組合員への供給が実現しない場合も想定される ・漁協のマンパワー不足のため資材購買の仕組み改善に対する取組への意欲が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協系事業承継支援資金利子補給金（1,600千円） ・電算システム整備事業費補助金（5,700千円） ・幡東ブロック購買担当者会（1回） 		
(2) 事業コスト（手数料等）の削減					
26.◆県漁協の経営基盤の強化と経営の合理化 【事業概要】 県漁協の経営基盤の強化と経営の合理化を図るために、支所別収支管理の徹底等を指導するとともに、短期から長期への借換資金に対する利子補給により財務改善を支援する。		<ul style="list-style-type: none"> ・事業利益の大半を占める販売事業利益は水揚げ状況に左右されるため、安定的に利益を確保できるようさらなる管理費の圧縮が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務諸表等の情報収集、分析による指導（毎月） ・改善計画の実行・進捗管理に係る協議（1回） ・実績検討会（毎月） ・財務改善資金利子補給金（12,390千円） 		
(3) 需要（漁協利用）の拡大					
23.◆県漁連の事業承継 24.◆中間マージンの還元 25.◆事業承継（漁連の組織改編）に伴う影響の緩和 27.◆ニーズ調査に基づくサービス改善と人材育成 【事業概要】 事業を承継した県漁協の軽油購買において中間マージンを組合員に還元させるとともに、事業拡大に伴う県漁協の資金調達を支援し、不参加漁協への軽油の供給の条件・仕組みづくりを行うことにより事業承継に伴う影響緩和を図る。 併せて、漁協利用拡大のためニーズ調査を行い、この結果をサービスの改善、職員の資質向上につなげる。		<ul style="list-style-type: none"> ・軽油の供給条件やその他の要因も加味したうえで取引の実施を判断するため、県漁協から合併不参加漁協の組合員への供給が実現しない場合も想定される ・漁協のマンパワー不足のため資材購買の仕組み改善に対する取組への意欲が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協系事業承継支援資金利子補給金（1,600千円） ・電算システム整備事業費補助金（5,700千円） ・幡東ブロック購買担当者会（1回） 		

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H23)</p>																
<ul style="list-style-type: none"> ・高知県おさかなPR大使によるPR (量販店や高知市中央卸売市場のイベント出演による) <ul style="list-style-type: none"> ・H21:24件 ・H22:21件(9月末)※見込み ・土佐の魚PR活動推進パートナー店の登録(公表) <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店 34店舗(9月末)※見込み ・小売店 48店舗(9月末)※見込み ・水産物消費拡大対策検討会において、水産物販売促進事業の効果的な実施方法等について意見を収集した。 	<p>【参考:平成21年度】 高知市1世帯当たりの生鮮魚介類購入量 35.4kg (総務省:家計調査)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆県産魚の料理方法や旬情報が県民に伝わる仕組みの確立 ◆本県漁業や県産魚に関する情報が子どもに伝わる仕組みの確立 ◆量販店における県産水産物の取扱いシェアの増加 ◆学校給食における県産魚の使用割合の増加 ◆観光客への県産水産物のPRと情報提供の仕組みの構築 																
<p>(大阪)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市場関係者(卸売業社 2社)から消費地市場での交流会開催の合意が得られた ・産地買受人による消費地市場視察勉強の実施(仲卸業者が視察協力)。 ・関西消費地市場関係者から事業内容の同意が得られた ・関西市場との交流会参加意向調査訪問(産地買受人) 6社の参加が確定(名古屋) ・名古屋市場卸売業者(3社)仲卸売業者(6社)が交流会へ参加 ・産地市場関係者 15社(20名)が交流会へ参加 ・名古屋市場における県産魚のニーズや評価を把握し県内の流通業者にフィードバックした (関東) ・関東消費地市場卸売業者(5社)から事業への参加同意が得られた 	<p>・県外の消費地市場と産地との結びつきが強まり、人的ネットワークの構築が進みつつある。</p> <p>【参考:H21年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市場名</th> <th>鮮魚取扱金額</th> <th>高知の取扱金額</th> <th>高知の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪</td> <td>44,329百万円</td> <td>1,632百万円</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>名古屋</td> <td>50,738百万円</td> <td>858百万円</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>築地</td> <td>142,903百万円</td> <td>1,231百万円</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>*取扱量は暦年</p>	市場名	鮮魚取扱金額	高知の取扱金額	高知の割合	大阪	44,329百万円	1,632百万円	3.7%	名古屋	50,738百万円	858百万円	1.7%	築地	142,903百万円	1,231百万円	0.9%	<ul style="list-style-type: none"> ◆県内水産加工業者、流通業者の外販機会の増加と販売額の増加
市場名	鮮魚取扱金額	高知の取扱金額	高知の割合															
大阪	44,329百万円	1,632百万円	3.7%															
名古屋	50,738百万円	858百万円	1.7%															
築地	142,903百万円	1,231百万円	0.9%															
<ul style="list-style-type: none"> ・県漁協から不参加漁協への軽油供給について合意 ・免税証のデータ管理導入について合意 		<ul style="list-style-type: none"> ◆県漁連からの事業承継による2段階制への移行 ◆燃油購買事業の組合員利用率を5%引き上げ(78%→83%) 																
<ul style="list-style-type: none"> ・支所間の在庫調整・管理の仕組み構築 ・共同仕入れによる価格交渉の開始 ・在庫一掃セールの実施 	<p>・購買事業の見直しに対する漁協職員の意識向上</p> <p>【参考:21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県漁協の購買事業供給高1,277百万円 (対前年度比▲320百万円) 																	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体による改善計画の進捗管理体制の整備 	<p>・資金の本所一元管理がスタート</p> <p>【参考:21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21年度決算は5千2百万円の当期利益を計上 ・繰越欠損金は漁協発足時の5億2千万円から3億9千万円に圧縮 ・借入金は漁協発足時の29億円から22億円に圧縮 	<ul style="list-style-type: none"> ◆最高7.5%(一部を除く)の販売手数料を6%以内に引き下げ ◆燃油供給価格の支所間の平準化(最大21円／L、H19実績) 																
<ul style="list-style-type: none"> ・県漁協から不参加漁協への軽油供給について合意 ・免税証のデータ管理導入について合意 		<ul style="list-style-type: none"> ◆県漁連からの事業承継による2段階制への移行 ◆燃油購買事業の組合員利用率を5%引き上げ(78%→83%) 																
<ul style="list-style-type: none"> ・支所間の在庫調整・管理の仕組み構築 ・共同仕入れによる価格交渉の開始 ・在庫一掃セールの実施 	<p>・購買事業の見直しに対する漁協職員の意識向上</p> <p>【参考:21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県漁協の購買事業供給高1,277百万円 (対前年度比▲320百万円) 																	

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>																									
戦略の柱																												
取組方針																												
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)																												
2 個別経営体への指導																												
(1) 生産性の向上に向けた漁業費用の削減																												
28.◆漁業の構造改善に資する取り組みを支援 29.◆漁業金融制度を見直し零細な漁業者の資金調達を支援 【事業概要】 漁業経営の構造改善を図るため、省エネ性能の高いエンジンへの転換を促進するための漁協が行うリース事業を支援する。 また、リース料(原則一括払い)を漁業近代化資金で融通できるよう制度を拡充する		漁業者の設備投資への意欲低下 市町村の財政負担	<ul style="list-style-type: none"> ●エンジンリース事業は、制度設計時に47件の実施を想定していたが、H21～23の具体的な需要は、44件と約94%の達成率が見込まれている。 ●H21のエンジンリース事業は、9件の予定期数に対し、9件のリースが完了した。 ●H22のエンジンリース事業は、21件の予定期数に対し第2四半期までに10件の交付決定を行った。 ●5、6月に県下3カ所で、エンジンリース事業に関する説明会を開催した。 ●H21にエンジンリースを受けた漁業者に事業効果のアンケート調査を実施した(見込)。 ●H23のエンジンリース事業の需要調査を行った(見込)。 <p>表：エンジンリース事業実績状況（H22.8.16現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>予定期数(A)</th> <th>計画確定</th> <th>実行決定(B)</th> <th>実率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>21</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>47.6</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>43.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>*H23の予定期数は、H21年に設定した。</p>	年度	予定期数(A)	計画確定	実行決定(B)	実率(%)	H21	9	9	9	100.0	H22	21	10	10	47.6	H23	14				合計	44	19	19	43.2
年度	予定期数(A)	計画確定	実行決定(B)	実率(%)																								
H21	9	9	9	100.0																								
H22	21	10	10	47.6																								
H23	14																											
合計	44	19	19	43.2																								
30.◆養殖生産者グループの育成 【事業概要】 ・養殖業者のまとまりを形成し、県内民間企業と連携した新たな取組を推進する ・既存グループの育成、強化		<ul style="list-style-type: none"> ・経営体間で養殖技術の格差が拡大 ・产地、生産者のまとまりの不足 ・民間企業への依存度が高い(流通販売等) ・漁場環境の悪化による魚病や赤潮による被害 ・養殖業者の意識づくりと自主活動組織の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ化の推進、販売促進支援のため新規事業を創設(事業費:5,019千円) ・グループ化、販売促進に向けた意見交換会の実施 宿毛地区：養殖部会等15回、民間企業5社(8回) 中央地区：養殖部会等11回、民間企業3社 ・行政ニーズ把握のための生産者の個別面談の実施 宿毛地区:13名 																									
(2) 経営の近代化																												
31.◆組合員に対する経営指導体制を整備 【事業概要】 漁業者への経営指導を担う相談員の活動を支援する		<ul style="list-style-type: none"> ・経営指導を行える職員のレベルアップ、意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携機能強化事業費補助金(該当分:2,132千円) 																									
32.◆養殖共済の加入を促進 【事業概要】 系統団体と連携して県内を巡回し、養殖業者に経営意識の啓発等を行うことにより重点的な普及啓発活動を実施する		<p>漁業共済・積立ぶらす・セーフティーネットの加入 推進（変更計画後）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖共済制度普及活動実施:3地域(野見、すくも湾、手結)(変更計画前) 																									
3 水産加工の産業化（1.5次産業化）に向けた戦略																												
1 零細規模での加工による高付加価値化																												
(1) 経営的視点に立った新たな加工経営体の育成 (2) 既存グループなどの経営的視点を持った取組とその発展																												
33.◆零細な加工事業者の意識と行動の経営的視点への誘導 34.◆零細な加工事業者への商品開発から販売までの取組を総合的に支援 【事業概要】 浜加工グループ等の取組に経営的な視点を導入するきっかけとするため、専門家による衛生管理、加工技術、流通販売等に関する講習会等を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・グループへの経営的視点の導入 ・グループ活動のレベルアップ ・講習会へのグループの参加確保 ・講習会で学んだことの事業活動への反映 ・グループへの効果的なフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・各加工グループへの講習会等のニーズ調査の実施。 各グループの現在の課題、支援を必要とする内容の調査。(訪問による聞き取り調査及び文書によるアンケート調査) ・講習会の実施。(7月に3回実施) 																									

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<ul style="list-style-type: none"> ●H21のエンジンリース事業の実績は9件、進捗率100%であった。 ●H22のエンジンリース事業は21件の予定件数に対し、10件の交付決定が行われ約48%の進捗率であった(H22.8.16現在)。 ●H21.22の通算では、事業完了及び交付決定件数は19件で、制度設計時の47件に対し約40%達成できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営構造改善計画の認定によって、漁業者に経営改善意識が高まりつつある。 ・H21に比べH22は、エンジンリース事業の件数が倍増し、また新たな追加要望があることから、漁船漁業の中核的漁業者の設備投資意欲が掘り起されつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆燃油消費量をピーク時より概ね10%削減
<ul style="list-style-type: none"> ・野見湾に新たにカンパチ養殖生産者グループが誕生 ・すぐも瀬では養殖部会が活動を再開 ・新たなグループは形成されつつあるが、販売促進に関する活動へのステップアップの段階 	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷漁協の養殖カンパチグループやすくも瀬漁協の養殖部会が、経費削減や流通、販売に関心を示し活動に着手 ・既存3グループは、それぞれのレベルや特性に応じた流通販売事業の戦略が固まりつつあり、活動の方向づけができた。 （現在のところ須崎市では、約130名の養殖業者中、40名程度がいずれかのグループに参加している。） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆グループ化による生産者のまとまりの形成 ◆グループ化による経営体間の養殖技術の格差縮小 ◆養殖生産物の有利販売に向けた生産・販売体制の構築 ◆漁協による養殖生産者への指導・支援体制の強化
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の経営意識(未収金、固定化債権管理)の向上 ・未収金や分類債権の管理・回収体制が強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等を通じた相談員の資質の向上により、未収金管理、債権回収の取り組みが伸張している <p style="text-align: center;">〔参考:21年度〕 ・21年度は分類債権52,494千円回収し期末残高は1,280,611千円(255先)で、うち貸倒引当金は932,082千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆記帳を行うモデル経営体の選定と実践
<ul style="list-style-type: none"> ・養殖共済制度加入の継続が図られた。（変更計画前） ・養殖共済金額が前年同月比(7月末)で約4割増となつた。 「H21.7末:3,241,651千円→H22.7末:4,582,895千円」 	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖共済制度加入の継続が図られた。 ・養殖共済制度の重要性を認識させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆資源管理・漁業所得補償対策のもとで資源管理に取り組む漁業者の割合を引き上げる
<ul style="list-style-type: none"> ・各加工グループが現在かかえている課題の把握及び、それに見合った講習会等のテーマ抽出 （ひめいち企業組合） ・企業組合の権利義務、運営等について学んだ。 ・新商品の加工方法を習得した。 （土佐佐賀くろしお工房） ・新たな加工グループが発足し、加工販売事業の経営に関するアドバイスを受けるとともに、干物の加工方法を習得した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営感覚を持った加工販売事業の実施に向けての自覚が高まつた。 ・新商品の開発等を通じて、今後の活動の幅が広がった。 ・幡東海域への小型機船底びき網漁業の導入に伴う影響の緩和が図られつつある。 <p style="text-align: center;">〔参考:21年度〕 5つの地域加工グループの合計の加工品販売額26百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆他の地区的モデルとなる起業グループを複数育成 ◆儲けを実感し、経営的視点を持った（少なくとも2団体が転換）取組に着手

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
2 前処理加工・冷凍保管による供給	35.◆前処理加工・冷凍保管事業の事業化推進 【事業概要】 ●事業主体の掘り起こし、漁協や民間企業の前処理加工の事業化支援を行う。 ・講演会の開催 ・地域APへの位置づけ支援 ・産業振興推進総合補助金による支援 ●宗田節の振興戦略の策定	【前処理加工】 ・少量多品種の漁獲特性があること、漁協等民間企業の財務力が弱いこと、後発のため既存の流通ルートへの参入が難しいことなどから事業への民間参入のハードルが高い。 ・新たな参入企業の掘り起こし ・魚価の向上や雇用の創出につながる漁協と民間企業との連携 【宗田節】 ・ニーズの変化による消費量の減少 ・経営体の減少 ・原魚の確保	●産振補助金による事業化に向け、事業内容の整理等への支援を行った。 ▲円滑な事業運営や新たな取り組みに向けた助言・指導を行った。 ■宗田節振興策に係るワーキンググループの開催した(3回)。		
36.◆地域の加工施設・冷凍保管庫の整備			※平成22年度、23年度の補助事業について要望調査したが、要望なし。		
4 滞在型・体験型観光の誘客に向けた戦略	1 滞在型・体験型観光機能づくり (1) 漁村・地域での受入体制の強化 (ソフト施策)	◆漁村地域での受入体制の整備 ・地域一体となった受入体制づくりと活動の継続 ・漁業者の意識改革、漁家所得に結びつけていくための発想の転換 ◆漁村地域での受入基盤の整備 ・観光客受入れに必要な環境の整備 ◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築(情報発信、商品売込) ・体験型観光を商品として情報発信、販売するための戦略が必要	◆漁村地域での受入体制の整備 ・既存の活動の磨き上げや新たなメニューづくりで体験型観光への活動を支援 (上の加江・矢井賀・佐賀・窪津・松尾・柏島・栄喜地区) ・藤澤アドバイザーによるインストラクター研修の実施 中土佐町上ノ加江地区、黒潮町佐賀地区 ・中土佐町上ノ加江体験型観光推進事業に補助 大人数受入のための施設整備等(37.5万円) ◆漁村地域での受入基盤の整備 ・竜ヶ浜自然体験・環境教育型施設整備のH23概算要求(国庫補助) ◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築 (情報発信、商品売込) ・県内漁村における129の体験メニューを完成度によりカテゴライズ ・藤澤アドバイザーと県関係課で今後の滞在型・体験型観光の進め方や商品としての販売方法について協議 (観光政策課、あい博推進課、地産地消・外商課)		
(2) 漁村・地域での受入基盤の整備 (ハード整備)	37.◆漁村地域での受入体制の整備 38.◆漁村地域での受入基盤の整備 39.◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築	◆漁村地域での受入体制の整備 ・地域一体となった受入体制づくりと活動の継続 ・漁業者の意識改革、漁家所得に結びつけていくための発想の転換 ◆漁村地域での受入基盤の整備 ・観光客受入れに必要な環境の整備 ◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築(情報発信、商品売込) ・体験型観光を商品として情報発信、販売するための戦略が必要	◆漁村地域での受入体制の整備 ・既存の活動の磨き上げや新たなメニューづくりで体験型観光への活動を支援 (上の加江・矢井賀・佐賀・窪津・松尾・柏島・栄喜地区) ・藤澤アドバイザーによるインストラクター研修の実施 中土佐町上ノ加江地区、黒潮町佐賀地区 ・中土佐町上ノ加江体験型観光推進事業に補助 大人数受入のための施設整備等(37.5万円) ◆漁村地域での受入基盤の整備 ・竜ヶ浜自然体験・環境教育型施設整備のH23概算要求(国庫補助) ◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築 (情報発信、商品売込) ・県内漁村における129の体験メニューを完成度によりカテゴライズ ・藤澤アドバイザーと県関係課で今後の滞在型・体験型観光の進め方や商品としての販売方法について協議 (観光政策課、あい博推進課、地産地消・外商課)		

<p>アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉</p>	<p>アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉</p>	<p>目標(H23)</p>
<p>●産振補助金が採択され、補助事業に着手した ●宿毛灘地域での前処理加工の事業化が軌道に乗りはじめたことで、加工用原魚の確保に向けた仕組みづくりが本格化しつつある。 ■関係者の合意形成に基づく振興策がとりまとめられた ■ワーキングでの協議などを通じ、宗田節の魅力を情報発信する組織の構築などに着手した。</p>	<p>[参考:21年度] (1)高知県漁協と民間企業との連携 ・タカシン水産が室戸に加工場を整備し、3月から稼働 ・しまサバの製造販売と併行して、高知県漁協ブランドの商品開発に着手 (2)高知県漁協による前処理加工 ・シイラ50tを処理し、練り製品の原料として350円/kgで販売 (3)すくも湾漁協による前処理加工 ・キビナゴや養殖魚10tを加工し、給食用等に400万円で販売</p>	<p>◆事業化の可能性及び適正規模に関する調査の実施 ◆地域の特性や事業者の事情に応じた前処理加工・冷凍保管事業の事業化 ◆小規模なものから多数事業化し、段階的に規模を拡大</p>
	<p>[参考:平成21年度] シイラ加工施設:未利用の小型魚を一次加工することにより、加工用として活用され、漁業の収入向上と地域での雇用確保にも貢献できる。 メジカ冷凍施設:節加工に不向きな5~7月のメジカを冷凍ストックすることで、(株)土佐食の加工原魚としての活用が可能となり、漁業者の収入向上、地域産業の育成及び雇用の確保にも貢献できる。</p>	<p>◆前処理加工・冷凍保管事業の事業化、操業開始</p>
<p>◆漁村地域での受入体制の整備 -中土佐町上の加江地区での体験プログラムが整った -説明へのパネルの活用や体験者が主役であることなど体験型観光に関わる方々の意識改革が進んだ -体験者にプログラムの目的や狙いなど伝える技術が向上した -ライフジャケット・器材倉庫を整備、リーフレットを作成した -100人を超える誘客が可能となった</p>	<p>◆漁村地域での受入体制の整備 -体験者の満足度が向上し、印象に残る体験となっている -県内旅行会社や高知市内62の小中学校に情報発信ができた</p>	<p>◆県内40箇所で滞在型・体験型観光メニューづくりに着手 ◆漁村住民のための生活環境の計画的な改善 ◆ソフト施策と連動した施設整備の実施 ◆狙いの顧客に対し、的確な商品情報が届く仕組みづくり ◆アンテナショップ等5か所で一元化募集</p>
<p>◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築 (情報発信、商品売込) -23年度から観光商品として提供可能な62の体験メニューを抽出した -滞在型観光では、フリープラン(航空機+ホテル+レンカー)や自家用車利用者をターゲットとし、旅行者がチョイスできる商品づくりが必要なことが県関係課で確認できた</p>		
<p>◆漁村地域での受入体制の整備 -中土佐町上の加江地区での体験プログラムが整った -説明へのパネルの活用や体験者が主役であることなど体験型観光に関わる方々の意識改革が進んだ -体験者にプログラムの目的や狙いなど伝える技術が向上した -ライフジャケット・器材倉庫を整備、リーフレットを作成した -100人を超える誘客が可能となった</p>	<p>◆漁村地域での受入体制の整備 -体験者の満足度が向上し、印象に残る体験となっている -県内旅行会社や高知市内62の小中学校に情報発信ができた</p>	<p>◆県内40箇所で滞在型・体験型観光メニューづくりに着手 ◆漁村住民のための生活環境の計画的な改善 ◆ソフト施策と連動した施設整備の実施 ◆狙いの顧客に対し、的確な商品情報が届く仕組みづくり ◆アンテナショップ等5か所で一元化募集</p>
<p>◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築 (情報発信、商品売込) -23年度から観光商品として提供可能な62の体験メニューを抽出した -滞在型観光では、フリープラン(航空機+ホテル+レンカー)や自家用車利用者をターゲットとし、旅行者がチョイスできる商品づくりが必要なことが県関係課で確認できた</p>		

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
(3) 情報発信・商品売込					
37.◆漁村地域での受入体制の整備 38.◆漁村地域での受入基盤の整備 39.◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築 <u>【事業概要】</u> 漁村の地域資源を活かした新たな体験型観光メニューの発掘と既存メニューの磨き上げによる、観光商品としての販売に向けた受入体制・受入基盤の整備を図る。		<p>◆漁村地域での受入体制の整備 ・地域一体となった受入体制づくりと活動の継続 ・漁業者の意識改革、漁家所得に結び付けていくための発想の転換</p> <p>◆漁村地域での受入基盤の整備 ・観光客受入れに必要な環境の整備</p> <p>◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築(情報発信、商品売込) ・体験型観光を商品として情報発信、販売するための戦略が必要</p>	<p>◆漁村地域での受入体制の整備 ・既存の活動の磨き上げや新たなメニューづくりで体験型観光への活動を支援（上の加江・矢井賀・佐賀・蓮津・松尾・柏島・栄寿地区） ・藤澤アドバイザーによるインストラクター研修の実施 中土佐町上ノ加江地区、黒潮町佐賀地区</p> <p>・中土佐町上ノ加江体験型観光推進事業に補助 大人数受入のための施設整備等(37.5万円)</p> <p>◆漁村地域での受入基盤の整備 ・竜ヶ浜自然体験・環境教育型施設整備のH23概算要求(国庫補助)</p> <p>◆全県下的な情報の一元化、共同販売体制の構築(情報発信、商品売込) ・県内漁村における129の体験メニューを完成度によりカテゴライズ ・藤澤アドバイザーと県関係課で今後の滞在型・体験型観光の進め方や商品としての販売方法について協議 (観光政策課、あい博推進課、地産地消・外商課)</p>		
5 中山間地域に賑わいを取り戻すための資源豊かな河川づくり					
1 河川資源の増強 (1) 河川資源の種苗放流と増殖 (2) 資源の自然再生産が可能な河川づくり (3) 環境保全と適正利用のための関係者の連携					
40.◆種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖 41.◆自然再生産による資源増殖につながる取組 43.◆関係機関(部署)との連携による県外への情報発信 44.◆誘客受入れ体制の整備		(1)河川資源の種苗放流と増殖 (2)資源の自然再生産が可能な河川づくり (3)環境保全と適正利用のための関係者の連携	<p>・アユ遡上調査の実施</p>		
2 冬季における河川の利活用 42.◆アマゴ釣り場を冬季に河川中流域に設け、誘客資源として活用する <u>【事業概要】</u> 漁場の周年利用を可能することで遊漁者を呼び込み交流人口の拡大を図るために、冬季のアマゴ釣を可能とする調整規則解除のための現場調査を行う。 (3河川(奈半利、安田、吉野)において平成21～23年度で調査実施、23年度に規則改正)		冬季のアマゴ釣を規制している調整規則の改正	<p>・規制解除のための現地調査 奈半利(6回)・安田(3回)・吉野(6回) ・昨年度の調査結果の整理</p>		
3 全国から人を呼ぶことのできる情報発信 40.◆種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖 41.◆自然再生産による資源増殖につながる取組 43.◆関係機関(部署)との連携による県外への情報発信 44.◆誘客受入れ体制の整備 <u>【事業概要】</u> 責任ある種苗放流や産卵場造成、疾病対策、カワウ・外来魚対策など人工的な対策により資源の維持・増殖に取組みながら、流域や県内外の連携による河川環境復元により自然の再生産による資源増殖を徐々に拡大していく。 県内の河川では四万十川が全国ブランドとして通用しているが、他にも自然豊かで様々な特色をもつた河川が存在し、情報の発信により全国から人が訪れる地域に賑わいがもたらされることを目的とする。		(1)河川資源の種苗放流と増殖 (2)資源の自然再生産が可能な河川づくり (3)環境保全と適正利用のための関係者の連携	<p>・アユ遡上調査の実施</p>		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>◆漁村地域での受入体制の整備 ・中土佐町上の加江地区での体験プログラムが整った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明へのパネルの活用や体験者が主役であることなど体験型観光に関わる方々の意識改革が進んだ ・体験者にプログラムの目的や狙いなど伝える技術が向上した ・ライフケット・器材倉庫を整備、リーフレットを作成した ・100人を超える誘客が可能となった <p>◆全県的な情報の一元化、共同販売体制の構築 （情報発信、商品売込）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度から観光商品として提供可能な62の体験メニューを抽出した ・滞在型観光では、フリープラン（航空機+ホテル+レンタカー）や自家用車利用者をターゲットとし、旅行者がチョイスできる商品づくりが必要なことが県関係課で確認できた 	<p>◆漁村地域での受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験者の満足度が向上し、印象に残る体験となっている ・県内旅行会社や高知市内62の小中学校に情報発信ができた 	<p>◆県内40箇所で滞在型・体験型観光メニューづくりに着手</p> <p>◆漁村住民のための生活環境の計画的な改善</p> <p>◆ソフト施策と連動した施設整備の実施</p> <p>◆狙いの顧客に対し、的確な商品情報が届く仕組みづくり</p> <p>◆アンテナショップ等5か所で一元化募集</p>
	<p>●平成21年度にアユ種苗生産施設が補修されたことで防疫対策の徹底、職員の労働安全が図られ、種苗生産が安定した</p>	<p>◆種苗放流や産卵場造成など人工的な対策により資源の維持が図られている状態</p> <p>◆全国に誇る清流を維持し情報を発信</p>
<p>・これまでの調査範囲が実際のアマゴの生息域と乖離していたため、調査・検討の結果、調査範囲の再設定を行った。したがって、規則改正への調査結果が出揃うのは平成23年度末の見込み。（安田・吉野）</p> <p>・奈半利川では、調査対象水域における周年にわたる水温変化とアマゴの生息状況の変化を確認し、冬季のアマゴ釣りが可能な場所をほぼ特定することができた。あと一年間同様の調査を行い、結果を確実なものにし規則の改正につなげる。</p>	<p>・周年を通した現地調査の結果から、対象区間の周年利用の可能性が高まった。</p> <p>・ゾーニング管理という新たなコンセプトを取り入れることにより、単なる河川の周年利用から、アマゴの生息状況に即した漁場管理の提案が期待できる。</p> <p>・H22まで調査した後、規則改正に取組むため、効果発現は平成24年以降となる</p>	<p>◆3河川にて冬期のアマゴ釣り場を整備</p>
<p>・アユ遡上状況の把握</p>	<p>●平成21年度にアユ種苗生産施設が補修されたことで防疫対策の徹底、職員の労働安全が図られ、種苗生産が安定した</p>	<p>◆種苗放流や産卵場造成など人工的な対策により資源の維持が図られている状態</p> <p>◆全国に誇る清流を維持し情報を発信</p>

産業成長戦略の取り組み状況と成果 【商工業分野】

産業成長戦略（専門分野）	主な課題	インプット（投入） ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱 取組方針 施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)		
商工業		
1 外貨を稼ぐ商工業		
1 地域経済を牽引する工業の活性化		
(1) ものづくり企業の強化 ・地場企業の競争力強化と産業集積の向上 ・地域の特性を生かした企業誘致の推進 ・研究開発成果の県内での事業化		
① 地場企業の振興		
◆成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的支援 成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的な支援を実施するため、研究会を設置し新たなビジネスの創出に結びつけ、事業化の実現をより効果的に進めていく。	<p>○研究会参加者間の連携推進 研究会参加者が持つ事業化へのアイデアや試みを参加者間の連携を推進することにより、事業化へつなげていくことが必要。</p> <p>○専門家を活用した事業化支援の推進 研究会参加者の事業化の実現に向けた多様なニーズや課題に対して、専門家を活用したきめ細やかな支援を実施することで、事業化実現を加速していくことが必要</p>	<p>○研究会の開催 ・4/22に第1回研究会(4テーマ合同)を開催 環境・健康福祉については、合同研究会開催後に個別の研究会を実施 ・食品産業研究会:5/25、7/29、天然素材産業研究会:5/28、7/22 環境産業研究会:8/3、健康福祉産業研究会:6/11、8/9</p> <p>○会員企業の個別支援(4テーマ合計:57社) ・技術支援:21社 ・販路開拓支援等:24社 ・技術・販路開拓支援等:12社</p>
◆総合的な支援体制の構築（産業支援機関の連携による具体的支援策の検討） ・県に定期的な企業訪問を行う専任チームを配置するとともに、県内の全ての産業支援機関が連携した企業支援を検討する会議を設置し、協調して支援を行い、地場企業の振興に資する。 【地域経済をリードする中核企業の育成】 独自の技術を強みとした製品の開発力を有する企業等を30社程度選定し、地域経済をリードする中核企業への育成を目的として支援を行う。 【小規模事業者の連携】 技術ノウハウの強みを有効に組み合わせたり、お互いが不足している部分を補うことによって、新商品の開発や新サービスの提供を行おうとする事業者を支援する。	○対象企業ごとのニーズに合致した支援策の構築 ・対象企業ごとに業種や企業規模が異なり、企業ごとの実情や多様なニーズ・課題に対して、県の訪問チームや中核企業等育成アドバイザーの対象企業訪問による情報をもとに、ビジネスマッチング等の支援策を講じる必要がある。	<p>○中核企業等育成支援会議の開催:2回開催 (追加支援対象企業の選定、補助事業の審査会、事業の方向性検討) ○支援対象企業の入れ替え:2社 既存対象企業のうち2社と、新たな支援対象企業2社を入れ替えた。 ○ビジネスマッチング事業の実施:年度を通じて30社に対して 独自の技術や製品の受注先の開拓を支援 ○支援対象企業への個別支援 2010NEW環境展への出展の斡旋 技術支援(工技センター・紙技センター) ○生産性向上補助事業の実施 3社に対し補助の実施を決定</p>
◆販路の拡大（インターネット利用、県主催の商談会の開催等） ・インターネットを利用した企業情報の発信と販路拡大のための仕組みづくりのため、県に情報発信及び受注のための新たなサイト「高知県製造業ポータルサイト」を活用して受注拡大に向けた取り組みを行う。 ・ものづくり企業を対象にした県外での受注開拓のため、ネット上の情報発信等の仕組みとリンクさせた受注商談会を開催する。	○受注拡大検討委員会を中心とした支援体制の確立 受注拡大検討委員会のメンバーを中心に、販路拡大に向けた具体的な企業支援体制を確立する必要がある。 ・各種見本市への出展企業の確保 ・各種商談会への参加企業の確保 ・高知県製造業ポータルサイト会員企業の確保 ・高知県製造業ポータルサイトの周知	<p>○見本市への高知県ブースの設置 2010NEW環境展(22.05.25~28・東京ビッグサイト)</p> <p>○高知県製造業ポータルサイトの開設 県内企業を中心に、会員企業の増に向けたPRを行う</p> <p>○岡山高知取引情報交流会(商談会)の開催 (22.09.15・岡山全日空ホテル)</p>
◆機械・金属、紙産業、食品加工企業等に対する技術人材の育成 機械・金属、紙産業、食品加工企業等に対する技術人材の育成（専門技術研修等の実施、食品加工特別技術支援員及び機械金属加工特別技術支援員の配置、技術指導アドバイザーの派遣）		<p>・技術指導アドバイザー登録6名(8/13現在) ・食品加工特別技術支援員の委嘱 ・機械金属加工特別技術支援員の委嘱 ・各種技術研修の開催(8/13現在) 17コース 56日間</p>

<p>アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞</p>	<p>アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞</p>	<p>目標(H23)</p>
<p>○研究会参加者数(4テーマ合計) 13回開催 :延べ 216社 (257名) ・食品産業研究会(3回開催) :延べ 100社 (119名) ・天然素材産業研究会(3回開催) :延べ 46社 (51名) ・環境産業研究会(3回開催) :延べ 37社 (39名) ・健康福祉産業研究会(4回開催) :延べ 33社 (48名)</p> <p>○支援体制の整備 会員企業の個別訪問等を実施し、課題やニーズを把握。企業ごとに支援方針や支援担当者(研究会リーダーやチーフアドバイザー、県事務局、産業振興センター職員等)を決定し、支援体制を整備。</p> <p>○研究会発事業化プラン作成に取り組む企業の増加 専門家派遣等により、個別企業の事業化に向けた支援を実施した結果、事業化プラン作成に取り組む企業が増加</p>	<p>○事業化見込み 【22年度】 ・事業化プラン認定:9件 食品:5件、環境:1件、健康福祉:3件</p> <p>・現時点の事業化見込み:19件 食品:9件、天然素材:3件、環境:3件、健康福祉:4件</p>	<p>・複数の中核的な企業と、それを支えるグループ企業群の形成</p>
<p>○ビジネスマッチング事業の実施 30社中5社に対し、12件のマッチング活動を実施</p> <p>○支援対象企業への個別支援 2010NEW環境展への出展:4社が出展 技術支援(工技センター・紙技センター):18社に対して支援</p>	<p>○ビジネスマッチング事業の実施 3社(3件)について、相手先との具体的な商談に入っている。</p> <p>○支援対象企業への個別支援 2010NEW環境展への出展(4社) 成約1件(14,000千円)・試作依頼11件・見積依頼8件・商談中28件</p>	<p>経営革新等認定企業数 H20:160社(累計)→H23:220社(累計)</p>
<p>○見本市への県内製造業者の出展 2010NEW環境展:15社出展</p> <p>○製造業ポータルサイトの運営 会員企業:49社</p> <p>○商談会の開催 発注企業13社が参加</p>	<p>○見本市への出展の成果 2010NEW環境展 成約6件(15,682千円)・試作依頼11件・見積依頼37件・商談中99件</p> <p>○製造業ポータルサイト トップページのアクセス数:18,286件(8/2現在)</p>	<p>○電子商取引普及率(BtoB) H18:10.8%→H23:13.2%</p>
<p>・技術指導アドバイザー技術指導15回(8/13現在) ・食品加工特別技術支援員による技術支援等 59社75件(8/13現在) ・新商品開発、商品改良のための試作28品目(8/13現在) ・機械金属加工特別技術支援員による技術支援等 14社14件(8/13現在) ・各種技術研修の開催(8/13現在) 461名参加</p>	<p>食品加工特別技術支援員による商品化3件</p>	<p>◆技術研修受講者数 H20:9コース 75人(年間) →H21~H23:14コース 400人(年間)</p> <p>◆技術、技能の向上や資格取得率アップ</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
	項目名及び事業概要 (◆これから対策)				
	<p>◆機械・金属、紙産業、食品加工企業等に対する技術人材の育成 技術者のスキルアップのための人材育成や技術指導アドバイザーによる企業巡回を行うとともに、マッチングなどのコーディネートにより商品化を支援し、それらを通じて製紙に関わる産業人材の育成を図る。</p> <p>◆第1次産業と工業団体との連携を推進し、ニーズに基づく研究開発を促進 県内に需要のある機械や設備を県内で製造できる仕組みを構築するため、工業団体と他の産業団体とのマッチングを進めるとともに、ニーズに即した試作品の開発を支援し、ものづくりの地産地消を促進する。</p>	<p>◆企業ニーズに即したアドバイザーの選定 ◆マッチング先の選定</p> <p>○研究開発期間を取ることができる機械化ニーズの把握(研究開発要素のある地域課題の掘り起し)</p> <p>○情報を収集する職員に、ものづくりの地産地消の意義や進め方をどう認識させるか</p> <p>○業界団体に入会していない企業への制度の趣旨説明</p> <p>○外部資金の獲得支援</p>	<p>◆巡回企業数：延べ30社 ◆技術指導アドバイザー登録数：2名 ◆技術指導アドバイザー巡回企業数：2社</p> <p>【マッチング支援】 ○機械化の開発ニーズを定期的に情報提供：全73件 (農業：30件、林業：12件、水産業：31件)</p> <p>○農業分野の「現場視察・意見交換会」の開催(6/1) 参加者：全40名 県内企業：10社・17名、工業会事務局：2名、 JA関係者：9名、産業振興センター：1名 県：11名（工業技術センター、須崎農業振興センター、流通支援課、工業振興課）</p> <p>【試作開発支援】 ○ものづくり地産地消推進事業費補助金公募（ステップアップ事業・試作開発事業） ・第1回公募(7/5～7/22) ・第2回公募(8/12～9/9)</p>		
	② 企業立地の推進				
	<p>◆本県の強みを生かした誘致（地域固有の技術・資源・企業等の活用） 地域固有の技術や資源などを活用した誘致や、不足する業種の誘致を進め、地域で一貫した生産体制（ＳＣＭ化）の拡大を図る。</p>	継続的な企業訪問活動による企業立地の実現	<ul style="list-style-type: none"> 立地アンケート発注、東京事務所ミッション（独自アンケート） 合同勉強会1回 		
	◆県内製造業の高度化に繋がる誘致 県内で不足する業種の誘致と企業間のマッチング機能強化による地域で一貫した生産体制（ＳＣＭ化）の拡大を図る。	(1)第1回電子部品関連企業交流会開催 (2)第2回自動車部品関連企業交流会に向けた企業訪問 (3)誘致目標企業1社、誘致熟度アップ5社への訪問活動 (4)精密機械加工の交流会開催	<ul style="list-style-type: none"> 立地、新增設企業本社訪問4社 立地アンケート発注 勉強会2回 		
	◆不足する事務系職場の誘致 コールセンター等の事務系職場の誘致を行う。	継続的な企業訪問活動による企業立地の実現	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問又は企業との面談及び企業支援活動（アフターケア）の実施：14件 コールセンター向けアンケート（621社）の実施 		
	◆既存立地企業へのアフターケア対策の充実（増設の促進） 重点対策企業や増設の見込みが高い企業へのフォローアップを実施し、新增設計画の着実な実現を図る。	継続した訪問活動による情報提供、収集（人材・ビジネスマッチング・技術研修） ビジネスマッチングを兼ねた他県工場見学会開催 高校新規卒業予定者の採用枠確保のため企業訪問 緊急雇用対策人材育成事業の活用による事業支援	<ul style="list-style-type: none"> メガソーラ勉強会1回 重点分野雇用創造製品開発等人材育成委託事業 要綱策定 高校新卒者来年度採用枠確保企業訪問32社 		
	◆企業立地基盤（工業団地等）の整備の推進 現在、開発中の南国市及び香南市との共同開発による工業団地について着実な推進と、この2つの団地に続く新たな開発予定地の選定。また、工業団地等に関連する情報通信などその他の基盤整備について当該市町村とともに整備に努める。	<p>【南国】 12月に分譲するため、9月末の造成工事完了 【香南】 本年度の用地取得及び23年度の造成工事を行うため、縦横で行っている実施設計、用地測量業務を8月末に完了できるよう香南市との調整 【その他】 新たな候補地を選定するため、当該市町村の意欲と候補地周辺のインフラ整備の状況</p>	<p>【南国工業団地】 ・H21～22の2ヶ年債務での造成工事発注 ・開発許可変更資料作成業務委託の発注：委託料294千円</p> <p>【香南工業団地】 ・地権者及び関係者との交渉</p> <p>【その他】 ・新たな候補地選定に向け、5市町村と協議</p>		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>◆技術指導アドバイザー事業応募企業数：2社 ◆技術指導アドバイザー事業応募希望企業数：1社</p>		◆技術、技能の向上や資格取得率アップ
<p>【マッチング支援】 ○情報提供したもののうち、27案件について延べ39社（企業数：24社）が興味を持ち、試作機の開発に向けての検討を開始 ○「ミョウガ選別機」の現場ニーズを調査するため、工業会の会員企業等が、JA土佐くろしおを訪問し生産者やJA職員と意見交換。 ○工業会事務局から「ミョウガ選別機」の機械化に向けた提案を行い、その内容をもとに関係者が協議した結果、当面機械化する作業の絞り込みが終了</p> <p>【試作開発支援】 ○ものづくり地産地消推進事業費補助金を活用した試作開発開始 〔第1回公募〕 申請件数：7件（農業：4件、林業：1件、水産業：2件） 採択件数：6件（ステップアップ：2件、試作開発：4件） 補助申請額：12,780千円</p>	<p>【マッチング支援】 ○情報提供する案件に興味を持つ企業が増えた ○工業会の会員企業が、各社の技術やノウハウをもとにした今後の具体的な仕様などを、JA関係者と直接協議する段階に入り、個別の協議・提案が始動した</p>	機械系の地産地消の意識が高まるとともに、地域ニーズに対応した製品を県内で生産する体制の拡大。
<p>・東京事務所対応アンケート対象企業調整 ・立地アンケート1,721社発送、東京事務所アンケートとして対象業種の追加 ・勉強会(対象1社、関連1社)</p>	<p>・誘致の働きかけのため訪問する企業の具体化が実現した</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・固有技術や資源などを活用した誘致や、不足する業種の誘致が進み、地域で一貫した生産体制(SCM化)の拡大 ・企業立地件数 (新增設件数) H21～H23:8件
<p>・立地、新增設熱度アップ4社 ・立地アンケート1,721社へ発送 ・ルネサス高知勉強会、メガソーラ(関連1社、府内3課) ・TD社工場増設竣工</p>	<p>・立地アンケート回答率2%アップ ・TD社工場増設で10人の雇用増</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・固有技術や資源などを活用した誘致や、不足する業種の誘致が進み、地域で一貫した生産体制(SCM化)の拡大 ・企業立地件数 (新增設件数) H21～H23:8件
<p>・南国オフィスパークセンターへの入居2件が決定し、入居率が約10%アップした。 ・アンケート調査の回答票の返送</p>	<p>・新規立地を計画中又は検討中等の企業の拾い出しができ、企業訪問を実施すべき対象企業が具体化できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・固有技術や資源などを活用した誘致や、不足する業種の誘致が進み、地域で一貫した生産体制(SCM化)の拡大 ・企業立地件数 (新增設件数) H21～H23:8件
<p>・勉強会参加企業2社(対象1、関連1) ・重点分野雇用創造製品開発等人材育成委託事業の契約(契約予定企業4社、雇用予定7人) ・高校新卒者来年度採用受け入れ企業6社</p>	<p>・事業課題の共通化 ・失業者の雇用創出、企業が求める人材の育成一企業の体質強化・工場の拠点化の促進 ・高校新卒者採用枠13名確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・固有技術や資源などを活用した誘致や、不足する業種の誘致が進み、地域で一貫した生産体制(SCM化)の拡大 ・企業立地件数 (新增設件数) H21～H23:9件
<p>【南国工業団地】 ・造成工事完了 ・開発許可の変更申請 【香南工業団地】 ・同意書の取得 約80%(予定) 【その他】 ・候補地の選定作業に着手できた市町村あり</p>	<p>【南国工業団地】 ・H22年度中の分譲開始が可能となり、新規雇用が200人規模の企業の立地が実現予定</p>	<p>・南国工業団地 分譲完了 ・香南工業団地 造成工事開始 ・うえの2つに続く団地開発 新たな候補地の開発に着手</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	③ 新たな産業の創出				
	◆コンテンツ産業（まんが、デザイン等）、健康福祉産業の事業化に向けた取組の推進 漫画をはじめとする本県の特色ある地域コンテンツをビジネスにつなげる取組を進めることにより、外貨の獲得や新たな雇用の創出を目指す。	◆コンテンツビジネスの創出のために、ビジネスモデルプランに応じた専門家の参加など、起業化に向けて官民共同で取り組んでいくことが不可欠 ◆県内クリエイターの収入（仕事）が少ない	◆コンテンツビジネス起業研究会会員募集 7企業、2グループから入会申込み ◆研究会発事業化プラン募集 ◆第1回高知コンテンツコンテストの開催 75件応募（一般14、学生61） 優秀賞3、TSUTAYA賞1、奨励賞6		
	◆コンテンツ産業（まんが、デザイン等）、健康福祉産業の事業化に向けた取組の推進 子どもから高齢者まで年齢や障害に関わらず、誰もが集い、活動し、子育てや生活支援、介護などのサービスを一体的に提供することを目的に、市町村が設置する「あつたかふれあいセンター」の取り組みによる雇用の創出を支援する。国の「ふるさと雇用再生特別交付金」の活用による市町村の取り組みを支援し、本県の実情に即した小規模で多機能な福祉サービスの提供を進めていく。	○地域課題（ニーズ）の掘り起こし ○地域の実情に応じたサービスの充実 ○住民同士の支え合いのしくみづくり ○住民参加による地域に開かれた持続可能な運営体制づくり ◆今後市町村が策定予定の地域福祉計画での位置付け	◆あつたかふれあいセンター事業費補助金（H22.4.1交付決定） 29市町村（38ヶ所）、454,841千円 ◆あつたかふれあいセンター推進協議会開催1回（7/7） ◆課、福祉保健所が市町村を訪問して、市町村事務担当者と現状や今後の方向性について協議（全市町村）		
	◆産学官連携による新産業の創出 県内の産学官が連携する仕組みを作り、相互の情報共有や交流、人材育成等を促進するとともに、必要な機器等を整備することによって産学官の共同研究を推進し、本県の産業振興や地域活性化につなげる。	（産学官連携会議） ・取組方針の確立 ・組織体制の確立 ・取り組みに当たっての任務分担 （産学官共同研究） ・食品産業研究会との連携等、研究成果を事業化につなげる支援	・産学官連携会議運営委員会を3回開催 ・産学官連絡会の開催（7/26）		
	◆第一次産業と工業団体との連携を推進し、ニーズに基づく研究開発を促進（再掲） 県内に需要のある機械や設備を県内で製造できる仕組みを構築するため、工業団体と他の産業団体とのマッチングを進めるとともに、ニーズに即した試作品の開発を支援し、ものづくりの地産地消を促進する。	○研究開発期間を取ることができる機械化ニーズの把握（研究開発要素のある地域課題の掘り起こし） ○情報を収集する職員に、ものづくりの地産地消の意義や進め方をどう認識させるか ○業界団体に入会していない企業への制度の趣旨説明 ○外部資金の獲得支援	【マッチング支援】 ○機械化の開発ニーズを定期的に情報提供：全73件 (農業：30件、林業：12件、水産業：31件) ○農業分野の「現場視察・意見交換会」の開催（6/1） 参加者：全40名 [県内企業：10社・17名、工業会事務局：2名、 JA関係者：9名、産業振興センター：1名 県：11名（工業技術センター、須崎農業振興センター、流通支援課、工業振興課）] 【試作開発支援】 ○ものづくり地産地消推進事業費補助金公募（ステップアップ事業・試作開発事業） ・第1回公募（7/5～7/22） ・第2回公募（8/12～9/9）		
	◆情報関連の研究開発や組込みソフトなど新たな分野の取組に向けた人材育成・確保を支援 製造業や流通業・販売業などあらゆる産業の基盤となっている情報関連産業を支援するため、関係団体や大学との意見交換会を実施し、高知県で必要とされる高度IT人材育成のための勉強会の開催や、県内情報関連企業の新たな事業化に向けた取組に対する支援施策について検討する。	・県内情報関連産業の課題や企業ニーズを踏まえ、効果的な支援施策を検討する必要がある。	・クラウド研究会設立検討委員会及びクラウド研究会を開催した		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)
<ul style="list-style-type: none"> ◆高知発の新しいコンテンツビジネスの起業 ◆県内クリエイターの育成・発掘、ビジネスチャンス拡大 		<ul style="list-style-type: none"> ◆クリエイターの収入増加
<ul style="list-style-type: none"> ◆あつたかふれあいセンターの実施(8/1現在) 事業所 H21:28ヶ所 → 38ヶ所(+11ヶ所) 新規雇用 H21:76人 → 110人(+34人) ◆参加者 110人(市町村32人、事業者60人、県等18人) ◆あつたかふれあいセンターの実施(越知町)10月からの予定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者や障害者など対象者ごとに縦割りでなく、誰でも身近に使える機能、集うを基本に中山間地域では高齢者の送迎や買い物サービスを行ったり、介護者や保護者の急病の時の一時預かりなど、地域に多種多様なサービスが提供されている。 その中で、日頃出かけたり、話す機会が少なかった高齢者の方が集うことで笑いが生まれ喜びや生きがいを感じていただいている、こどもと高齢者の世代を超えたあつたかふれあいも生まれている。また、センターではこどもを預かることで、就労支援に繋がっている事例もある。 ◆新たなニーズの掘り起こしと生活課題へのサービス展開も図られてきている。 ◆実施場所として地域で遊休施設となっているものが活用されている。 (旧保育所1、旧小学校3、旧診療所1、計5件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県下全域での事業展開
<ul style="list-style-type: none"> ・今後の産学官連携の進め方について方針が確認できた。 ・産学官連携のアクションプランを作成することを確認できた。 		
<p>【マッチング支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報提供したもののうち、27案件について延べ39社(企業数: 24社)が興味を持ち、試作機の開発に向けての検討を開始 ○「ミョウガ選別機」の現場ニーズを調査するため、工業会の会員企業等が、JA土佐くろしおを訪問し生産者やJA職員と意見交換。 ○工業会事務局から「ミョウガ選別機」の機械化に向けた提案を行い、その内容をもとに関係者が協議した結果、当面機械化する作業の絞り込みが終了 	<p>【マッチング支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報提供する案件に興味を持つ企業が増えてきた ○工業会の会員企業が、各社の技術やノウハウをもとにした今後の具体的な仕様などを、JA関係者と直接協議する段階に入り、個別の協議・提案が始動した 	機械系の地産地消の意識が高まるとともに、地域ニーズに対応した製品を県内で生産する体制の拡大。
<p>【試作開発支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ものづくり地産地消推進事業費補助金を活用した試作開発開始 [第1回公募] 申請件数:7件(農業:4件、林業:1件、水産業:2件) 採択件数:6件(ステップアップ:2件、試作開発:4件) 補助申請額:12,780千円 ・クラウド研究会設立検討委員会には22団体、31名が出席しクラウド研究会の設立を決定した。 ・第1回クラウド研究会では、研究会の運営方法等の方針を確認した 		

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
	項目名及び事業概要 (◆これから対策)				
	◆研究開発から事業化まで、一貫した支援体制の構築による新産業の推進 成長が期待され潜在力のある分野（食品、天然素材、環境、健康福祉、コンテンツ）での新たな事業化への取組みや、これまで地域で行われてきた産学官の研究開発の成果を生かした事業化への取組みに対して、開発から生産、販売まで一貫した支援を行う体制を整備し、各取組の支援を行う。	・研究会参加企業の事業化プランの内容を把握し、その狙いに沿った支援の実施	・環境関連企業訪問 11社 ・健康福祉関連企業訪問 4社 ・食品関連企業訪問 1社 ・天然素材関連企業訪問 7社 ・関係機関等訪問 7回 ・環境研究会打合せ 3回 ・健康福祉研究会打合せ 1回 ・4テーマ合同研究会 1回 ・天然素材研究会 1回 ・環境研究会 1回 ・補助金審査会 4回 ・情報収集イベント等参加 6回		
	(2) 1次産業との連携（1.5次産業の推進） ・1.5次産品の販売促進				
	①〈生産・加工分野〉				
	◆1次産業との連携に向けた新たな仕組みづくり 新アンテナショップの物販、飲食機能の運営や外商活動を通じて収集した首都圏の消費者やバイヤー等の情報を県内の生産者・事業者にフィードバックするとともに、県や産業振興センター、金融機関との連携により商品の磨き上げを支援する。	マーケットインの視点とともに、商品の磨き上げに関する事業者の意識をいかに高めるか。			
	◆公設試験研究機関が行う技術支援の充実（再掲） 機械・金属、紙産業、食品加工企業等に対する技術人材の育成（専門技術研修等の実施、食品加工特別技術支援員及び機械金属加工特別技術支援員の配置、技術指導アドバイザーの派遣）		・技術指導アドバイザー登録6名（8/13現在） ・食品加工特別技術支援員の委嘱 ・機械金属加工特別技術支援員の委嘱 ・各種技術研修の開催（8/13現在） <u>17コース 56日間</u>		
	◆食品加工体制の構築 成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的な支援を実施するため、研究会を設置し新たなビジネスの創出に結びつけ、事業化の実現をより効果的に進めていく。	○研究会参加者間の連携推進 研究会参加者が持つ事業化へのアイデアや試みを参加者間の連携を推進することにより、事業化へつなげていくことが必要。 ○専門家を活用した事業化支援の推進 研究会参加者の事業化の実現に向けた多様なニーズや課題に対して、専門家を活用したきめ細やかな支援を実施することで、事業化実現を加速していくことが必要	○研究会の開催 ・4/22に第1回研究会（4テーマ合同）を開催 ・食品産業研究会：5/25, 7/29 ○会員企業の個別支援（合計：29社） ・技術支援：13社 ・販路開拓支援：6社 ・技術・販路開拓支援等：10社		
	◆マーケットインのものづくり 新アンテナショップでテストマーケティングを行い、バイヤーや消費者の意見などを事業者にフィードバックし、商品の磨き上げに関する意識を高めてもらうとともに、アドバイザー事業と併せて財政的な支援を行う。	マーケットインの視点とともに、商品の磨き上げに関する事業者の意識をいかに高めるか。			
	◆マーケットインのものづくり 本県産業全体の底上げを図り、各産業分野の企画・生産・販売に至る地産外商戦略を進めるために、単に店舗での県産品の販売や観光情報の発信にとどまらず、卸・小売業等への売り込みや商品づくりのためのテストマーケティング等も行う、高知県を丸ごと売り出していくためのセールス拠点を整備する。	万全のコンディションでオープンを迎えるよう準備を入念に行うこと。	来客により良い印象を与えるために外装及び飲食店舗の設計を再検討した。 紫舟氏に看板に掲げる題字の作成を依頼した。 新聞広告並びに近隣商業施設とのタイアップ等によるプロモーションを行った。 8月21日 10:00 オープン		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)
<p>チームリーダーを中心に、研究会参加企業や研究開発事業を実施している企業に対する支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別に企業を訪問し、アドバイス、人材紹介、企業紹介を行った ・事業化の検討、実施に必要な情報を収集し、提供を行った 	<p>テーマ別研究会における22年度事業化プラン認定件数 9件</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・技術指導アドバイザー技術指導15回(8/13現在) ・食品加工特別技術支援員による技術支援等 59社75件(8/13現在) ・新商品開発、商品改良のための試作28品目(8/13現在) ・機械金属加工特別技術支援員による技術支援等 14社14件(8/13現在) ・各種技術研修の開催(8/13現在) 461名参加 	<p>食品加工特別技術支援員による商品化3件</p>	<p>◆技術研修受講者数 H20:9コース 75人(年間) →H21～H23:14コース 400人(年間)</p> <p>◆技術、技能の向上や資格取得率アップ</p>
<p>○研究会参加者数 ・食品産業研究会(3回開催) : 延べ 100社(119名)</p> <p>○支援体制の整備 会員企業の個別訪問等を実施し、課題やニーズを把握。企業ごとに支援方針や支援担当者(研究会リーダーやチーフアドバイザー、県事務局、産業振興センター職員等)を決定し、支援体制を整備。</p> <p>○研究会発事業化プラン作成に取り組む企業の増加 専門家派遣等により、個別企業の事業化に向けた支援を実施した結果、事業化プラン作成に取り組む企業が増加</p>	<p>○事業化見込み 【22年度】 ・事業化プラン認定:5件 ・現時点の事業化見込み:9件</p>	<p>・複数の中核的な企業と、それを支えるグループ企業群の形成</p>
<p>設計変更に伴い、内外装工事完了が1か月程度延期。 設計変更により、来客者の店舗内動線等が改善された。</p> <p>オープン(8月21日(土)) 8/21 物販 来客 5,016人 レジ通過2,142人 売上 2,713,938円 飲食 来客 246人 売上 616,962円 8/22 物販 来客 3,984人 レジ通過1,832人 売上 2,069,374円 飲食 来客 233人 売上 526,069円</p>		<p>◆首都圏をはじめとする県外への情報発信を強化し、高知県を丸ごと売り出すことで、県産品の販売が拡大されている。 ・多様な販路を確保</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
◆ 1次産業者と工業会等との連携強化（再掲） 県内に需要のある機械や設備を県内で製造できる仕組みを構築するため、工業団体と他の産業団体とのマッチングを進めるとともに、ニーズに即した試作品の開発を支援し、ものづくりの地産地消を促進する。	○研究開発期間を取ることができる機械化ニーズの把握（研究開発要素のある地域課題の掘り起こし） ○情報を収集する職員に、ものづくりの地産地消の意義や進め方をどう認識させるか ○業界団体に入会していない企業への制度の趣旨説明 ○外部資金の獲得支援	【マッチング支援】 ○機械化の開発ニーズを定期的に情報提供：全73件 (農業：30件、林業：12件、水産業：31件) ○農業分野の「現場視察・意見交換会」の開催(6/1) 参加者：全40名 県内企業：10社・17名、工業会事務局：2名、JA関係者：9名、産業振興センター：1名 県：11名（工業技術センター、須崎農業振興センター、流通支援課、工業振興課） 【試作開発支援】 ○ものづくり地産地消推進事業費補助金公募（ステップアップ事業・試作開発事業） ・第1回公募(7/5～7/22) ・第2回公募(8/12～9/9)			
②〈流通・販売分野〉					
◆流通販売機能の強化 地産外商公社による専門小売店等との商談会・高知フェア及び全国的な展示商談会（スーパー・マーケットトレードショー、フーデックス、アグリフードEXPO）へ高知県としてブースを出し、県産品の販路拡大の機会を提供するための支援	・商品の磨き上げ ・商談会等において県産品を効果的にアピールできるように、出展者等と調整し、「高知」を一体的に打ち出し、商談に繋げよう支援	・展示商談会件数 2件 ・高知フェア件数 56件			
◆流通販売機能の強化 県内商工業者に対し、eコマースサイト運営者等と協力してセミナーを開催することによって、最新のeコマースに関する知識の普及を促し、県内商工業者が県外市場への販路開拓のツールとしてeコマースを活用できるようにする。	・eコマースに関する最新の情報・知識が得られ、初心者にもわかりやすい内容とする。 ・セミナー開催の周知を図り、より多くの参加者を集める。 ・セミナー参加者のその後の動向等を把握するなどして、事業成果を確認、検証する。	セミナー開催1回			
◆流通販売機能の強化 貿易促進コーディネータや海外事務所が貿易相手先とのマッチングを考慮し、県内企業のニーズなどを把握しながら、きめ細やかな海外展開が図れるように取り組む。また、県内企業との間で、食品、農林水産物などの勉強会を開催して、海外展開への動機付けや企業能力の向上を図るとともに、輸出商社による国内商談会や海外事務所管内での海外商談会を開催し、海外展開の活動を強化する取り組みを進める。	・輸出可能商品の発掘及び企画、開発支援 ・海外からの輸入ビジネスの支援 ・海外事務所との連携強化 ・新たな輸出ルートの開拓、パートナーの確保 ・市場調査の強化	・海外販路開拓のセミナー開催 複数回 ・国内商談会の開催2回 ・海外商談会の開催1回 ・海外における展示会・見本市への出展2回 ・海外におけるフェアの開催2回			
◆マーケットインのものづくり（再掲） 新アンテナショップの物販、飲食機能の運営や外商活動を通じて収集した首都圏の消費者やバイヤー等の情報を県内の生産者・事業者にフィードバックするとともに、県や産業振興センター、金融機関との連携により商品の磨き上げを支援する。	マーケットインの視点とともに、商品の磨き上げに関する事業者の意識をいかに高めるか。				
(3) 海洋深層水の利用拡大					
①〈既存産業界との連携による販路拡大の支援〉					
◆新たな需要の創出と販路の開拓 深層水を利用した新商品の提案、開発 ◆海洋深層水のブランド力の強化 深層水マーケットの底上げに向けた他の取水地との連携 ◆観光・物産事業者との連携強化による販売促進 観光事業者と連携した新商品の開発	一般消費者が身近で海洋深層水商品の購入ができる環境作り 各取水地との現状把握や課題などの整理し、共同事業の実施 ・県内外の利用者拡大 ・効果的なD V Dの作成	・ミネラル調整液利用依頼 ・ブランド化事業・PR新聞の発注 ・スーパーよさこい出展（企業クラブ） ・取水地訪問(2箇所) ・全体スキーム、規約、取水地連携に向けての課題の整理等実施 ・全国海洋深層水取水地連携協議会設立について提案			

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>【マッチング支援】</p> <p>○情報提供したもののうち、27案件について延べ39社(企業数:24社)が興味を持ち、試作機の開発に向けての検討を開始</p> <p>○「ミョウガ選別機」の現場ニーズを調査するため、工業会の会員企業等が、JA土佐くろしおを訪問し生産者やJA職員と意見交換。</p> <p>○工業会事務局から「ミョウガ選別機」の機械化に向けた提案を行い、その内容をもとに関係者が協議した結果、当面機械化する作業の絞り込みが終了</p> <p>【試作開発支援】</p> <p>○ものづくり地産地消推進事業費補助金を活用した試作開発開始</p> <p>〔第1回公募〕</p> <p>申請件数:7件(農業:4件、林業:1件、水産業:2件)</p> <p>採択件数:6件(ステップアップ:2件、試作開発:4件)</p> <p>補助申請額:12,780千円</p>	<p>【マッチング支援】</p> <p>○情報提供する案件に興味を持つ企業が増えた</p> <p>○工業会の会員企業が、各社の技術やノウハウをもとにした今後の具体的な仕様などを、JA関係者と直接協議する段階に入り、個別の協議・提案が始動した</p>	機械系の地産地消の意識が高まるとともに、地域ニーズに対応した製品を県内で生産する体制の拡大。
<p>・展示商談会出展者数 15社</p> <p>・食材を活用したホテル、料理店での高知フェア開催数 26回</p> <p>・物産展、フェア等の開催数 30回</p>		
参加者39名		
<p>・4月香港オリエンテーション</p> <p>・7月に国内商談会(商社6社に県内企業27社、延べ81回の商談)</p> <p>・4月にシンガポール食品見本市(FHA)4社出展</p> <p>・7月に伊勢丹シンガポール四国フェア開催7社出展</p>		<p>◆首都圏をはじめとする県外(海外)への情報発信を強化し、高知県を丸ごと売り出すことで、県産品の販売が拡大されている ・多様な販路を確保</p>
<p>・一般消費者に海洋深層水商品の認知が図れた。</p> <p>・連携していく上の課題が明確になった。 (共同事業を行う場合の決済方法の整理) (既存の自治体協議会とのさびわけをきちんと行うこと) (担当者が異動してもしっかりやつていける事務的な詰めを十分行ったうえでの組織づくりを行うこと) ・連携協議会のスキームができあがった。</p>		<p>◆商品企画から流通・販売にいたるまで、トータルに海洋深層水関連商品の販売を支援する県の体制が構築され、事業が実施されている。 ◆深層水関連商品売上額:155億円 ◆第2次深層水ブームの呼び起し</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
②〈新分野への利用拡大に向けた研究開発〉					
<p>◆基礎的研究の再チャレンジ ◆新たな利用分野への展開 ◆未知なる活用法の探索</p> <p>海洋深層水の新分野への利用拡大に向け、基礎的研究の再チャレンジ、新たな利用分野への新展開、未知なる活用法の探索のための研究を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究機関や研究者との連携及び調整 ・研究者のマンパワー不足 ・施設の老朽化に伴う維持管理費確保 ・管理・研究予算削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機関や大学との連携活動を積極的に行つた ・研究内容等協議の場で深層水利用等の提案を行つた ・新商品開発の提案等を数件行つた ・補助事業を企業に紹介して申請を行つた ・国家プロジェクトの実験地として事業推進を協議 		
2 地域経済に貢献する商業の活性化					
(1) 商業振興					
<p>◆消費者ニーズに応じた商業の展開・促進</p> <p>重点指導の取組みの強化、充実を図るとともに、経営指導員の意識改革を一層進め、中小企業者の経営革新や創業等の取組みへの支援の充実を図る。</p> <p>このため、経営指導員の実施している重点指導への指導支援の継続実施、平成21年度より、高知県商工会連合会、高知商工会議所による経営指導員に対する既存研修の内容の充実を図るとともに、重点指導事業にかかる研修を新たに実施する。</p>		<p>★経営指導員の実施している重点指導への指導支援の継続実施</p> <p>★高知県商工会連合会、高知商工会議所による経営指導員に対する既存研修の内容の充実を図るとともに、重点指導事業にかかる研修による個別事業者に対する支援への具体的な取り組み手法等をいかに習得させるか。</p>	<p>第1四半期:H22年度重点指導の実施方針を確定し商工会・商工会議所(32団体+商工会連合会)に商工会等職員協議会総会において趣旨を徹底</p> <p>第2四半期分:12商工会25指導員(31事業所)に対し重点指導を実施し、個別課題を設定</p>		
<p>◆ネット市場への出店支援（再掲）</p> <p>県内商工業者に対し、eコマース運営者等と協力してセミナーを開催することによって、最新のeコマースに関する知識の普及を促し、県内商工業者が県外市場への販路開拓のツールとして、eコマースを活用できるようにする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・eコマースに関する最新の情報・知識が得られ、初心者にもわかりやすい内容とする。 ・セミナー開催の周知を図り、より多くの参加者を集める。 ・セミナー参加者のその後の動向等を把握するなどして、事業成果を確認、検証する。 	セミナー開催1回		
<p>◆潜在的な地域資源などの活用による商材開発</p> <p>産業振興計画に位置付けられた事業等を対象に、各事業者が抱える課題に対応した専門家や有識者を産業振興アドバイザーとして派遣することによって、具体的な事業計画の検討、課題解決に対応する。</p> <p>さらに、全国的なネットワークを有する各界の著名人等を産業振興スーパーバイザーとして委嘱し、高知県の魅力を首都圏に向けて情報発信するとともに、県産品の販路拡大を目指す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・個々のケースごとの成果、効果をどう検証、把握するか ・事業者からの要請に対応するだけでなく、政策的に指導・助言が必要と思われる事業者への対応ができる仕組みの確立 ・産業振興計画に位置付けられた事業等の課題に見合ったアドバイザーを適切に派遣するために、事業の状況の把握と、アドバイザーの専門分野の情報収集に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣 14名 21回 ・スーパーバイザーの委嘱 6名 		
<p>◆アンテナショップや産直ショップの出店支援</p> <p>商店街の空き店舗を活用した新規出店や産直・アンテナショップ等の設置を支援することにより、商店街の活性化を図る。</p>		◆出店希望者の掘り起こし	◆市町村、商工会、商工会議所等への周知、HPへの掲載		
① 店舗街の振興					
<p>◆消費者ニーズに応じた商業の展開・促進（再掲）</p> <p>重点指導の取組みの強化、充実を図るとともに、経営指導員の意識改革を一層進め、中小企業者の経営革新や創業等の取組みへの支援の充実を図る。</p>		<p>★経営指導員の実施している重点指導への指導支援の継続実施</p> <p>★高知県商工会連合会、高知商工会議所による経営指導員に対する既存研修の内容の充実を図るとともに、重点指導事業にかかる研修による個別事業者に対する支援への具体的な取り組み手法等をいかに習得させるか。</p>	<p>第1四半期:H22年度重点指導の実施方針を確定し商工会・商工会議所(32団体+商工会連合会)に商工会等職員協議会総会において趣旨を徹底</p> <p>第2四半期分:12商工会25指導員(31事業所)に対し重点指導を実施し、個別課題を設定</p>		
<p>◆人を呼び込む賑わいの仕組みづくり</p> <p>商工団体らが取り組む商業の活性化事業を支援することにより、商店の利用者である住民に受け入れられ、安定・継続して利用される商店街を目指す</p>		◆事業希望団体の発掘と事業内容の協議	◆市町村、商工会、商工会議所等への周知、HPへの掲載		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな分野の共同研究課題が増加 ・新たな産業化や企業立地につながる可能性が出てきた ・様々な研究者や機関との連携が進み、幅広い分野での深層水利用の芽が出てきた ・商品開発研究を地元企業等と共同で進めている ・国家プロジェクト事業を海洋深層水研究所で行うことになった 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな深層水商品が生まれる可能性が出てきた ・室戸海洋深層水が今後の新たな研究に利用される可能性が出てきた 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的な研究課題の事業化 ・中長期的研究課題等の連携体構築及び事業推進 ・深層水の新たなブームを起こす
参加者39名		<ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源を活かした商品の販売ルートの拡大 ◆消費者ニーズに対応して魅力向上に取り組む商店の増加
		<ul style="list-style-type: none"> ◆ビジネスに関する専門的な知識や技術を習得することで、生産性の向上や販売促進などの効果があらわれる
		<ul style="list-style-type: none"> ◆高知市中心商店街の空き店舗率H20:15.3% →増加傾向に歯止めをかける * H21 14.1% ◆高知市商店街の歩行者通行量H20:休日56,341人 →減少傾向に歯止めをかける * H21 6月休日 54,978人
		<ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源を活かした商品の販売ルートの拡大 ◆消費者ニーズに対応して魅力向上に取り組む商店の増加
◆交付決定(3件)		<ul style="list-style-type: none"> ◆高知市中心商店街の空き店舗の増加傾向に歯止めをかける (H21 14.1%) ◆高知市商店街の歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける (H21 6月休日 54,978人)

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	◆商店街の機能向上支援 商店街の空き店舗を活用した新規出店や産直・アンテナショップ等の設置を支援することにより、商店街の活性化を図る。	◆出店希望者の掘り起こし	◆市町村、商工会、商工会議所等への周知、HPへの掲載		
	◆商店街の環境対応への支援 商工団体らが取り組む商業の活性化事業を支援することにより、商店の利用者である住民に受け入れられ、安定・継続して利用される商店街を目指す	◆事業希望団体の発掘と事業内容の協議	◆市町村、商工会、商工会議所等への周知、HPへの掲載		
	◆中心商店街の活性化 中心市街地活性化基本計画を策定し、これから商店街の活性化に取り組んでいこうとする市町村と連携し、協議会にオブザーバーとして参加していく	◆中心市街地活性化基本計画の策定準備中 ◆国の動向注視			
	◆観光との連携による地域商業の活性化 「商店街は観光資源」といった発想にたち、商工団体等が商店街に人を呼び込むための事業を支援し、商店街の活性化を図る。	◆事業希望団体の発掘と事業内容の協議			
2 産業人材の育成					
1 県内産業界が求める人材の育成と確保					
(1) 産業人材の育成と確保					
◆本県産業や事業者に対する再認識に向けた保護者等の意識啓発 企業実習や企業研修等を通じた学校と産業界、企業との連携強化	・受入れ企業の拡大 ・対象校への周知及び取組の充実	・県立高等学校へ事業の周知と実施依頼の訪問 22校 ・第1回人材育成連携推進委員会幹事会の開催 ・第1回人材育成連携推進委員会の開催 ・実施校への計画承認決定(6/10) ・高知県ジュニアインターンシッププロジェクト事業「まなともネット」高校生 インターンシップ参加企業:141社			
◆若年者への県内企業への就職促進 ジョブカフェの機能強化と自立支援機関や国との連携による就職促進 平成22年3月新規高等学校卒業者の未就職者対策	・ジョブカフェごうちの認知度不足	・新規高卒未就職者4コース31名訓練開始 ・基金を活用した「ジョブカフェごうち広報員」を6月1日から配置(本部5ヶ月雇用1名、幡多5ヶ月雇用1名) ・TVCM(幡多サテライト):6~8月民放3局で各30本ずつ放映 ○広報活動の実績(本部・幡多サテライト計 7月末) チラシ配付 239か所 ポスター等掲示依頼 130か所 広報誌への掲載依頼 34か所 周知・情報提供 240回 情報収集 130回			
◆若年者への県内企業への就職促進 国の事業である地域雇用創造推進事業(新バッケージ事業)への市町村の取組みを促進することで、市町村が行う地域密着型の人材育成事業を支援する。	・直接的に雇用に結び付けるには、産業界が求める人材育成を実施すべきだが、研修内容が産業等で統一込まれると参加者が集まりにくい。逆に、幅広い内容のセミナーには参加者が集まりやすいが、雇用への直接的な効果が薄い。 ・バッケージプランの作成にあたっては、様々な材料を体系的にコーディネイトする必要があり、強力なリーダーシップがない状態では、暗中模索の状態に陥りやすい。	(四万十町) 厚生労働省ヒアリング同行 (室戸市) 平成22年度3次の応募を目指し事業構想作成の促進を行う (安芸市) 平成23年度1次の応募を目指し地域雇用戦略チームの立ち上げを促進する			
◆在職者訓練の充実 企業在職者の技術、技能の向上を図るために、事業主団体等が実施する訓練への支援や、県立高等技術学校での訓練を実施する	・訓練を実施する事業者団体は中小零細企業によって組織されているため、体制や資金面での制約があり、質・量的に訓練が十分行われないおそれがある ・事業主においても、厳しい経営環境等により、従業員を長期間の訓練に参加させることが難しい状況にある ・高等技術学校と事業主団体とが連携して、参加者の拡大など在職者訓練の充実を図る必要がある	・事業主団体等による職業訓練に対する補助金 予算額 10,751千円 ・高知高等技術学校による在職者訓練実施に係る予算額 4,533千円			

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
		<ul style="list-style-type: none"> ◆高知市中心商店街の空き店舗率H20:15.3% →増加傾向に歯止めをかける * H21 14.1% ◆高知市商店街の歩行者通行量H20:休日56,341人 →減少傾向に歯止めをかける * H21 6月休日 54,978人
◆交付決定(3件)		<ul style="list-style-type: none"> ・高知市中心商店街の空き店舗の増加傾向に歯止めをかける (H21 14.1%) ・高知市商店街の歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける (H21 6月休日 54,978人)
		<ul style="list-style-type: none"> ・高知市中心商店街の空き店舗の増加傾向に歯止めをかける (H21 14.1%) ・高知市商店街の歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける (H21 6月休日 54,978人)
		<ul style="list-style-type: none"> ・高知市中心商店街の空き店舗の増加傾向に歯止めをかける (H21 14.1%) ・高知市商店街の歩行者通行量の減少傾向に歯止めをかける (H21 6月休日 54,978人)
<ul style="list-style-type: none"> ・委員会において、本年度事業実施の取り組みテーマ「地域を元気に！地域で人材を育てるぜよ！」を設定。また、事業を広報し、地域を自慢に思えるような広報をしていくことを決定。 ・実施校15校（8月16日現在） うち、デュアル12校、技術指導9校、教員研修3校、共同研究5校 		高校生の県内就職割合 60%
<p>○ジョブカフェ実績(7月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来所者数: 5,434人(H21年: 5,492人) うちサテライト481人(H21年: 310人) ・相談件数: 3,086件(H21年: 2,622件) うちサテライト287件(H21年: 136件) ・就職者数: 302人(H21年: 266人) うちサテライト 4人(H21年: 0人) <p>○新規高卒未就職者(7月末) 25名訓練継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加に伴う就職者数の増加。特に、認知度が向上したことによる幡多サテライトの来所者数、相談件数、就職者数の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェうち利用者の就職者数 H19 : 385人(年間) ↓ H23 : 800人(年間)
<p>(四万十町)</p> <p>平成22年度2次での採択に向け、構想提案書の内容検討等の支援を行う</p>		<p>新パッケージ事業実施市町村数 H20:8(累計) ↓ H23:15(累計)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業主団体等による在職者訓練の実施状況 ○専門課程(2年間) 1コース (受講者 11人) ○短期課程(12~100時間) 6コース (受講者 137人) ・高知高等技術学校による在職者訓練の実施状況 ○短期課程(12~ 20時間) 3コース (受講者 21人) 		<p>技能検定受検者数 H20:885人(年間) ↓ H23:950人(年間)</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策					
項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
	◆在職者訓練の充実 企業在職者の技術、技能の向上を図るために、事業主団体等が実施する訓練への支援や、県立高等技術学校での訓練を実施する	・県内企業等に対して事業を広くPRすることで、事業の利用促進を図る必要がある ・当該事業が、県内企業等が人材育成（能力開発）に取り組むための契機となるよう、研修内容等を工夫する必要がある	・人材育成研修事業実施委託料予算額 3,875千円		
	◆工業技術センター等との連携による技術研修（再掲） 機械・金属、紙産業、食品加工企業等に対する技術人材の育成（専門技術研修等の実施、食品加工特別技術支援員及び機械金属加工特別技術支援員の配置、技術指導アドバイザーの派遣）		・技術指導アドバイザー登録6名（8/13現在） ・食品加工特別技術支援員の委嘱 ・機械金属加工特別技術支援員の委嘱 ・各種技術研修の開催（8/13現在） 17コース 56日間		
	◆工業技術センター等との連携による技術研修（再掲） 技術者のスキルアップのための人材育成や技術指導アドバイザーによる企業巡回を行うとともに、マッチングなどのコーディネートにより商品化を支援し、それらを通じて製紙に関わる産業人材の育成を図る。	◆企業ニーズに即したアドバイザーの選定 ◆マッチング先の選定	◆巡回企業数：延べ30社 ◆技術指導アドバイザー登録数：2名 ◆技術指導アドバイザー巡回企業数：2社		
	◆本県出身の県外大学生等への県内企業の情報の提供 新規大卒者等に対して高知の就職関連情報を発信することにより県内への就職促進を図る	・県内企業の周知と就職の促進	・インターンシップマッチングセミナー開催（5/15） ・インターンシップキックオフセミナー開催（6/19） ・県外大学保護者会で高知の就職に関する情報を提供（6/18, 6/28, 8/8, 8/21） ・高知県ジュニアインターンシッププロジェクト事業「まなともネット」の大学生等への活用拡大 参加企業：20社		
	◆移住・U・I・Jターン、就業相談の機能、体制の強化 県のU・Iターン無料職業紹介機能の強化	・U・Iターン人材情報システムは、H21年3月から個人情報の流出を防ぐためにシステムを修正し、求職者の登録がネット上でできないため、新規登録求職者が激減している	・基金を活用した「U・Iターン求人企業開拓員」の配置（4/1～9/30） 訪問企業数 365社 ・地域づくり支援課の「移住・就業支援システム」とデータベースの共有化を図る（H22.6～） ・U・Iターン就職相談会（8/14 高知市内）		
	○高知しごとねっと 県内就職の促進のため、求人情報等を提供する行政機関や民間職業紹介所等の情報を一元的に集約したホームページ「高知しごとネット」を開設し、できるだけ多くの求職者に閲覧してもらう。同ネットには、ハローワークや民間職業紹介所等を載せた「仕事をがし」のページ、就職相談ができる機関等を載せた「就職相談」のページ、資格等取得の勉強ができる専修学校等を載せた「資格等取得」のページ、合同企業面接会等の情報を載せた「新着情報」のページの4つで構成される。	・アクセス件数維持には定期的な広報が必要 ・リピーターを増やすには新着情報の充実が必要 ・携帯電話対応HPを新設すれば、アクセス数の維持が期待できるが、「高知しごとネット」掲載中の機関等の中で携帯対応のHPを開設しているところが少ない。	・県広報誌4月号、8月号で「高知しごとネット」をPR ・県立高校38校へ広報用チラシ約2,700枚配布 ・地域づくり支援課や就職相談会などで広報用チラシ600枚配布 ・今後開催予定のイベントなどで広報用チラシ200枚を配布予定 ・新着情報に、「U・Iターン就職相談会」外24件を新規掲載		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>①集合研修会の開催状況 開催回数 2回 延べ受講者53人</p> <p>②講師の派遣の状況 派遣回数 4回 延べ受講者80人</p>		<p>研修受講者数 H22:360人 ↓ H23:500人</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・技術指導アドバイザー技術指導15回(8/13現在) ・食品加工特別技術支援員による技術支援等 59社75件(8/13現在) ・新商品開発、商品改良のための試作28品目(8/13現在) ・機械金属加工特別技術支援員による技術支援等 14社14件(8/13現在) ・各種技術研修の開催(8/13現在) 461名参加 	<p>食品加工特別技術支援員による商品化3件</p>	<p>◆技術研修受講者数 H20:9コース 75人(年間) →H21~H23:14コース 400人(年間)</p> <p>◆技術、技能の向上や資格取得率アップ</p>
<p>◆技術指導アドバイザー事業応募企業数：2社 ◆技術指導アドバイザー事業応募希望企業数：1社</p>		<p>◆技術、技能の向上や資格取得率アップ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップマッチングセミナー 参加学生 約180人、参加企業 29社(資料参加含む) ・インターンシップキックオフセミナー 参加学生 大学生・専門学校生約90人、高校生約60人、企業20社 ・県外大学保護者会 6/18 龍谷大学 保護者約30人 6/26 中央大学 保護者約40人 8/8 専修大学 保護者 19人 8/21 法政大学 保護者40人予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生がマッチングセミナーに参加することによって、多くの県内企業の担当者と話すことができ、企業の理解が深まった。 ・学生がキックオフセミナーに参加し、講演を聞き、大人を交えてグループディスカッションすることによって、近い将来の自分を描くことの大切さ、目的を持って取り組むことの大切さを認識した。 ・保護者からは知らない情報を得られたとの声があった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録求人企業数:7月末現在 15社(H21年7月末: 9社) ・新規登録求職者数:7月末現在 46名(H21年7月末:14名) ・U・Iターン就職相談会(8/14 高知市内) 参加者31名 参加企業10社 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度からU・Iターン就職相談会(高知会場)に企業ブースを設けたところ、来場者の増加と再度面接約束をするなど就職に結びつきそうな事例が数件見られた。 	<p>・産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材供給が進展</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりの平均アクセス件数が、4月は「74件/日」、5月は「85件/日」、6月は「83件/日」、7月は「83件/日」、8月は「69件/日」だった。 ・4月1日から8月8日までの130日間のアクセス総数は「10,500件」で、1日平均のアクセス件数は「81件/日」になる。 これは年間目標値の1日平均アクセス件数「90件」の90パーセントにあたる。 		<p>産業界、行政、教育界の連携の強化により企業が求める人材供給が進展</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット（投入） <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
3 就労の場づくり					
1 建設業の新分野進出の実現					
(1) 建設業の新分野進出	<p>◆地域毎の新分野進出支援体制の構築 ◆個別経営指導の充実 ◆進出支援措置の充実 ◆情報提供の充実</p> <p>これまで、地域を支えてきた建設業者は近年の公共事業費の急激な減少で厳しい経営環境が続き、就業者数も減少している。一方で、本県を支える重要な産業である農林業や介護・福祉などを担う人材が不足している。</p> <p>このため建設業の持つ能力を生かして、農林業や介護・福祉など、これから本県の成長を支える新たな分野へ進出し、地域で働く場を確保するため、新分野進出を行おうとする建設業者を支援する体制を総合的に整備する。</p>	<p>新分野進出にあたっての情報やノウハウ、資金等が不足 円滑な新分野進出にあたって、市町村などを巻き込んだ関係機関による支援の不足。</p>	<p>◆「高知県建設業支援協議会運営事業費補助金」の通知（県下86ヶ所） ◆建設業新分野進出アドバイザーの配置（1名） ◆地域産業振興監オフィス訪問・協議（7ヶ所） ◆建設業新分野進出ガイドブックの事例集配布（1,000部） ◆「高知県建設業支援協議会運営事業費補助金」採択4件 ◆県下4ヶ所（7地域）で新分野進出説明会・セミナーを実施</p>		

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)
<p>◆建設業の新分野進出の個別相談に対応し助言 ◆新分野進出説明会・セミナーの参加者 嘉多会場: 21社・48名、高幡会場: 13社・36名</p>	<p>【参考: 21年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆建設業者が建設業新分野進出の支援制度の情報を一定習得 ◆建設業者の個別相談により、疑問点や制度活用へ課題の解決 ◆地域の協議会で新分野進出に向けての支援体制構築 ◆21年度に新分野進出済3社、進出準備中が33社。 	<p>◆建設業の新分野進出数 H20: 75社(累計) ↓ H23: 108社(累計)</p>

産業成長戦略の取り組み状況と成果 【観光分野】

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット（投入） <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>
戦略の柱	取組方針		
観光	施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)		
1 滞在型・体験型観光の推進	1 効果的な観光PR、プロモーション活動の展開	本県の情報発信の現状は、単発的な広報・PRにとどまっており、PR主体を束ね、高知県イメージを形成し観光情報を強力に発信する必要がある。	・400万人観光推進チーム会議の開催(5回) ・ポスト龍馬博推進委員会の開催(5回) ・旅行商品説明会の開催(3回)
	◆ポスト「龍馬博」を見据えた観光PR・イメージ戦略の確立 ◆観光PR・イメージ戦略に基づくターゲット別のPR、プロモーション活動の展開 観光PRプロデューサーと協働で、PR・イメージ戦略を策定、実施することで、発地エリア別、ターゲット別のきめ細やかな情報発信を展開する	◆ターゲットを明確にした効果的なPR活動の実施 ◆旅行会社の求める、商品造成につながる情報の提供	◆広報媒体製作経費 206,309千円 ガイドブック、ホームページ、ノベルティグッズ、のぼり旗、各種広告、広報パブリシティ等 ◆PR活動経費 27,107千円 PRキャラバン、フェア ◆旅行エージェント対象モニターツアー委託料 7,762千円 ◆藤澤アドバイザー委託料(年額) 4,800千円
	◆「龍馬伝」を活かしたPR、プロモーション活動の展開 ・「土佐・龍馬であい博」について、首都圏をはじめ全国に向けて積極的なPRを展開し、誘客を促す。 ・旅行会社に向けて、高知県の魅力ある観光資源・地域資源を紹介し、旅行商品の造成や販売促進につなげる。		・映像コンテンツ撮影誘致委託業務(21,176千円) ・映像コンテンツ撮影誘致事業費補助金(1件:441千円) ・知事によるNHK「龍馬伝」、TBS「JIN -仁-」の高知ロケ誘致活動
	◆フィルムコミッショナによるロケーション撮影の誘致 専任職員の配置による映画会社等への誘致活動、現地案内、県内ロケーション、ロケ支援情報の周遊提供、ロケ経費補助制度の創設による高知県内へのロケ誘致	県内のロケ撮影について、オファーがあった場合の対応となっており、積極的な営業誘致活動が展開されていない。	
2 県内の観光地を結ぶ交通手段の確保	◆周遊バスの運行体系の強化 ◆公共交通機関の利用促進 観光客の周遊性・利便性の確保、周遊バスの継続的な運行のため、主要観光施設、既存公共交通機関と連携したMY遊バスの運行、「龍馬伝」放送に合わせた定期観光バスを運行し、公共交通機関を利用した周遊観光ができる運行体系の整備をめざす。	◆来県者の周遊性を確保するための二次交通が不十分 ◆公共交通機関の運行便数が少なく、効率的な周遊ルートの作成が困難	・コンベンション協会補助金の充実 ・ふるさと雇用再生特別基金事業の導入 ・MY遊バス及び定期観光バス(東部)のPR
	◆観光ガイドタクシー等を活用した周遊観光の推進 観光客の周遊性を高めるとともに、観光客のニーズに合わせた観光コースを提供するため、タクシーを活用した周遊プランを実施し、タクシーによる二次交通制度の定着をめざす。	◆来県者の周遊性を確保するための二次交通が不十分 ◆安価な周遊タクシーは、コースによっては利用者数と費用対効果から、継続的な運行が困難である。 ◆公共交通機関の運行便数が少なく、効率的な周遊ルートの作成が困難	・コンベンション協会補助金の充実 ・タクシープランのPR
	◆旅行会社とのタイアップ等によるレンタカープランの充実		「3. 4県での受入態勢の整備、PR活動の展開」に記載

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	目標(H23)
<p>・JR四国旅行商品説明会出席者 155名(うち旅行会社等98名) ・旅フェアに合わせた旅行商品説明会出席者 18社26名 ・龍馬博PRキャラバン旅行商品説明会出席者 ・龍馬の國便り(メールマガジン配信) 登録者323名(8/25現在)</p>		<p>◆官民一体となった戦略に基づくターゲット別の効果的なPR、プロモーション活動が展開される。 ◆映画やテレビ等のロケを通じた高知県のイメージづくりと観光客の誘致</p>
<p>◆ガイドブックVol.3発行(5/31・15万部) ガイドブックVol.4発行(8/31・7万部) ◆PRキャラバン実施(9ヶ所) ◆広報エージェンシー委託によるプレスツアーや実施(2回) ◆旅フェアへの参加 ◆体験型観光プロモーションの実施(2回) ・東京14件、大阪10件のエージェントに対して売り込み営業を実施 ・東京11人、大阪11人のエージェント担当者をモニターツアーに招待 ◆旅行エージェント対象モニターツアーや実施(2回)</p>	<p>◆藤澤アドバイザーとプロモーション活動をした結果、県外旅行エージェント2社が魚梁瀬森林鉄道遺産ガイドを含めた旅行商品を企画。 ◆PRキャラバンの実施により、下期の旅行商品(東京・大阪・名古屋発)にも龍馬博が反映・組み込み済み。</p>	<p>◆官民で本県観光の広報をはじめとする振興策の検討が行われる。 ◆官民による広報協力体制が確立される。</p>
<p>・BS-TBS放送「吉田類の酒場放浪記～高知編～」…6～7月放送</p>		<p>◆官民一体となった戦略に基づくターゲット別の効果的なPR、プロモーション活動が展開される。 ◆映画やテレビ等のロケを通じた高知県のイメージづくりと観光客の誘致</p>
<p>・周遊観光バス「しまんと・あしずり号」がH22.7.2から運用開始</p>		<p>◆観光ガイドタクシー制度が定着しつつあり、利用者が徐々に増大する ◆イベント開催時には、官民一体でMY遊バスなど臨時バスが運行される態勢が整う ◆一定のエリアについては、公共交通機関を利用した周遊観光が行えるように、住民生活と観光客に配慮した運行体系が整う</p>
<p>広くPRを行い、また、観光客の満足度を上げ、利用客増につながるよう進める</p>		<p>◆観光ガイドタクシー制度が定着しつつあり、利用者が徐々に増大する ◆イベント開催時には、官民一体でMY遊バスなど臨時バスが運行される態勢が整う ◆一定のエリアについては、公共交通機関を利用した周遊観光が行えるように、住民生活と観光客に配慮した運行体系が整う</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
3 四国4県での受入態勢の整備、PR活動の展開					
<p>◆四国観光の推進組織の体制強化</p> <p>◆旅行会社とのタイアップ等によるレンタカープランの充実【再掲】</p> <p>「四国観光交流戦略」（H22～H24の3ヵ年計画）の3つの戦略である、①国内大都市圏などからの誘客②東アジア・欧米からの誘客③四国の魅力を高める、に沿った事業を活用し、四国への観光客の増加を目指す。</p>		四国を一体として捉えた広域観光ルートを設定し、国内外に戦略的なPRができるよう、四国4県及び四国ツーリズム創造機構など官民一体となった更なる取り組みが必要である。	<p>組織強化として職員駐在1名及び財政支援（拠出金35,000千円予定）</p> <p>・台湾での四国観光説明会や四国インバウンドフェアにより、四国への誘客をPRした。</p>		
4 地域の自然・歴史・文化などを活かした県民参加による体験型観光資源の発掘と磨き上げの推進					
<p>◆「花・人・土佐であい博」事業の継承と発展を支援</p> <p>「土佐・龍馬であい博」における地域への誘客の仕組みづくりとして、「花・人・土佐であい博」で芽吹いた地域イベントの継続（定着）やさらなる磨き上げを支援し、滞在型・体験型観光の推進を図る。</p>		体験型観光の取組が、本業の片手間であったり、あくまでもボランティアの域を出なかつたりと、安定的・継続的に実施して旅行商品となるためには、狙い手の意識を変えていく必要がある。	<p>◆観光資源強化事業費補助金（予算計上額）10,000千円</p> <p>◆藤澤アドバイザーコミッショナリ委託料（年額）4,800千円</p>		
<p>◆「龍馬伝」を契機とした新たな観光戦略の展開</p> <p>「龍馬伝」の放送を最大限に活かし、全県的な観光振興につなげるため「土佐・龍馬であい博」を開催（「花・人・土佐であい博」で芽だした地域資源の継続</p>			<p>・会場ボードウォークでの物産販売：連日開催（最大9コマ出店）</p> <p>・物販・イベントスペースでの物産イベント <u>7/1～8/29 50回開催（土佐市の特産品販売など最大14コマ出店）</u></p> <p>・高幡地区物産販売及びステージイベント開催 <u>8/6～8/8 12コマ出店、津野山神楽・ステージパフォーマンスなど</u></p> <p>・夏季イベント 特産品販売・キッズコーナー・ステージイベント <u>7/17～8/29</u></p> <p>・夏季 平日の集客対策 ろまん社中入館者に氷菓・冷茶のサービス <u>8/10～（火・水・木曜日に実施）</u></p> <p>・巡回特別展「龍馬伝」無料シャトルバス運行 <u>7/31～8/31 15便/日</u></p>		
<p>◆400万人観光推進チームを設置し、地域資源を磨き上げ</p> <p>◆まち歩き観光などへの支援</p> <p>◆地域産物を活用した魅力づくりへの支援</p> <p>◆教育旅行の受入態勢づくりへの支援</p> <p>◆広域観光周遊ルートづくりへの支援</p> <p>県と市町村、（財）高知県観光コンベンション協会などの関係者で構成する「400万人観光推進チーム」により、観光地や観光資源の磨き上げの取組を進め、地域での広域観光周遊ルートづくりやまち歩き観光、地域産物を活用した魅力づくり、教育旅行の受入態勢づくりを支援していく。</p>		「高知」の強みを活かした旅行商品を磨き上げや民間への効果的な支援を行っていくためには、観光客の周遊状況や満足度などを調査・分析し、現場へのフィードバックの継続を徹底していく必要がある。	<p>・400万人観光推進チーム会議の開催（3回）</p> <p>・推進チーム長による市町村長への巡回協議（3地域）</p> <p>・地域本部、観光コンベンション協会と地域の核となる観光資源について協議</p>		
<p>◆広域観光周遊ルートづくりへの支援</p> <p>県内の優れた記念写真のスポットを「フォトスポット」として選定し、観光資源として情報発信とともに、展望台や写真台の整備、フォトスポットを示す県下統一の看板を整備するなど磨き上げ事業を支援する。</p>		県内の名所・旧跡などすでに知られた観光資源だけでなく、新たな観光客を誘引するだけの魅力ある「フォトスポット」の選定	<p>・景観整備事業費の補助金の導入</p> <p>・フォトスポット選定委託事業の導入</p>		
<p>◆観光圏整備事業の導入実施</p> <p>「四万十川」や「足摺岬」など、全国に知られる観光資源に恵まれた幡多地域において、観光客が2泊3日以上滞在できる高い魅力のある観光地づくりを進める。</p>		四万十・足摺エリア（幡多地域）観光圏という枠組みができたが、構成団体の広域で取り組むという意識はまだ十分でない。構成団体の意識醸成をより進めていく必要がある。	観光圏整備事業費補助金及び幡多広域組織づくり担当チーフによる財政的・人的支援		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
・旅行エージェント等へ高知県観光についてPRできた		<ul style="list-style-type: none"> ◆四国観光立県推進協議会(現・四国ツーリズム創造機構)が組織再編され、官民一体となった組織で運営される ◆国際観光推進の機運が高まり、受入のための課題を克服する取組が進む ◆レンタカーの利用を促進するため、旅行会社等とのタイアップによるレンタカープランを充実させ、PRするとともに、観光カーナビ情報が充実され、誘客に寄与する
◆インストラクター研修参加者(4月)125名 <u>(6月) 90名</u> <u>(8月) 139名</u>	◆藤澤アドバイザーとプロモーション活動をした結果、県外旅行エージェント2社が魚梁瀬森林鉄道遺産ガイドを含めた旅行商品を企画。	<ul style="list-style-type: none"> ◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う ◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える (H19: 305万人→400万人)
・8/15ろまん社中入場者 40万人 8/2とさてらす入場者 80万人 4/1~8/10バス実績 5,108台	・8/15 メイン会場入館者目標40万人達成 当初の想定より148日短縮 目標達成率 178%	<ul style="list-style-type: none"> ◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う ◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える (H19: 305万人→400万人)
・県下的なGW対策の実施(GW期間中(4/24~5/5)県内主要観光施設32施設入込客:318,690人(対前年比132%)) ・地域の核となる観光資源の選定(42施設、資源)		<ul style="list-style-type: none"> ◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う ◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える (H19: 305万人→400万人)
・景観整備事業…市町村への意向調査中 ・フォトスポット選定委託事業…委託事業者決定 ・観光リーフレット「トサコレ」に絶景ビューポイントとして16ヶ所掲載		<ul style="list-style-type: none"> ◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う ◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える (H19: 305万人→400万人)
○周遊観光バス「しまんとあしずり号」の運行開始 ・旅行会社商品パンフレットへの掲載(JTB、日本旅行、近畿日本ツーリスト、JR東海ツアーズ 計約60万部) ・チラシを配付(JR四国、県内ホテル等 計約3000枚)	・首都圏、関西圏等から高知西南地域への誘客が見込める	<ul style="list-style-type: none"> ◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う ◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える (H19: 305万人→400万人)

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット(投入) <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
◆滞在型・体験型観光推進の気運づくり		「5 観光振興に寄与する人材の育成と活用」に記載			
◆旅行の動機づけとなるイベント等の企画 歴史、花、まちあるきをテーマに、食、自然、人など高知の地域資源をつなぐイベントを開催		NHK大河ドラマ「龍馬伝」の放送、「土佐・龍馬でいい博」の開催により、県内観光施設等へ入込客数が増加しているが、更なる観光資源の磨き上げ、効果的な県外への情報発信を行い、龍馬伝、龍馬博終了後も継続した誘客につなげていくことが重要である。	<p>委託事業が、下期商品としてより効果的なものになるよう、観光コンベンション協会、観光施設（坂本龍馬記念館、歴史民俗資料館、牧野植物園、モネの庭、龍馬の生まれたまち記念館、こうちミュージアムネットワーク）と協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR商品説明会や旅フェアの下期商品として概要をプレゼン ・ポスト龍馬博推進委員会の開催（5回） ・龍馬博PRキャラバンで、下期商品も含め志国高知「龍馬ふるさと博」の概要をプレゼン 		
5 観光振興に寄与する人材の育成と活用					
<p>◆地域で活動する人材のネットワークづくり ◆滞在型・体験型観光推進の気運づくり（再掲）</p> <p>地域起しや特産品ビジネスに携わる人々をネットワーク化し、ニュービジネスの展開に向けた側面的支援を行う。</p>		地域の観光をプロデュースしリードする人材が少なく、体験をサポートする観光ガイドやインストラクターも不足している。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村観光主管課長等会議において、地域資源を活用した滞在型・体験型観光推進に関する講演を行った。 ・観光コンベンション協会各地域の意見交換会に参加した 		
<p>◆観光ガイドの育成、充実</p> <p>高知県を訪れる観光客の皆様に、高知の持つ観光素材を気持ちよく楽しんでいただくための環境づくりに取り組む。観光ガイドのスキルアップのための研修の開催と有料ガイドへの移行。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の観光ガイドのレベルアップ（地域限定のガイドに特化している団体もある） ・有料ガイドへの移行（団体によっては、有料化に否定的） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会講師謝金の支援制度の導入 		
<p>◆P R戦略づくり等にあたっての専門家（アドバイザー）の活用</p> <p>N H K 大河ドラマ「龍馬伝」の放送に合わせて開催している「土佐・龍馬でいい博」について、総合アドバイザーによる全国的な視点からの助言を受け、効果的なP Rや地域資源の磨き上げ等を行うことにより、県全体の観光振興につなげる。</p>		<p>◆インストラクター研修により多くの担い手（実践者）が参加するための協力体制（市町村、観光協会）</p>	<p>◆総合アドバイザー経費（15,492千円） ◆【西川氏】運営委員会出席（1回） 　　ポスト龍馬博推進委員会出席（6月、8月） ◆【藤澤氏】インストラクター研修実施（4月、6月、8月）</p>		
6 地域コーディネート組織の整備					
<p>◆地域コーディネート組織の立ち上げ支援及び組織強化</p> <p>任意団体の幡多広域観光協議会を、地域コーディネート組織として確立させるよう、一般社団法人格の取得や第2種旅行業の登録を行い、幡多地域における着地型旅行商品の開発などを行う。</p>		既存観光協会との役割分担を明確にするとともに、誘客活動を強化し、自立運営に向けた収入を確保していく必要がある。	幡多広域組織づくり担当チーフによる人的支援		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
<p>・首都圏、関西圏旅行会社への周知</p>		<p>◆滞在型・体験型観光を実現するため、官民及び各地域が連携して推進する態勢が整う ◆2010年の「龍馬伝」の放送を契機に、本県の入込み客数が増える (H19:305万人→400万人)</p>
<p>・市町村観光主管課長等会議の出席者 約60名</p> <p>・観光コンベンション協会各地域参加者約40名×3ヶ所</p>	<p>・地域資源を活用した滞在型・体験型観光について具体的な動きが必要な市町村の職員のスキルを向上することができた。 ・観光事業の最前線で活躍する民間の方々の取組み、抱える課題を共有するとともに、連携を図ることができた。</p>	<p>◆「龍馬伝」を通じて、県民の観光客をお迎えしようとする機運が高まる ◆ボランティアガイドをはじめとする「おもてなし」の組織が育成され、官民がそれぞれの役割を果たす</p>
<p>・無料ガイドから有料ガイドへ移行することを決定した団体あり</p> <p>◆観光ガイドレベルアップ研修:3団体(おもてなし課へ登録済:2団体、未登録:1団体)</p> <p>◆観光ガイド養成研修:2団体(おもてなし課へ登録済1団体、未登録1団体)</p> <p>◆観光ガイド新規立ち上げ研修:1団体</p>	<p>◆観光ガイドのレベルアップとやる気の醸成</p>	<p>◆「龍馬伝」を通じて、県民の観光客をお迎えしようとする機運が高まる ◆ボランティアガイドをはじめとする「おもてなし」の組織が育成され、官民がそれぞれの役割を果たす</p>
<p>◆【西川氏】助言を取り入れた主なもの ・来場者アンケートの項目追加(レンタカー利用の把握) ◆【西川氏】人脈の活用 ・6/23奈良平城遷都1300年祭へのPRキャラバン隊派遣をコーディネート ・NEXCO西日本との提携継続(H22.7月～H23.1月) ◆【藤澤氏】体験型観光プロモーション ・東京14件、大阪10件のエージェントに対して売り込み営業を実施 ◆【藤澤氏】インストラクター研修参加者 (4月)125名 (6月)90名 (8月)139名</p>	<p>◆藤澤アドバイザーとプロモーション活動をした結果、県外旅行エージェント2社が魚梁瀬森林鉄道遺産ガイドを含めた旅行商品を企画。 ◆インストラクターや観光ガイドなど、観光に携わる者のレベルアップが図られた。</p>	<p>◆「龍馬伝」を通じて、県民の観光客をお迎えしようとする機運が高まる。 ◆ボランティアガイドをはじめとする「おもてなし」の組織が育成され、官民がそれぞれの役割を果たす。</p>
<p>幡多広域観光協議会が任意団体から一般社団法人化し、組織体制の強化が図られた。</p>	<p>幡多地域において、教育旅行だけでなく一般旅行客を含めた着地型旅行商品が提供できる態勢ができた。</p>	<p>◆県内先進事例として、幡多広域観光協議会が法人格や旅行業法などの資格を取得し、地域エージェントとして誘客事業を実施 ◆県内3ブロックごとに1泊以上滞在できる観光地づくり</p>

産業成長戦略（専門分野）		主な課題	インプット（投入） <講じた手立てが数量的に見える形で示すこと>		
戦略の柱					
取組方針					
施策 項目名及び事業概要 (◆これから対策)					
7 国際観光の推進	◆国際観光推進会議の設置及び外国人観光客誘致の促進 東アジア（中国、韓国、台湾）をターゲットとした国際観光推進戦略を策定し、具体的な事業として実行する。	外国人にとって魅力的なものとなる商品開発など、観光関連業者全体が外国人観光客を積極的に誘致しようとする姿勢に至っていない。	・台湾を訪問し、商談会開催や航空会社訪問を行い、高知県観光のPRを行った		
8 産業間連携による新たな可能性への挑戦	(1) ニューツーリズムの推進 ◆受入態勢づくりの充実 ◆体験メニューの充実 ◆情報発信の展開 ニューツーリズムの定着化、充実を図るため、観光部を中心に産業振興部（地産地消・外商課、地域支援企画員）、農業振興部、水産振興部及びその他の関係各課が連携し、各地域での取組を支援し、県コンベンション協会のよさこいネットを活用し、一元的に県内のニューツーリズムの情報を発信していく。	地域や産業間、同業者、民間組織との連携を強化し、効果的な情報発信等を行う必要がある。	・府内関係課とのニューツーリズムに関する協議。		
(2) 観光への地域産物の活用	◆地域産物の商品化を促進 ◆地域産物の観光施設等での販売促進 ◆地域産物の情報発信を促進 産物への活用を図るため、観光部と産業振興部（地産地消・外商課、地域支援企画員）、その他の関係各課が連携し、各地域での取組を支援していく。	サテライト会場以外の市町村について、一部の市町村を除き、龍馬伝で訪れた客にお金を使つてもらうための取組を行おうとする意欲が薄い。	・高知県産業振興アドバイザー制度を活用し、(財)のいち動物公園協会へアドバイザーを派遣。 ・藤澤総合アドバイザーと越知町役場・町観光協会との観光資源の活用に関する協議を実施。		

アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	目標(H23)
・国際観光推進基本戦略たき台を立案		<ul style="list-style-type: none"> ◆国際観光を推進するため官民の協力態勢が確立される ◆本県として統一的な国際観光推進の取組が、官民それぞれの立場で展開される
・土佐・龍馬あい博総合アドバイザー藤澤氏の研修による観光ガイド・インストラクターへの助言等	・土佐・龍馬あい博総合アドバイザー藤澤氏による研修等により県内の体験プログラムの質が上がってきた。	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源を活かした体験メニューや農林漁家民宿等が拡大している ◆体験メニュー・交通アクセスなど、ニューツーリズムに関する情報を一元的に、かつ、タイムリーに提供している
・のいち動物公園内に屋台が8月中旬に開設予定。 ・藤澤アドバイザーから「君が踊る、夏」ロケ地や町内観光施設、地域ならではの食などを含めた、越知町総合観光パンフレットの作成等に助言をいただいた。	・のいち動物公園での販売利益の向上が期待できる。 ・越知町観光パンフレットづくりに向けて機運が高まった。	<ul style="list-style-type: none"> ◆宿泊施設や道の駅などの地場産品の使用が拡大し、観光客へ魅力ある"地場産品"や"食"の提供が広がっている ◆観光と物産の一元的な情報発信がなされている